

V 評価

1. 文部科学省評価委員会評価

独立行政法人国立文化財機構の平成21年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価結果の総括

- (イ) 財政状況が厳しい中、21年度は魅力的な展覧会が多く、博物館4館の入館者数が大幅に増え（前年度比：約25%増）、WEBの閲覧も大きく向上した（前年度比：博物館4館約23%増、研究所2所約16%増）。高齢者はもとより若者の教養と安らぎの場としての博物館に対する国民の関心が高まった証拠であり、企画、展示方法等質の高い活動が成果を上げていると思われる。新規購入収蔵品等の情報開示もWEBで行われており、透明性はさらに進んでいる。今後も民間手法等も参考に、更なる業務の効率化や質の向上を目指してほしい。
- (ロ) 文化財の調査・研究については、国民には直接見えにくい活動（無形文化財、発掘、保存技術など）にもかかわらず、網羅性をもって成果を蓄積し、公表にも努めている。また、人材育成や教育ツールの開発などの活動が積極的に行われている点が特に評価できる。
- (ハ) 表示やツールなどの多言語化をすすめ、ナショナルセンターとしての役割を充実させるとともに、アジアのリーダーとしての存在感を示すような専門家研修やシンポジウムを企画し、国際協力の推進や地方公共団体等への助言を行うなど文化財保護の質的向上が順調に進んでいる。

<参考>

I 業務の質の向上： A

II 業務運営の効率化： A

III 財務・人事： A

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 定量的評価の指標となる入館者数については、特別展における予想を著しく上回る入館者数の確保、かつ平常展入館者の増加によって達成している。反面、快適な観覧環境の確保や常設展のより一層の充実が必要と考える。[項目別－p5～9]
- (ロ) 有期雇用職員の新たな手法は評価できるが、高い能力を持った次世代の研究員の育成が必要であることから、将来を見据えた人事シミュレーションが必要である。[項目別－p47]
- (ハ) 新成長戦略の一つである観光立国・地域活性化戦略の一翼として、海外を含めた観光者に対して、法人所有の豊富なコンテンツが活用できるよう一層の努力を求める。[項目別－p5、6、32、33]



③評価結果を踏まえて今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 快適な観覧環境の確保については、混雑・待ち時間の解消や障害者への対応も含めた見やすい展示・読みやすい解説の工夫などより一層の努力を期待する。さらに我が国の歴史と文化を通史的に理解し、教育普及の場としての平常展を充実させ、ナショナルセンター本来の機能の充実に努められたい。
- (ロ) 地方や諸外国に協力することにより研究員の研究能力向上を図るとともに、業務の継続性のためにも、人材の養成や確保方策を検討すべきである。
- (ハ) アジアギャラリーや文化交流展示室など、外国人が日本に興味・関心を持つきっかけとなるよう、他国と日本の文化交流を示す展示や日本文化の真髄である国宝・重文の分かり易い説明など、法人の持つナショナル・コレクションの活用・充実について、外部のアイデアの活用も含め推進すべきである。

④特記事項

事業仕分け第2弾の結果において、文化財収集（展覧事業）については「事業規模は拡充」とされているものの、「適切な制度のあり方を検討するとともに、国からの負担を増やさない形での拡充を図る」とされていることから、政府の対応等も含め今後の動向を評価委員会として注視していく。

文部科学省独立行政法人評価委員会 文化分科会

国立文化財機構部会 委員名簿

(五十音順)

(委 員)

河野 栄子

D I C株式会社社外取締役

○ 竹内 順一

公益財団法人永青文庫館長、東京芸術大学名誉教授

(臨時委員)

池上 徹彦

宇宙開発委員会委員長

吉川 周平

京都市立芸術大学名誉教授

嶋田 実名子

花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門サステナビリティ推進部長(兼)社会貢献部長

武田 佐知子

大阪大学大学院文学研究科 教授

増澤 文武

財団法人元興寺文化財研究所名誉研究員

宮島 博和

公認会計士

○ : 部会長

独立行政法人国立文化財機構の平成21年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※						項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					
	18年度		19年度	20年度	21年度	22年度		18年度		19年度	20年度	21年度	22年度
	博物館	研究所						博物館	研究所				
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A		(中項目名)文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	－	A	S	A	A	
(中項目名)歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	A	－	A	A	A		(小項目名)国際協力に関する研究基盤の整備	－	A	S	A	A	
(小項目名)収蔵品の収集	A	－	A	A	A		(小項目名)保存修復に関する技術移転の推進	－	A	S	A	A	
(小項目名)収蔵品の管理、保存	A	－	B	A	A		(中項目名)情報発信機能の強化	－	A	A	A	A	
(小項目名)収蔵品の修理、保存処理	A	－	A	A	A		(小項目名)情報基盤の整備充実	－	A	A	A	A	
(小項目名)収集、保管のための調査研究	A	－	－	－	－		(小項目名)調査研究成果の公開・提供	－	A	A	A	A	
(中項目名)文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	B	－	A	A	A		(小項目名)公開施設の運用	－	A	A	A	A	
(小項目名)展示の充実	S	－	S	S	S		(小項目名)情報発信機能の強化	B	－	A	A	S	
(小項目名)歴史・伝統文化の理解促進	A	－	A	A	A		(中項目名)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	－	A	A	A	A	
(小項目名)展示、教育普及活動などの博物館活動のための調査研究	A	－	－	－	－		(小項目名)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築	－	A	A	A	A	
(小項目名)快適な観覧環境の提供	B	－	A	B	A		(小項目名)中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成	－	A	S	A	A	
(中項目名)我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A	－	A	A	A		(大項目名)業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	
(小項目名)調査研究成果の発信	－	－	A	A	A		(小項目名)業務の効率化	A	(A)	A	B	A	
(小項目名)海外研究者の招聘	－	－	A	A	A		(小項目名)外部評価等の実施	A	(A)	B	A	A	
(小項目名)博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施	－	－	A	A	A		(小項目名)情報の安全向上	A	－	A	A	A	
(小項目名)収蔵品貸与の推進	－	－	A	A	A		(小項目名)人件費の削減	A	(A)	A	B	A	
(小項目名)公私立博物館・美術館等に対する援助・助言	－	－	A	A	A		(大項目名)財務・人事	A	A	A	A	A	
(中項目名)文化財に関する調査及び研究の推進	－	A	A	A	A		(小項目名)予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	
(小項目名)調査研究の目的、内容の適切性	－	S	A	A	A		(小項目名)人事計画に関する計画	A	A	A	A	A	
(小項目名)調査研究の実施状況	－	S	A	S	A								
(小項目名)調査研究の成果の状況	－	A	A	A	A								

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
 ・本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。
 ・「文部科学省の使命と政策目標」については、「12－2文化財の保存および活用の充実」に該当する。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度			区 分	19年度	20年度	21年度		
収入						支出					
運営費交付金	9,042	8,771	8,367			運営事業費	10,341	9,779	10,454		
施設整備費補助金	148	1,872	2,331			人件費	3,483	3,507	3,244		
文化芸術情報電子化推進費補助金	-	-	548			一般管理費	1,191	1,173	1,066		
展示事業等収入	1,558	1,786	1,898			業務経費	5,667	5,098	6,144		
受託収入	527	514	525			調査研究事業費	1,261	1,448	1,473		
その他寄附金等	149	127	139			情報公開事業費	166	146	144		
						研修事業費	22	22	17		
						国際研究協力事業費	249	229	223		
						展示出版事業費	119	112	163		
						展覧事業費	3,780	3,079	4,050		
						教育普及事業費	70	62	74		
						施設整備費	148	2,106	2,212		
						文化芸術情報電子化推進費	-	-	542		
						受託事業費	486	503	492		
計	11,424	13,070	13,808			計	10,975	12,388	13,700		

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

施設整備費補助金の増は、建物改修工事等の増によるものである。

文化芸術情報電子化推進費補助金は、平成21年度補正予算によるものである。

展示事業等収入の増は、特別展の入場者増によるものである。

調査研究事業費の増は、当初予定外の受託事業(平成21年度美術館・博物館基盤整備支援事業等)によるものである。

展示出版事業費の増は、平城宮跡資料館改修工事によるものである。

展覧事業費の増は、前年度からの繰越、特別展の入場者増等によるものである。

(単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度			区 分	19年度	20年度	21年度		
費用						収益					
経常経費	9,095	9,451	9,700			運営費交付金収益	7,010	6,861	6,364		
人件費	3,956	4,025	3,842			受託収入	529	562	554		
一般管理費	1,035	1,153	1,128			入場料収入	1,081	1,160	1,322		
業務経費	4,104	4,273	4,730			展示事業等附帯収入	310	423	370		
調査研究業務費	886	1,026	1,393			財産利用収入	162	150	159		
情報公開業務費	141	130	124			寄附金収益	57	80	123		
研修業務費	20	20	17			施設費収益	7	132	143		
国際研究協力業務費	248	225	222			その他補助金収益	-	-	376		
展示出版業務費	108	114	179			資産見返負債戻入	359	398	418		
展覧業務費	1,768	1,819	1,894			雑益等	3	5	18		
教育普及業務費	70	62	68			臨時利益	-	-	347		
受託業務費	483	474	484								
減価償却費	378	400	346								
雑損等	2	3	3								
臨時損失	14	20	349								
計	9,109	9,471	10,049			計	9,518	9,771	10,194		
						純利益	409	300	145		
						目的積立金取崩額	5	4	3		
						総利益	414	304	148		

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

調査研究業務費及びその他補助金収益の増は、文化芸術情報電子化推進費補助金によるものである。

展示出版業務費の増は、施設整備費による修繕費によるものである。

展覧業務費の増は、特別展の入場者増への対応費用等によるものである。

臨時損失及び臨時利益の増は、建物建替工事に伴う建物の除却によるものである。

入場料収入の増は、特別展の入場者増によるものである。

(単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度			区 分	19年度	20年度	21年度		
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	9,107	9,114	9,034			業務活動による収入	11,719	11,558	11,894		
投資活動による支出	2,575	3,595	4,345			運営費交付金による収入	9,042	8,771	8,367		
財務活動による支出	20	16	20			展示事業等による収入	2,677	2,787	3,527		
翌年度への繰越金	2,490	3,343	4,158			投資活動による収入	3	2,020	2,320		
						施設費による収入	0	2,020	2,320		
						固定資産売却による収入	3	0	0		
						財務活動による収入	0	0	0		
						前年度よりの繰越金	2,470	2,490	3,343		
計	14,192	16,068	17,557			計	14,192	16,068	17,557		

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

投資活動による支出の増は、施設整備費補助金によるものである。

翌年度への繰越金の増は、施設工事の未払金によるものである。

展示事業等による収入の増は、特別展の入場者増及び文化芸術情報電子化推進費補助金によるものである。

前翌年度よりの繰越金の増は、陳列品購入費によるものである。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度			区 分	19年度	20年度	21年度		
資産						負債					
流動資産						流動負債					
現金・預金	2,490	3,343	4,158			運営費交付金債務	752	1,350	1,197		
未収金	553	664	601			預り施設費	-	-	0		
その他	71	36	32			預りその他補助金	-	-	6		
固定資産						預り寄附金	113	152	144		
有形固定資産						未払金	1,805	1,787	2,448		
建物	45,827	43,830	42,143			未払費用	47	51	59		
収蔵品	95,898	97,362	99,521			前受金	1	1	-		
土地	44,411	44,411	44,411			預り金	122	146	229		
その他	4,686	5,666	6,961			その他流動負債	2	2	4		
無形固定資産											
ソフトウェア	105	116	144			固定負債					
電話加入権	5	5	5			資産見返負債					
投資その他資産	1	1	1			資産見返運営費交付金	2,111	2,030	2,038		
						資産見返寄附金	42	73	106		
						資産見返物品受贈額	127	113	99		
						資産見返その他補助金	-	-	162		
						建設仮勘定見返運営費交付金	123	123	126		
						建設仮勘定見返施設費	116	1,526	2,963		
						その他の固定負債					
						長期未払金	33	23	39		
						負債合計	5,394	7,377	9,620		
						純資産					
						資本金	104,714	104,714	104,714		
						資本剰余金	83,220	82,324	82,479		
						利益剰余金	719	1,019	1,164		
						(うち当期末処分利益)	414	304	148		
						純資産合計	188,653	188,057	188,357		
資産合計	194,047	195,434	197,977			負債純資産合計	194,047	195,434	197,977		

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

運営費交付金債務は、陳列品購入の次年度執行予定に伴うものが主な要因であり、業務運営に与える影響はない。

未払金の増は、施設工事によるものが主な要因である。

資産見返負債の増は、未完成の施設工事によるものである。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度		
I 当期末処分利益					
当期総利益	414	304	148		
前期繰越欠損金	0	0	0		
II 利益処分額					
積立金	414	304	7		
独立行政法人通則法第44条第3項により					
主務大臣の承認を受けた額	0	0	0		
業務拡充積立金	0	0	141		
施設改修積立金	0	0	0		

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
21年度の業務拡充積立金は申請予定額である。

S :特に優れた実績を上げている。(客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。)

A :中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。
(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)

B :中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。
(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)

C :中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)

F :評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。
(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。)

独立行政法人国立文化財機構の平成21年度に係る業務の実績に関する評価

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

評 定 A	中項目の評価	評 定
	1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	A
	2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	A
	3. 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A
	4. 文化財に関する調査及び研究の推進	A
	5. 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	A
	6. 情報発信機能の強化	A
	7. 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	A

【中項目評価】

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

評 定 A	評価のポイント 収蔵品の収集については、各館の特性を踏まえ限られた予算内での購入が行われ、寄託品や寄贈についても各館における所有者との信頼関係や美術界に果たした諸活動の成果であり、評価できる。 各館の体制の確保や保存カルテ作成など順調に推移している。 収蔵品の修理事業も目標を上回り、成果が上がるとともに、各館とも「修理契約委員会」を設置して透明性を確保している。
---------------------	--

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価					評価委員会による評価 評価基準 SABC																																							
(1)－1 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。 (東京国立博物館) 日本を中心にして広く東洋諸地域にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (京都国立博物館) 京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (奈良国立博物館) 仏教美術を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (九州国立博物館) 日本とアジア諸国との文化交流を中心とした美術、考古資料歴史資料等を収集する。	1. 収蔵品の収集 ○購入、寄贈・寄託の受け入れにより、体系的・通史的にバランスのとれたコレクションを形成すること。	主な実績 収蔵品 121,511件 (うち新収品390件 購入46件、寄贈148件、編入196件) 文化財購入費 17億6千万円 ※20年度 10億4千万円 (7億2千万円増) 寄託品 11,904件 (うち新規寄託品 389件) ※20年度12,067件 (163件減) 【寄託件数】指標：平常展に必要と考えられる件数 (年度計画) ※定量的評価の目標値を設定しているものについては、実績が目標値の1.5倍以上をあげた場合「S」とした。 東京国立博物館 <table><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実 績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>2,400件以上</td><td>1,680件以上 2,400件未満</td><td>1,680件未満</td><td>2,734件</td><td>A</td></tr></table> 京都国立博物館 <table><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実 績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>5,800件以上</td><td>4,060件以上 5,800件未満</td><td>4,060未満</td><td>5,957件</td><td>A</td></tr></table> 奈良国立博物館 <table><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実 績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>2,060件以上</td><td>1,442件以上 2,060件未満</td><td>1,442件未満</td><td>1,957件</td><td>B</td></tr></table> 九州国立博物館 <table><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実 績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>800件以上</td><td>560件以上 800件未満</td><td>560件未満</td><td>1,256件</td><td>S</td></tr></table> 自己評価 21年度も展示や研究に活かせるような文化財の収集に努め、編入を除いて194件の新収品を得た。(うち購入46件) 主な購入品としては、呉春筆「山水図屏風」(東博)、長澤蘆雪筆「双鹿図」(京博)、華嚴経(二月堂焼経)巻第二十四(奈良博)、重文「馮子振墨蹟 与放牛光林語」(九博)など各館の特色を活かした効果的な収集を行っており、平常展の活性化や調査研究を行う上で、重要な役割を果たすことが期待される。 寄贈については、個人収集家等へ積極的な働きかけを行った結果、148件の文化財を新規で寄贈いただくことができた。これまでの良好な関係の構築と積極的な働きかけにより、関西を代表するコレクターであった幸節静彦氏のコレクションから重要美術品の古筆切 彩牋墨書 古今和歌集巻第十八断簡「本阿弥切」(京博)など博物館の収集方針とも合致した良品の寄贈を得ることができた。寄贈は個人収集家や社寺等のご厚志によるものであるため、今後も顕彰などを活用して積極的に働きかけに努めていきたい。 定量的な目標を定めている寄託品については、東博、京博、九博では目標値を上回ったが、奈良博で期限付き寄託の一括返還があったため目標を達成できなかった。寄託者の経済的事情や当機構への寄託品の寄贈、寄託品の購入、前述の返還などにより、寄託品の総数は、前年度に比べ163件減となったが、新規寄託品は389件と昨年比178件増となった。中でも、九博が寄託を受けた考古遺物は北九州における弥生時代の金属製品の特徴を示すもので、展示のみならず研究資料として大いに期待できるものである。 以上のような購入・寄託により、コレクションの体系的・通史的バランスをより良いものにすることができたと考えている。 次年度以降もナショナルセンターの役割に相応しい収集を実施していきたい。					A	B	C	実 績	定量的評価	2,400件以上	1,680件以上 2,400件未満	1,680件未満	2,734件	A	A	B	C	実 績	定量的評価	5,800件以上	4,060件以上 5,800件未満	4,060未満	5,957件	A	A	B	C	実 績	定量的評価	2,060件以上	1,442件以上 2,060件未満	1,442件未満	1,957件	B	A	B	C	実 績	定量的評価	800件以上	560件以上 800件未満	560件未満	1,256件	S
A	B	C	実 績	定量的評価																																										
2,400件以上	1,680件以上 2,400件未満	1,680件未満	2,734件	A																																										
A	B	C	実 績	定量的評価																																										
5,800件以上	4,060件以上 5,800件未満	4,060未満	5,957件	A																																										
A	B	C	実 績	定量的評価																																										
2,060件以上	1,442件以上 2,060件未満	1,442件未満	1,957件	B																																										
A	B	C	実 績	定量的評価																																										
800件以上	560件以上 800件未満	560件未満	1,256件	S																																										
(1)－2 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を図る。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかける。							評定 A コメント 購入による収集は、各館の特質を踏まえ、限られた予算内で努力がなされていることを評価する。なお、収蔵品の収集については、今後とも質の確保に努めてほしい。 寄託品については、日頃の調査活動と所有者との信頼関係形成の成果であり、努力がなされている。 寄贈も順調であり、これも各館が美術界に果たしている諸活動の成果である。																																							

(2) 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるとともに、展示等の博物館活動の充実を図る観点から、収蔵品を適切な環境で管理・保存する。また、展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、耐震対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・活用のための環境整備を図る。	2. 収蔵品の管理、保存 ○展示場、収蔵庫の老朽化対策や耐震対策を計画的かつ速やかに実施すること。 ○保存環境の調査研究等を実施すること。	主な実績				
		・東洋館耐震補強工事に伴い、同館内収蔵庫から文化財を搬出し館内で安全に保管（東博） ・平成20年度から実施している列品情報整備事業の2年目として、絵画・歴史資料・東洋漆工分野で作業を進めた（東博） ・平常展示館の建替に伴う、同館内収蔵庫からの館蔵品、寄託品を搬出し館内で安全に保管（京博） ・西新館の耐震補強工事、仏教美術資料研究センターの過剰ではなく必要最低限の耐震性を確保する改修工事（奈良博） ・IPM（総合的有害生物管理）の実施・普及（奈良博・九博）				
		【保存カルテ作成件数】指標：年度計画				
		東京国立博物館				
		A	B	C	実績	定量的評価
		800件以上	560件以上800件未満	560件未満	1,989件	S
		京都国立博物館				
		A	B	C	実績	定量的評価
		100件以上	70件以上100件未満	70件未満	214 件	S
		奈良国立博物館				
A	B	C	実績	定量的評価		
100件以上	70件以上100件未満	70件未満	114件	A		
九州国立博物館						
A	B	C	実績	定量的評価		
200件以上	140件以上200件未満	140件未満	205件	A		
自己評価 定量的な目標を定めている保存カルテの作成件数については、全ての館で目標を上回っている。また無線LANを利用した展示ケース内の温湿度管理（奈良博）やIPM（総合的有害生物管理）活動の実践として防虫対策など日常的な環境管理を行うなど、各館とも展示室内の万全の体制を図るとともに、展示・収蔵施設の耐震対策を着実に実施している。また、昨年に引き続き輸送中における文化財への影響調査を行い、その成果を外部研究会で発表するなど、より安全な輸送のあり方の検討を進めた。						
評定 A コメント 各館とも文化財の安全な保管を、最優先の課題として取り組んでいる。また、最近の課題である耐震性確保や、IPMによる管理、保存カルテ作成など順調に推移している。文化財の「安全なる輸送」への基礎研究や成果の外部発信も評価する。 なお、奈良博の展示ケース内の温湿度調査については他館の参考ともなり得ることから、成果を広報・普及することが望まれる。						

(3) 修理、保存処理を要する収蔵品等については、機構の保存科学・修復技術担当者が連携し、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を取り入れ、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。	3. 収蔵品修理、保存処理 ○緊急性の高いものから計画的に修理を実施すること ○外部の専門家と連携すること。 ○科学的な保存技術を取り入れること。	主な実績					評定 A コメント 修理事業は目標を上まわり、20年度の博物館活動の成果である。修理された文化財は、平常展示や企画展示に活用され、展示の充実や文化財の価値を上げることに繋がる活動である。また、修理業者の選定手法も、各館で「修理契約委員会」を設置して、透明性を確保している。機器分析や画像解析など、自然科学的調査が随所でなされており、その成果の活用を期待する。
		・計画的な文化財の本格修理を実施（146件）					
		・修理契約委員会を設置し、契約の透明性に努めた（各館）					
		・X線透過撮影、光学実体顕微鏡などを使用した調査を実施し、今後の修理計画に反映した（東博）					
		・展示や損傷の程度を勘案して、緊急性の高い文化財を修理した（九博）					
		【修理件数（本格修理）】指標：年度計画					
		東京国立博物館					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		70件以上	49件以上70件未満	49件未満	106件	S	
		京都国立博物館					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		10件以上	7件以上10件未満	7件未満	5件	C	
		奈良国立博物館					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		4件以上	2件以上3件未満	2件未満	11件	S	
九州国立博物館							
A	B	C	実績	定量的評価			
15件以上	10件以上15件未満	10件未満	24件	S			
自己評価							
定量的な目標を定めている修理件数については、京都国立博物館を除く3館で目標を上回った。京都国立博物館では年度途中で急遽必要となった新規事業との兼ね合いで計画通りに進まなかった。収蔵品の本格修理は146件実施し、20年度を20件上まわる実績をあげている。							
修理の指針策定に文化庁調査官や有識者、修理技術者などの外部専門家を交えた修理検討会も実施している。また修理に関する契約方法、業者選定の適正化のために外部有識者を交えた「修理契約委員会」を各館ごとに設けて実施した。							

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

評 定

A

評価のポイント

展示の充実や快適な観覧環境の提供並びに歴史・伝統文化の理解増進など、様々な取り組みが行われ、文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信は着実に進んでいるものと認められる。

博物館として整備しなければならない外国語パネルの設置や、広報の工夫など地道な活動の成果及び質の高い特別展の開催も相まって、500万人を越す過去最大の入館者を達成したことを高く評価する。しかし、このときこそ快適な観覧環境について今後の課題とすべきである。

ボランティアの育成や大学との連携など各館とも工夫を凝らし、多様で順調に推移している。

日傘の貸し出しや給水所の設置、夜間延長など混雑時対策も適切になされている。また、休館日に障害者の日を設けるなど障害のある方への配慮が少しづつでも工夫されていることは評価できる。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SABC
(1) 展示の充実 展示については、常に点検・評価を行い国民のニーズ、学術的動向等を踏まえた質の高いものを実施するとともに、展覧会を開催するにあたっては、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、国際文化交流に配慮するなど魅力あるものとなるよう努力する。 また、見やすさ分かりやすさに配慮した展示及び解説や音声ガイド等の導入を行うことにより、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化についての理解を深めるものとなるよう工夫する。	1. 展示の充実 ○国民のニーズや学術的動向を踏まえた質の高いものとする。 ○観覧者の理解が深まるよう展示・解説を工夫すること。 (平常展) ○平常展を魅力あるものとし、再来館者を増加させること。 ○作品のキャプションについては、すべてに外国語訳を付すこと。 ○海外からの来館者向けに、展示テーマごとに外国語の解説パネル等を80%以上設置すること。 (特別展) ○我が国の博物館の中心的拠点にふさわしい質の高	主な実績 21年度国立博物館入場者数 合計 502万9,198人 ※20年度 399万2,715人 (約103万6千人、26.0%増) ①平常展(入場者数 101万1,869人) ※20年度 90万8,912人 (約10万3千人、11.3%増) ・特集陳列「有職(ゆうそく)」、「茨城の弥生再葬墓」などを実施(東博) ・東洋館休館に伴い、表慶館1階にて東洋の考古・工芸の展示を行った ・平常展示館建替工事に伴い、平常展示は休止せざるをえなかったが館外での収蔵品公開に努めた(京博) (※特別展参照「日本の美」展10月2日～11月8日：主催 富山県水墨美術館、北日本新聞社 特別協力：京博) ・特集展示「東京大学東洋文化研究所の貴重図書」などを実施(奈良博) ・企画展「新収品'05-'08 交流する文化のかたち」を開催した(九博) ・中国語ガイドブック及び英語・中国語・韓国語の簡単な展示解説付きマップを作成した(九博) ②特別展(入場者数 401万7,329人) ※20年度 308万3,803人 (約93万4千人、30.3%増) (※各展覧会の詳細については次ページ以降参照) ●海外展 ・「サムライの美術—東京国立博物館精選」 主催：東京国立博物館・パウワーズ博物館 会場：パウワーズ博物館(アメリカ) 入場者数：18,609人 ・「日本・その力と輝き 1568-1868」 主催：ミラノ市(イタリア)、モッタ社 特別協力：東京国立博物館、大阪市立美術館 会場：パラッツォ・レアーレ(イタリア) 入場者数：47,192人	評定 S コメント 博物館として整備すべき外国語パネルの設置や、広報の工夫など、地道な活動を行なうとともに、質の高い特別展の開催とも相まって、500万人を越す過去最大の入館者数を達成したことを高く評価したい。しかし、このときこそ、快適な観覧環境について今後の課題とすべきである。 独自企画の「染付-藍が彩るアジアの器」の入館者数未達成については、入館者数のみでは展覧会の質は評価できず、当該分野の過去の研究史や最新研究成果を客観的に踏まえ、専門家以外にも分るよう解説等を工夫しており、「研究」と「普及」という難課題を見事に達成した展覧会であったことを特記しておきたい。当該展覧会は、むしろ財政等が厳しい中での独自企画展におけ

① 平常展は、展観事業の中核と位置付け、各国立博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解の促進に寄与する展示を実施する。また、特集陳列の充実を図るなど再来館者の増加が期待できる魅力ある展示にも努め、一層の入場者の確保を図る。また、展示に関する外国語説明を一層充実させることに努め、作品キャプションについては全てに外国語訳を付すとともに、展示テーマ毎にその時代背景等を説明した外国語パネル等を80%以上設置する。 ② 特別展等については、国内外の博物館と連携した我が国の中心的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。また、積年の研究成果の発表や時機に合わせた展示を企画し、国民の知的好奇心を刺激する展示を実施する。特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとする。 (東京国立博物館) 年3～4回程度 (京都国立博物館) 年2～3回程度 (奈良国立博物館) 年2～3回程度 (九州国立博物館) 年2～3回程度	い展示とすること。 ○特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとすること。 ・東京国立博物館 3～4回 ・京都国立博物館 ・奈良国立博物館 2～3回 ・九州国立博物館 2～3回 ○個々の展覧会ごとに目標入館者数を定め、それを達成すること。 ○黒田記念館の所蔵作品を東京国立博物館でも展示公開するなど公開機会を拡大すること。	文化庁海外展「The Power of Dogu」 主催：文化庁、大英博物館、東京国立博物館 会場：大英博物館（イギリス） 入場者数：65,564人 ・文化庁海外展「侍の芸術」 主催：文化庁、ニューヨーク・メトロポリタン美術館、東京国立博物館 会場：ニューヨーク・メトロポリタン美術館（アメリカ） 入場者数：187,064人 ③展覧会広報 ・ウェブサイトトップページのリニューアルを図った（東博・京博） ・京都市内4館の連携協力の提携を結び、共通の展覧会情報パンフレットを作成・配布（京博） ・来年度開催の特別展「平城遷都1300年記念大遣唐使展」に関して、東京で記者発表を行った（奈良博） ・九州観光推進機構を通じた海外への広報営業活動を行った（九博） ④黒田記念館作品の公開機会拡大 ・特集陳列「農村（田園）へのまなざし」を開催（東博） ■博物館の年間総入場者数、陳列件数等 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">総入場者数</th><th colspan="4">平常展</th><th colspan="2">特別展・共催展</th></tr><tr><th>入場者数</th><th>陳列件数</th><th>陳列替</th><th>特集陳列</th><th>入場者数</th><th>開催回数</th></tr><tr><td>4 博物館</td><td>5,029,198人</td><td>1,011,869人</td><td>9,424件</td><td>755回</td><td>96件</td><td>4,017,329人</td><td>24回</td></tr><tr><td>東博</td><td>2,416,281人</td><td>330,536人</td><td>6,601件</td><td>316回</td><td>66件</td><td>2,085,745人</td><td>12回</td></tr><tr><td>京博</td><td>452,920人</td><td>－人</td><td>－件</td><td>－回</td><td>－件</td><td>452,920人</td><td>5回</td></tr><tr><td>奈良博</td><td>560,293人</td><td>136,672人</td><td>717件</td><td>8回</td><td>8件</td><td>423,621人</td><td>3回</td></tr><tr><td>九博</td><td>1,599,704人</td><td>544,661人</td><td>2,106件</td><td>431回</td><td>22件</td><td>1,055,043人</td><td>4回</td></tr></table> ※開催回数に海外展（東博4回）を含む（入場者数は除く） ※入場者数は年度集計（21. 4. 1-22. 3. 31） 【平常展外国語パネルの設置率】指標：中期計画 <table><tr><th colspan="5">東京国立博物館</th></tr><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>80%以上</td><td>56%以上80%未満</td><td>56%未満</td><td>97%</td><td>A</td></tr></table> <table><tr><th colspan="5">京都国立博物館</th></tr><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>80%以上</td><td>56%以上80%未満</td><td>56%未満</td><td>－%</td><td>－</td></tr></table> <table><tr><th colspan="5">奈良国立博物館</th></tr><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>80%以上</td><td>56%以上80%未満</td><td>56%未満</td><td>91%</td><td>A</td></tr></table> <table><tr><th colspan="5">九州国立博物館</th></tr><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>80%以上</td><td>56%以上80%未満</td><td>56%未満</td><td>82%</td><td>A</td></tr></table> 【特別展等入館者数】指標：年度計画 東京国立博物館（目標：132万人）		総入場者数	平常展				特別展・共催展		入場者数	陳列件数	陳列替	特集陳列	入場者数	開催回数	4 博物館	5,029,198人	1,011,869人	9,424件	755回	96件	4,017,329人	24回	東博	2,416,281人	330,536人	6,601件	316回	66件	2,085,745人	12回	京博	452,920人	－人	－件	－回	－件	452,920人	5回	奈良博	560,293人	136,672人	717件	8回	8件	423,621人	3回	九博	1,599,704人	544,661人	2,106件	431回	22件	1,055,043人	4回	東京国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	97%	A	京都国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	－%	－	奈良国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	91%	A	九州国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	56%以上80%未満	56%未満	82%	A	る広報・宣伝の課題と見るべきである。 「妙心寺」展における九博独自の展示に、各博物館それぞれの地域の特徴が生れる可能性があり、今後のモデルとして評価できる。 また、平常展においても展示替えなどの際は、マスコミなどに働きかけ、平常展にも目を向けさせることに力を注ぐ時期が到来していると考え。今後は、特別展のみならず平常展へ興味関心を促し、平常展への入館者をより増加させるなど、博物館本来の姿を目指すべきである。
	総入場者数	平常展				特別展・共催展																																																																																																															
		入場者数	陳列件数	陳列替	特集陳列	入場者数	開催回数																																																																																																														
4 博物館	5,029,198人	1,011,869人	9,424件	755回	96件	4,017,329人	24回																																																																																																														
東博	2,416,281人	330,536人	6,601件	316回	66件	2,085,745人	12回																																																																																																														
京博	452,920人	－人	－件	－回	－件	452,920人	5回																																																																																																														
奈良博	560,293人	136,672人	717件	8回	8件	423,621人	3回																																																																																																														
九博	1,599,704人	544,661人	2,106件	431回	22件	1,055,043人	4回																																																																																																														
東京国立博物館																																																																																																																					
A	B	C	実績	定量的評価																																																																																																																	
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	97%	A																																																																																																																	
京都国立博物館																																																																																																																					
A	B	C	実績	定量的評価																																																																																																																	
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	－%	－																																																																																																																	
奈良国立博物館																																																																																																																					
A	B	C	実績	定量的評価																																																																																																																	
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	91%	A																																																																																																																	
九州国立博物館																																																																																																																					
A	B	C	実績	定量的評価																																																																																																																	
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	82%	A																																																																																																																	

③ 個々の展覧会において、広報に積極的に取り組む。また、展覧会の入館者数については、その開催目的、想定する対象層、実施内容、学術的意義、広報活動、過去の入館者数の状況等を踏まえて目標を設定し、その達成に努める。

④ 黒田記念館については、東京国立博物館に所属を移し、所蔵作品を東京国立博物館でも展示するなど公開機会を拡大する。

A	B	C	実績	定量的評価
1,320,000人以上	924,000人以上 1,320,000人未満	924,000人未満	1,974,652人	A
興福寺創建1300年記念「国宝 阿修羅展」(21.3.31～6.7)				
540,000人以上	378,000人以上 540,000人未満	378,000人未満	946,172人	S
日仏交流150周年記念 特別展「Story of … カルティエクリエーション～めぐり逢う美の記憶」(21.3.28～5.31)				
90,000人以上	63,000人以上 90,000人未満	63,000人未満	120,483人	A
特別展「染付―藍が彩るアジアの器」(21.7.14～9.6)				
70,000人以上	49,000人以上 70,000人未満	49,000人未満	52,731人	B
第62回式年遷宮記念 特別展「伊勢神宮と神々の美術」(21.7.14～9.6)				
110,000人以上	77,000人以上 110,000人未満	77,000人未満	114,796人	A
御即位20年記念 特別展「皇室の名宝―日本美の華」(1期：21.10.6～11.3、2期：21.11.12～11.29)				
350,000人以上	245,000人以上 350,000人未満	245,000人未満	447,944人	A
没後400年 特別展「長谷川等伯」(22.2.23～3.22)				
160,000人以上	112,000人以上 160,000人未満	112,000人未満	292,526人	S
(参考)※年度計画外に実施(開催回数に含む) 日本・ギリシャ修好110周年記念「アテネ・メトロ・ミュージアム―ギリシャの地下鉄が結んだ古代と現代―」(21.4.7～5.10)				
未設定			未集計	
(参考)※年度計画外に実施のため目標値は全体の目標値に含めない(開催回数、総入場者数に含む) 文化庁海外展 大英博物館帰国記念「国宝 土偶展」(21.12.15～22.2.21)				
(50,000人以上)	(35,000人以上 50,000人未満)	(35,000人未満)	128,285人	(S)
京都国立博物館(目標：13万人)				
A	B	C	実績	定量的評価
130,000人以上	91,000人以上 130,000人未満	91,000人未満	466,857人	S
開山無相大師650年遠諱記念 妙心寺(21.3.24～5.10)				
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	106,081人	S
シルクロード 文字を辿って―ロシア探検隊収集の文物―(21.7.14～9.6)				
20,000人以上	14,000人以上 20,000人未満	14,000人未満	25,511人	A
日蓮と法華の名宝―華ひらく京都町衆文化―(21.10.10～11.23)				
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	88,187人	S
THE ハブスブルク(22.1.6～3.14)				
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人以上	247,078人	S
(参考)※年度計画外に実施のため目標値は全体の目標値に含めない(開催回数に含む)				

	「日本の美 国宝との出会い」展 (21. 10. 2～11. 8) (主催：富山県水墨美術館、北日本新聞社 特別協力：京都国立博物館 会場：富山県水墨美術館)				
	(20, 000人以上)	(14, 000人以上 20, 000人未満)	(20, 000人以上)	(30, 366人)	(S)
	奈良国立博物館 (目標：24万5千人)				
	A	B	C	実績	定量的評価
	245, 000人以上	171, 500人以上 245, 000人未満	171, 500人未満	423, 621人	S
	国宝 鑑真和上展 (21. 4. 4～5. 24)				
	35, 000人以上	24, 500人以上 35, 000人未満	24, 500人未満	93, 779人	S
	聖地寧波ー日本仏教1300年の源流～すべてはここからやって来た～ (21. 7. 18～8. 30)				
	30, 000人以上	21, 000人以上 30, 000人未満	21, 000人未満	30, 548人	A
	第61回正倉院展 (20. 10. 24～11. 12)				
	180, 000人以上	126, 000人以上 180, 000人未満	126, 000人未満	299, 294人	S
	九州国立博物館 (目標：33万人)				
	A	B	C	実績	定量的評価
	330, 000人以上	231, 000人以上 330, 000人未満	231, 000人未満	1, 055, 043人	S
	聖地チベット ボタラ宮と天空の至宝 (21. 4. 11～6. 14)				
	100, 000人以上	70, 000人以上 100, 000人未満	70, 000人未満	140, 917人	A
	国宝 阿修羅展 (21. 7. 14～9. 27)				
	120, 000人以上	84, 000人以上 120, 000人未満	84, 000人未満	711, 154人	S
	古代九州の国宝 (21. 10. 20～11. 29)				
	30, 000人以上	21, 000人以上 30, 000人未満	21, 000人未満	72, 741人	S
	京都妙心寺ー禅の至宝と九州・琉球ー (22. 1. 1～2. 28)				
	80, 000人以上	56, 000人以上 80, 000人未満	56, 000人未満	130, 231人	S
	自己評価 定量的な目標として掲げている特別展入場者数、平常展の陳列総件数、陳列替え回数については各館ともおおむね目標を達成した。外国語パネルの設置については、閉館中の京都国立博物館を除き、各館とも目標（80%以上）を達成しており、また全ての作品のキャプションに外国語を付している。 21年度における国立博物館への入場者数は、全体としては103万6千人増（26%増）となっている。これは東京国立博物館と九州国立博物館で開催された「国宝阿修羅展」が合計165万人もの入場者を集めたほか、各館とも好調な特別展が多かったためであり、京都国立博物館の休館を補ってあまりある活況であった。 平常展の入場者も、21年度は約90万9千人から101万2千人と10万3千人増（11. 3%増）となっている。特に九州国立博物館では「国宝阿修羅展」の効果もあってか約24万1千人から54万4千人と2倍以上のも増加が見られ、奈良国立博物館でも約2万人増であった。22年度は東京国立博物館東洋館、京都国立博物館平常展示館、奈良国立博物館西新館がそれぞれ工事に伴う閉館				

		をしており、平常展の入場者増には厳しい状況ではあるが、さらなる工夫をして平常展の活性化に努めたい。 特別展入場者数は前述の「阿修羅展」の好評もあり93万人3千人増（30.3%増）と大幅に増加した。目標入場者数は東京国立博物館「染付展」で目標を達成することができなかったが、それ以外は目標を大幅に上回る展覧会が大半を占め、好調な1年であった。一方、入場者が多い展覧会では特に会場の混雑や長時間の待ち時間発生など、解消されない問題がクローズアップされ、抜本的な解決策はない状況ではあるが、引き続き改善を図っていきたい。また目標の設定という点で大半が目標を大幅に上回る結果となったことについて、事前の設定を再検討する必要もあると考える。 入場者のアンケートによる満足度では「京都妙心寺展」（九博）の91.6%、「聖地チベット展」（九博）の90.6%、「鑑真和上展」（奈良）90.2%が上位であった。 海外展ではニューヨーク・メトロポリタン美術館で開催された文化庁海外展「侍の芸術」が18万人を超える入場者を得るなど、日本文化の発信に貢献できたと考えている。 黒田記念館所蔵作品の公開については、東京国立博物館本館で展示するなど、東京文化財研究所と共同し、公開の機会を広げている。											
（２）歴史・伝統文化の理解促進 歴史・伝統文化の理解促進を図るとともに、その中心的拠点としてふさわしい教育普及事業に重点化する。 ① 学校、社会教育関係団体、国内外の博物館等と連携協力しながら、講演会、ギャラリートーク等の学習機会を提供する。また、参加者数については、各館の年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう努める。 ②ー１ 教育普及活動の充実に寄与するようボランティア活動を支援し、ボランティアの資質向上に努める。 ②ー２ 企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図る。	２．歴史・伝統文化の理解促進 ○講演会、ギャラリートーク等の参加者数の各館の年間平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るようにすること。 ○ボランティア活動を支援すること。 ○企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図ること。	主な実績 ①学習機会の提供 ・スクールプログラム（小・中・高等学校団体対象）の受入（東博） ・土曜講座・夏期講座については、平常展示館建替工事のため講堂が閉鎖となったため、外部の施設を借りて実施（京博） ・奈良市内の全小学校5年生を対象に世界遺産学習の受入を継続（奈良博） ・体験型展示室「あじっば」にて、「タングラム」（中国を起源とする、7つのパーツを組み合わせてさまざまなシルエットをつくるパズル）を追加した（九博） ②-1ボランティア活動の支援 ・ボランティア向け研修の実施、自己学習の奨励（4館） ・ボランティアの協力による児童・生徒の就業体験の実施（東博） ・大学（京都橘大学）との学術協定に基づき、学生がアンケート・ボランティアとして活動（京博） ・正倉院展会期中、ボランティアによる講堂解説を実施（奈良博） ・館内案内ボランティアが来館者に4カ国語（日本語・中国語・英語・韓国語）で対応（九博） ■ボランティア人数 <table><tr><th>合計</th><th>東博</th><th>京博</th><th>奈良博</th><th>九博</th></tr><tr><td>641 人</td><td>163 人</td><td>35 人</td><td>98 人</td><td>345 人</td></tr></table> ②-2博物館支援者の増加 ・昨年に引き続き日本大学芸術学部との共催で、埼玉県所沢市に位置する柳瀬荘を会場に、「柳瀬荘アート・教育プロジェクト」を開催（東博） ・上野のれん会、上野法人会、上野の山文化ゾーン協議会等地域の会合に参加し、また台東区等ともイベントや様々な事業を行うことで博物館支援者の増加を図った（東博） ・「京都市内4館連携協力協議会」の実施（京博） ・奈良観光イベント「ライトアッププロムナード・なら 2009」、「なら燈花会」、「なら瑠璃絵」に協力（奈良博） ・福岡女子短期大学（太宰府市）と連携して館内のカフェで定期的にコンサートを実施（九博）	合計	東博	京博	奈良博	九博	641 人	163 人	35 人	98 人	345 人	評定 A コメント ボランティアの育成、大学との連携など各館とも工夫をこらし、多様な取り組みがあり、順調に推移している。ボランティアの育成やその受け入れには人手がかかるが、さらに博物館を訪れる人々の増加を促すことに繋がることから、一層の充実を期待したい。 また、ギャラリートークに、修復や展示環境などを取り上げることや、博物館のバックヤードに対する理解を助けることから評価できる。 各施設が、独自の企画のみならず、回りの自治体や、民間団体、商工会、観光などと共同でイベントに参加することは、一般の方々の目を博物館に向けるきっかけになり、評価できる。事実、奈良などの中小企業の経営者などの中には、回りに積極的に声を掛け、奈良博をPRする姿も見受けられる。
合計	東博	京博	奈良博	九博									
641 人	163 人	35 人	98 人	345 人									

		【講演会、ギャラリートークの参加者数】指標：前中期目標期間の年間平均実績（中期計画） 東京国立博物館（10,915人） <table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>実績</td><td>定量的評価</td></tr><tr><td>10,915人以上</td><td>7,641人以上 10,915人未満</td><td>7,641人未満</td><td>12,881人</td><td>A</td></tr></table> 京都国立博物館（5,181人） <table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>実績</td><td>定量的評価</td></tr><tr><td>5,181人以上</td><td>3,627人以上 5,181人未満</td><td>3,627人未満</td><td>3,002人</td><td>C</td></tr></table> 奈良国立博物館（3,542人） <table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>実績</td><td>定量的評価</td></tr><tr><td>3,542人以上</td><td>2,479人以上 3,542人未満</td><td>2,479人未満</td><td>3,421人</td><td>B</td></tr></table> 九州国立博物館（5,255人） <table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>実績</td><td>定量的評価</td></tr><tr><td>5,255人以上</td><td>3,679人以上 5,255人未満</td><td>3,679人未満</td><td>6,806人</td><td>A</td></tr></table> 自己評価 定量的な目標として掲げた講演会等参加者数は、京都国立博物館と奈良国立博物館で目標を達成できなかった。京都国立博物館においては閉館の影響、奈良国立博物館については特別展の減少に伴う講座開催回数の減少によるものである。 各館ともこれまでの事業を継続的に実施し、児童・生徒のみならず一般も対象とした事業を実施し、学習の機会の提供を図ってきた。京都国立博物館では工事による休館に伴い外部施設を借用して実施し、一回あたりの参加者数を増加させるなど、努力が実っている。 ボランティアについては、博物館において欠かせない存在であるので、研修や自己学習の機会を提供するとともに、ボランティアにとっても充実した活動となるよう各館とも協力して事業を実施している。 博物館支援者の増加に関しては、賛助会や寄附金などは経済情勢に伴い厳しくなっているが、地域等と様々な取組みを共同して開催するなどして、積極的な支援者の増加方策を実施している。	A	B	C	実績	定量的評価	10,915人以上	7,641人以上 10,915人未満	7,641人未満	12,881人	A	A	B	C	実績	定量的評価	5,181人以上	3,627人以上 5,181人未満	3,627人未満	3,002人	C	A	B	C	実績	定量的評価	3,542人以上	2,479人以上 3,542人未満	2,479人未満	3,421人	B	A	B	C	実績	定量的評価	5,255人以上	3,679人以上 5,255人未満	3,679人未満	6,806人	A	
A	B	C	実績	定量的評価																																							
10,915人以上	7,641人以上 10,915人未満	7,641人未満	12,881人	A																																							
A	B	C	実績	定量的評価																																							
5,181人以上	3,627人以上 5,181人未満	3,627人未満	3,002人	C																																							
A	B	C	実績	定量的評価																																							
3,542人以上	2,479人以上 3,542人未満	2,479人未満	3,421人	B																																							
A	B	C	実績	定量的評価																																							
5,255人以上	3,679人以上 5,255人未満	3,679人未満	6,806人	A																																							
（３）快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる施設を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。 ① 施設のバリアフリー化を進め、高齢者、身体障害者、外国人等の利用にも配慮した快適な観覧環境を提供する。 ② 一般入館者を対象とする満足度調査及び	３．快適な観覧環境の提供 ○施設のバリアフリー化を進めること。 ○利用者のニーズを踏まえ、入場料金や開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行う。 ○利用者の意見を踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等を改善すること。	主な実績 ・生涯学習ボランティアによるガイドツアー「たてもの散歩」にて、手話通訳つきガイドを試行（東博） ・特別展覧会において入館待ち時間の情報等をHP等できめ細かく発信（京博） ・南門にインフォメーションコーナーを設け、ミュージアムショップとともにリニューアルした。これにより、レストラン含め３施設とも入場券のないお客様にも利用可能となった（京博） ・客数情報システムを導入し、展示室内の観覧者数を正確に把握することで混雑時に適切な入場案内を行えるようにした（奈良博） ・大混雑した「国宝阿修羅展」において、休館日に障がい者の日を設けることで、障がい者の方にも静かな観覧環境を提供（九博） 自己評価 施設のバリアフリー化は年々改善されてきている。九州国立博物館では福岡県と共同でバリアフリー化のための検討を重ね、設備改善に着手するなど実績をあげている。ハード面の改善もちろんであるが、東京国立博物館では手話通訳をつけたガイドツアーを試行するなど、ソフト面の充実を図る工夫を行っている。 混雑対策はなかなか解決策を見出せないが、奈良国立博物館では新たに「客数情報システム」を導入し展示室内の入場者数を正確に把握することで、混雑時に適正な入場案内を行える工夫をしたり、現場対応ではあるがHPに待ち時間情報等をきめ細	評定 A コメント 日傘の貸し出しや給水所、また夜間延長など現状で可能な混雑時対策は適切になされている。 さらに、ビデオを利用した展示概説は、各館ともすっかり定着しており、一般の入館者へのサービスも充実している。 また、休館日に障害者の日を設けたことなど、昨年まで積極的に行われてこなかった障害のある方への配慮が、少しずつでも工夫されていることは評価したい。できれば今後は、各館とも座高の高い車いすの導入を検討して欲しい。																																								

専門家からの批評聴取等を定期的を実施する。調査結果から入館者のニーズを把握し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行う。 ③ ミュージアムショップやレストラン等のサービスについては利用者の意見を収集し、改善する。		かく発信したり、日傘の貸し出しや給水所を設置するなど、少しでも入場者の負担を軽減できる工夫を行っている。今後も引き続きより快適な観覧環境となるよう努力していく必要がある。 ミュージアムショップやレストランについては、アンケートなどで入場者のニーズを調査し、レストランの接客改善や新メニューを提供するなど、サービスの向上に努めた。また既設レストラン以外の飲食店やショップを出店するなど入場者に楽しんでいただく工夫を行った。ミュージアムショップではショップ自体のリニューアル（京博）や、続々と独自企画商品を開発したり種類を増やすなど改善を図っている。	
---	--	---	--

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

評 定

A

評価のポイント

我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与しているものと認められる。
各館の紀要等の質の高さや情報発信の多言語化、学術交流を始め国際シンポジウムなど積極的な活動は評価できる。
保存や修復についての技術研究及び啓発は、次世代の育成と研究成果の普及という視点が貫かれており、評価できる。
また、収蔵品貸与に関する情報公開体制が整えば公・私立博物館にとって非常に有益な情報となることから、収蔵品貸与の推進のためにも、今後の整備が期待される。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
(1) 収蔵品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信する。また、各種セミナー、シンポジウムを開催する。	1. 調査研究成果の発信 ○刊行物の発行、学会、インターネット、各種セミナー、シンポジウムを通じて研究成果を広く公表すること。	主な実績 出版物等を通じた情報発信 ・『MUSEUM』（東博）、『学叢』（京博）、『鹿園雑集』（奈良博）、『東風西声』（九博）や展覧会図録等を通して研究成果を発信 ・『東洋美術100選』英語版・中国語版を刊行（東博） シンポジウム等の開催 ・仏教美術に関するシンポジウム「予言と調伏のかたち」（京博） ・「鑑真和上・唐招提寺フォーラム2009」、正倉院学術シンポジウム「皇室と正倉院宝物」（奈良博） ・「中国考古学会」（九博） 自己評価 各種出版物の多言語化や研究紀要の発行、ホームページの公開などを通して、博物館における研究成果の発信を積極的に行っていると考える。また、学会や国内シンポジウムを開催し広く研究成果の公表に努めている。	評定 A コメント 各館の紀要等は、学界全体からみても、高水準であり、多忙な研究員の努力は特筆すべきである。 また各種出版物の多言語化も評価できる。
(2) 海外の優れた研究者を招聘し国際シンポジウムを開催するなど博物館活動に対する示唆が得られるよう努める。	2. 海外研究者の招聘 ○海外の優れた研究者を招聘し博物館活動に対する示唆を得ること。	主な実績 ・ヨーロッパ・アジアを初めてとして世界各国から121人の研究者を招聘し学術交流を図る ・「アジア博物館研究集会」を文化庁と共催で開催。海外参加者17ヶ国40名（国立文化財機構） ・「日中韓国立博物館長会議」、「アジア国立博物館協会理事会・定期大会」及び「アジア博物館研究集会」の主催館として、日中韓3館の協力体制を確認するとともに、アジアの国立博物館間における連携を深めた（東博） ・博物館教育国際シンポジウム「伝統文化を伝えるために博物館ができること」を開催（東博） ・「アジア博物館フォーラム」を開催（東博） ・国際シンポジウム「法華の人と文化—その行動と思想—」、ワークショップ「中国近代絵画研究者国際交流集会」を開催（京博） ・国際学術シンポジウム「舍利と羅漢—聖地寧波をめぐる美術」を開催（奈良博） ・国際シンポジウム「巨大掛軸をめぐる文化交流 —祈りのかたち 日本と韓国—」を開催（九博）	評定 A コメント 世界各国から多数の研究者を日本に招聘し、日本がアジアにおいて存在感を示すとともに、学術交流をはじめ、国際シンポジウムなど積極的に行ったことは、評価できる。

		自己評価 海外からの研究者招聘は121人（20年度51人）、海外への派遣は104人（20年度84人）と積極的に国際交流を進め、博物館に係る知見を広めることができた。また多くの国際シンポジウムを各館で実施しており、他国研究者との研究交流を推進している。																																		
（３）博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムについて検討、実施する。	3. 博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施 ○博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムについて検討、実施すること。	主な実績 ・文化財保存修復家養成実践セミナーの開催（東博） ・ワークショップ「古代染織品の保管と公開」、国際シンポジウム「上代製をまもる」、公開シンポジウム「文化財をまもるー文化財のまもり手を育てるー」を開催（東博） ・修理技術者に対する研修会を実施（京博・奈良博） ・公開シンポジウム「市民と共に ミュージアム I P M」を開催（九博） 自己評価 特定非営利活動法人文化財保存支援機構主催の専門家養成実践セミナーを東京国立博物館が共催して開催するなど、文化財保存を担う専門家の育成や基礎能力の向上に取り組んだ。また、京都国立博物館、奈良国立博物館のような保存修理所を所管している博物館においては、修理技術者に対する研修会を実施し、九州国立博物館では紙文化財保存修復研修を実施するなど、各館において博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした指導や研修を実施した。	評定 A コメント 保存や修復についての技術研究及び啓発は、次世代の育成と研究成果の普及という視点が貫かれ、率先して取り組んでいることは評価できる。 今後は、研修の一部（保存科学、保存環境学など）について、より一層の充実を期待する。																																	
（４）収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等に対し、展示等の充実に寄与するため貸与を推進する。収蔵品の貸与については、貸与に関する情報を公開するなど具体的措置を講ずることとする。	4. 収蔵品貸与の推進 ○公私立博物館等に対する支援のため、収蔵品の貸与に関する情報を公開すること。	主な実績 ・考古資料相互貸借事業として、茨城県立歴史館、埼玉県立さきたま史跡の博物館に対し、貸与・借用を実施（東博） ・ウェブページにて「貸出先作品リスト」を公開し、京博の収蔵品がどこへ行けば鑑賞できるかをリアルタイムで情報提供（京博） ■文化財の貸与件数 <table><tr><th colspan="2"></th><th>合計</th><th>東京</th><th>京都</th><th>奈良</th><th>九州</th></tr><tr><td rowspan="2">件数</td><td>20 年度</td><td>1,585 件</td><td>1,125 件</td><td>246 件</td><td>163 件</td><td>51 件</td></tr><tr><td>21 年度</td><td>1,496 件</td><td>888 件</td><td>428 件</td><td>108 件</td><td>72 件</td></tr><tr><td rowspan="2">館数</td><td>20 年度</td><td>257 館</td><td>135 館</td><td>45 館</td><td>47 館</td><td>30 館</td></tr><tr><td>21 年度</td><td>237 館</td><td>120 館</td><td>68 館</td><td>34 館</td><td>15 館</td></tr></table> 自己評価 国内外の博物館等からの要請に積極的に対応し、文化財を貸与しているが、貸与件数は20年度と比較して89件減の1,496件であり、貸与先館数も20館減の237館となっている。減少の理由としては、地方自治体の財政難などによる展示会規模の縮小が背景にあると思われる。実績では東京国立博物館と奈良国立博物館で減となっているのに対して、京都国立博物館、九州国立博物館は増加している。中でも貸与件数・貸与先とも大幅に増加した京都国立博物館は、平常展示館閉館中という状況を逆手に取り、積極的に貸し出しを行い、各地の博物館・美術館に寄与した。またHP上に収蔵品の貸与先情報をリアルタイムで提供している。 なお、収蔵品の貸与に関する情報については、公開する体制はまだ整っていない。収蔵品の管理・展示とも大きく関係するので全体として引き続き取り組んでいきたい。			合計	東京	京都	奈良	九州	件数	20 年度	1,585 件	1,125 件	246 件	163 件	51 件	21 年度	1,496 件	888 件	428 件	108 件	72 件	館数	20 年度	257 館	135 館	45 館	47 館	30 館	21 年度	237 館	120 館	68 館	34 館	15 館	評定 A コメント 文化財の貸与については、順調に推移している。 また、収蔵品の貸与に関する情報公開体制の今後の整備を期待したい。これが整えば、各地の公・私立博物館にとって有益な情報となる。
		合計	東京	京都	奈良	九州																														
件数	20 年度	1,585 件	1,125 件	246 件	163 件	51 件																														
	21 年度	1,496 件	888 件	428 件	108 件	72 件																														
館数	20 年度	257 館	135 館	45 館	47 館	30 館																														
	21 年度	237 館	120 館	68 館	34 館	15 館																														

(5) 公私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努める。なお、援助・助言の実施については今期5年間の実績が前中期目標期間の実績を上回るよう努める。	5. 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言 ○公私立博物館等に対する援助・助言の実績が前中期目標期間の実績を上回ること。	主な実績 ・「石山寺の美 観音・紫式部・源氏物語」(富山県水墨美術館ほか)への学術協力、出陳作品の選定・集荷等の助言・補助、目録の編集協力等を実施(奈良博) ・新九州歴史資料館に対し、館内施設の保存環境整備及び環境調査についての助言・指導(九博)				
		【公私立博物館・美術館等に対する援助・助言件数】指標：前中期目標期間の年間平均実績(中期計画)				
		東京国立博物館 (40件)				
		A	B	C	実績	定量的評価
		40件以上	28件以上40件未満	28件未満	139件	S
		京都国立博物館 (12件)				
		A	B	C	実績	定量的評価
		12件以上	8件以上12件未満	8件未満	114件	S
		奈良国立博物館 (5件)				
		A	B	C	実績	定量的評価
		5件以上	3件以上5件未満	3件未満	25件	S
		九州国立博物館 (12件)				
		A	B	C	実績	定量的評価
		12件以上	8件以上12件未満	8件未満	39件	S
		自己評価 奈良国立博物館において算定方法を改め他館と合わせたことに伴い、21年度は4館計317件と20年度に比べて17件増と増加となった。成果としては奈良国立博物館において「石山寺展」「信貴山秘法展」への学術協力を通して関西地区の所在の仏教関連文化財を他地域における紹介・普及に貢献するとともに石山寺とも将来に向けた信頼関係を強固なものにできた。 文化財の保存、展示などの分野での地方の博物館等から国立博物館の援助・助言に期待される役割は大きいので、今後も積極的に援助・助言に取り組む。				
評定 A		コメント 多忙な研究員がこれだけの実績を残すことは、評価できる。定量的評価では4館すべて目標を大きくクリアした。国立博物館に対する信頼の表れであり、文化財保護の推進と、公・私立博物館のレベル向上のためにも積極的に取組んでほしい。				

4 文化財に関する調査及び研究の推進

評 定

A

評価のポイント

文化財研究所における研究は、特色を生かし、堅実な目標設定をしている。
遺跡の保護・整備・活用は、現在、活用に焦点が当てられているが、保護、維持管理は、古くて新しいテーマであり、最大の課題と考えられるため、長期的な経年変化を継続して観察する総合的な調査・研究を実施し、より一層良好な保存継承システムが構築されることを望む。
平城京跡の発掘調査と同時にその成果の公表も順調に進んでいて評価できる。また、両研究所とも外部資金等による研究も活発に行われており、評価できる。
研究成果については、論文や学会、研究会発表の形できちんと公表しており、20年度の成果を大きく上回っている。職員の拡充が難しい中、密度の高い研究を行っていることは評価できる。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SABCf								
(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。 ① 文化財保護法の一部改正に伴い新たに保護対象となった文化的景観、民俗技術に関する基礎的・体系的な調査・研究を実施し、今後の指定をはじめとする保護施策に関する資料	1. 調査研究の目的、内容の適切性 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定すること。	主な実績 ・中期計画に示した課題を達成するために、毎年度ごとに研究目的・テーマを設定 (1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 <table><tr><td>目的</td><td>文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</td></tr><tr><td>主 な テーマ</td><td>・新たな保護対象の調査研究（文化的景観・民俗技術） ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書籍資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究 ・遺跡の保存、整備、活用の技術開発（平城宮跡、藤原宮跡の整備復原）</td></tr></table> (2) 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進 <table><tr><td>目的</td><td>文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。</td></tr><tr><td>主 な テーマ</td><td>・高精細デジタル画像の応用 ・文化財の非破壊調査法 ・遺跡調査の新たな指標・属性分析法の研究 ・遺跡の測量・探査技術の有効利用法の確立 ・年輪年代測定法による研究 ・動植物遺存体による環境考古学研究</td></tr></table>	目的	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	主 な テーマ	・新たな保護対象の調査研究（文化的景観・民俗技術） ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書籍資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究 ・遺跡の保存、整備、活用の技術開発（平城宮跡、藤原宮跡の整備復原）	目的	文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	主 な テーマ	・高精細デジタル画像の応用 ・文化財の非破壊調査法 ・遺跡調査の新たな指標・属性分析法の研究 ・遺跡の測量・探査技術の有効利用法の確立 ・年輪年代測定法による研究 ・動植物遺存体による環境考古学研究	評定 A コメント 東文研・奈文研とも特色を生かし、堅実な目標設定をしている。この分野の高精細デジタル画像の利用は、すっかり定着している。東博の「博物館環境デザインに関する研究」は独自性に富む。 新たに保護が必要な文化財の基礎的調査については、より一層充実させる必要があり、スタッフについてもさらに充実させるべきである。 また、遺跡の保護・整備・活用は、現在活用に焦点が当てられているが、保護、維持管理は、古くて新しいテーマであり、最大の課題と考えられるため、長期的な経年変化を継続して観察する総合的な調査・研究を実施し、より一層良好な保存継承システムが構築されることを望む。
目的	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。										
主 な テーマ	・新たな保護対象の調査研究（文化的景観・民俗技術） ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書籍資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究 ・遺跡の保存、整備、活用の技術開発（平城宮跡、藤原宮跡の整備復原）										
目的	文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。										
主 な テーマ	・高精細デジタル画像の応用 ・文化財の非破壊調査法 ・遺跡調査の新たな指標・属性分析法の研究 ・遺跡の測量・探査技術の有効利用法の確立 ・年輪年代測定法による研究 ・動植物遺存体による環境考古学研究										

と指針を提供する。 ② 我が国の有形文化財及びそれに係わる諸外国の文化財に関し、以下の課題に重点的に取り組む。 i 日本を含む東アジア地域における美術の価値形成の多様性の解明 ii 我が国における近現代美術の歴史の解明 iii 美術や文化財に対する理解を深めるための美術の創作のプロセスの解明 iv 古都所在寺社所蔵の歴史資料・書跡資料等に関する原本調査を通じた日本の歴史、文化の研究 v 歴史的建造物の保存・修復・活用に関し重点物件に係る調査・研究を通じた基礎データの収集整理・公開 ③ 我が国の古典芸能及び伝統的工芸技術等の無形文化財の伝承実態を把握するとともに、その伝承・公開の基礎となる技法・技術を明らかにする。 ④ 我が国の風俗習慣、民俗芸能、民俗技術など無形民俗文化財の現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果	(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進 <table><tr><td>目的</td><td>最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。</td></tr><tr><td>主 な テーマ</td><td> ・文化財の生物劣化対策 ・文化財の保存環境研究 ・周辺環境が文化財に及ぼす影響 ・考古資料の材質、構造の調査と保存、修復の研究 ・伝統的修復材料と合成樹脂の研究 ・在外古美術品保存修復協力事業 ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究 </td></tr></table> (4) 国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施 <table><tr><td>目的</td><td>文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。</td></tr><tr><td>主 な テーマ</td><td> ●高松塚古墳壁画 ・生物対策と保存修理 ・壁画の保存修復及び石材の保存修理 ●キトラ古墳壁画 ・生物対策と保存修理 ・壁画の取り外し ・手法の開発 </td></tr></table> (5) 有形文化財に係る調査研究 <table><tr><td>目的</td><td> ①収集・保管のための調査研究 収集・保管に関わる研究を実施し、有形文化財にかかる保存に寄与する。 ②公衆への観覧を図るための研究 公衆への観覧を図るための調査研究を実施し、有形文化財の活用を図る。 </td></tr><tr><td>主 な テーマ</td><td> ①収集・保管のための調査研究 ・特別調査「書跡」（東博） ・近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究（京博） ・仏教美術の光学的調査研究（奈良博） ・博物館における文化財保存修復に関する研究（九博） ②公衆への観覧を図るための研究 ・特別展、共催展等の事前調査（４館） ・博物館環境デザインに関する調査研究（東博） ・博物館美術教育に関する調査研究（東博） ・高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改修方策についての調査研究（九博） </td></tr></table> 自己評価 中期目標・中期計画を達成するための適切な計画を立てることができたと考える。	目的	最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	主 な テーマ	・文化財の生物劣化対策 ・文化財の保存環境研究 ・周辺環境が文化財に及ぼす影響 ・考古資料の材質、構造の調査と保存、修復の研究 ・伝統的修復材料と合成樹脂の研究 ・在外古美術品保存修復協力事業 ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究	目的	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。	主 な テーマ	●高松塚古墳壁画 ・生物対策と保存修理 ・壁画の保存修復及び石材の保存修理 ●キトラ古墳壁画 ・生物対策と保存修理 ・壁画の取り外し ・手法の開発	目的	①収集・保管のための調査研究 収集・保管に関わる研究を実施し、有形文化財にかかる保存に寄与する。 ②公衆への観覧を図るための研究 公衆への観覧を図るための調査研究を実施し、有形文化財の活用を図る。	主 な テーマ	①収集・保管のための調査研究 ・特別調査「書跡」（東博） ・近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究（京博） ・仏教美術の光学的調査研究（奈良博） ・博物館における文化財保存修復に関する研究（九博） ②公衆への観覧を図るための研究 ・特別展、共催展等の事前調査（４館） ・博物館環境デザインに関する調査研究（東博） ・博物館美術教育に関する調査研究（東博） ・高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改修方策についての調査研究（九博）	
目的	最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。													
主 な テーマ	・文化財の生物劣化対策 ・文化財の保存環境研究 ・周辺環境が文化財に及ぼす影響 ・考古資料の材質、構造の調査と保存、修復の研究 ・伝統的修復材料と合成樹脂の研究 ・在外古美術品保存修復協力事業 ・近代の文化遺産の保存修復に関する研究													
目的	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。													
主 な テーマ	●高松塚古墳壁画 ・生物対策と保存修理 ・壁画の保存修復及び石材の保存修理 ●キトラ古墳壁画 ・生物対策と保存修理 ・壁画の取り外し ・手法の開発													
目的	①収集・保管のための調査研究 収集・保管に関わる研究を実施し、有形文化財にかかる保存に寄与する。 ②公衆への観覧を図るための研究 公衆への観覧を図るための調査研究を実施し、有形文化財の活用を図る。													
主 な テーマ	①収集・保管のための調査研究 ・特別調査「書跡」（東博） ・近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究（京博） ・仏教美術の光学的調査研究（奈良博） ・博物館における文化財保存修復に関する研究（九博） ②公衆への観覧を図るための研究 ・特別展、共催展等の事前調査（４館） ・博物館環境デザインに関する調査研究（東博） ・博物館美術教育に関する調査研究（東博） ・高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改修方策についての調査研究（九博）													
2. 調査研究の実施状況 ○それぞれの調査	(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 主な実績 ・上記テーマ設定に従い、以下の調査・研究を実施	評定 A コメント 文化的景観や民俗技術という新し												

及び問題意識の共有化を図り、「無形民俗文化財の映像記録作成ガイドライン（仮称）」等の指針を作成し公表する。

⑤ 平城京、藤原京、飛鳥地域を中心とした我が国及び関連する中国・韓国等諸外国の遺跡の発掘調査並びに共同研究を行うとともに、出土品・遺構の調査研究及び庭園等に関する基礎的な調査・研究を実施し、それにより古代日本の都城の構造及び建造物の様式並びに瓦・陶磁器・金属器等の手工業生産技術の実態やその変遷過程、庭園等の変遷過程、飛鳥地域の歴史等の解明に寄与する。

⑥ 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究、技術開発の推進及び整備事例のデータベース化等により、個々の遺跡の現況に応じた適切な保存修理・整備に資する。また、これに関連して、平城宮跡・藤原宮跡の整備・公開・活用に関する調査・研究を行い、文化庁が行う平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡の整備・復原事業に関して、専門的・技術的な協力・助言を行う。

研究を計画に沿って適切に実施すること。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置等が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施すること。

調査研究の名称		施設名
①	ア	文化的景観に関する調査研究 文化的景観に関する基礎的な情報の収集、四万十川流域や宇治の文化的景観に関する現地調査等を通じて、文化的景観の価値評価、保存計画立案、整備・活用事業の基本的な考え方を整理し、報告書・論文・Web サイトを通じて成果を報告した。また、文化的景観研究会(第2回)を開催し、価値評価と計画策定の考え方につき情報発信するとともに、昨年度開催の研究集会(第1回)の成果報告書を刊行した。 ・「宇治の文化的景観」における伝統的建造物の保存に関する調査研究(受託)
	イ	民俗技術に関する調査・資料収集 無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究 (I 4 (1) ④と一体で実施) 民俗技術の伝承実態、民俗芸能の伝承組織について現地調査と資料収集を行い、その成果を『無形文化遺産研究報告』などに報告した。また無形民俗文化財研究協議会を開催し、無形民俗文化財の保存と活用に関する現実的課題への対応を協議し、その成果を報告書にまとめ、関係者、関係機関等に配布した。さらに地方自治体で作成された無形文化遺産に関する記録の所在情報を整理・データ化し、データベース構築の検討を行った。 ・無形文化財・民俗文化財を支える用具・原材料の現状に関する調査研究事業(受託)
	ア	東アジアの美術に関する資料学的研究 (1) 情報資料の収集のための調査：近現代美術の保存・修復に関する欧州調査。 (2) 美術史研究のためのコンテンツの形成：『日本絵画史年記資料集成(15世紀)』のデータ入力。古記録・文献史料記載絵巻関係資料のデータ化。 (3) 研究会の開催：研究会「セインズベリー日本藝術研究所と英国の文化財アーカイブ」の開催。オープンレクチャーの開催。 (4) 研究成果報告書の編集・刊行：『黒田清輝フランス語資料集』の刊行。
	イ	近現代美術に関する総合的研究 未公開資料の調査研究として、黒田清輝関連資料、笹木繁男主宰現代美術資料センター寄贈資料の整理・調査を進め、既刊の『日本美術年鑑』所載データをウェブ上に公開するための準備を行った。資料にもとづく研究協議、成果公開としては、研究会を通じて近現代美術に関する研究協議を行った。
②	ウ	美術の技法・材料に関する広領域的研究 本研究は美術作品が基盤としている材料・技法・制作の過程等を文献史料あるいは作品に対しての科学的手法による分析を援用しながら解明することを目的とする。本年度は天平時代の脱活乾漆像、近世の屏風などについて実地調査した。また、奈良時代史料にあらわれた彩色語彙の収集につとめ、データベースをホームページ上で公開し、逐次、その更新に努めた。
	エ	古都所在寺社の歴史資料等に関する調査研究 興福寺については、戦国時代大和国の飢饉・一揆等の生々しい実態を記した資料を紹介することができた。天候不順による凶作と年輪年代の関係も読み取れる興味深い資料である。唐招提寺に関しては、絵図調査の知見に基づいて、学会発表を行った。近世の絵図だが、江戸時代前期の絵図は古代の伽藍配置を窺うに足る内容を持っている。また、平城宮・京に関わる絵図・古文書調査を進めた。
	オ	歴史的建造物の保存・修復・活用の実践的研究 文化財建造物の保存修理に関する基礎データである所内保管資料の整理等の作業を行い、「建造物現状変更説明」については出版物として刊行・配布し、「ガラス乾板」については画像をデジタルデータ化し、一般公開を推進した。また、古代建築の技法に関する再検証作業を継続的に実施した。このほか、受託事業により、各種歴史的建造物の調査をおこなった。 ・島根県津和野町社寺建築調査(受託) ・奈良県近代和風建築総調査(受託)
	③	無形文化財の保存・活用に関する調査研究
		東京文化財研究所

い研究視点は評価できる。279通の書簡を含む『黒田清輝フランス語資料集』の刊行は、近代美術研究に資する。

平城京跡の発掘調査と同時にその成果の公表も順調に進んでいて評価できる。また、両研究所とも外部資金等による研究も活発に行われており、評価できる。さらに、調査・研究の国際協力も進展している。

「春日権現験記絵巻披見台」や三の丸尚蔵館の若冲報告など、協同研究も順調であり、他館のよき手本となっている。

年輪年代研究で特許を得たことも評価できる。また、年輪年代法の応用例として、今まで主として、年代を推定する手段として使われてきたのに対し、興福寺の文書類の記述との照合から、凶作・飢饉と年輪年代の関係、すなわち気候変動と史実の関係が明らかになったこと、美術史的な推察が、年輪年代法により、傍証されたことなど、事例として確認できたことは高く評価する。また、地理情報システム(GIS)による活用実験の継続も評価できる。

「明治宝物調査の写真資料」や「特別調査・工芸」など、過去に研究の焦点が当てられなかった分野への試みも評価できる。

露出展示において、遺構の水分移動とその原因となる土質、土層層序の特徴や、地下水面をもとに、遺構における水分移動のシミュレーションを、遺跡を用いて実施したことは、今後の遺構保存に大きな意味を持つと考える。

昨年の「哺乳類標本リスト」に引き続き『鳥類・両生類・爬虫類』を刊行し、遺跡出土の動物類の調査・分類の基礎資料として公開したことは、今後の環境考古学を始めとして、多くの分野に役立つものと評価される。

建造物の塗装系について、無機顔料の分析、同定は多くなされてきているが、それら顔料を塗布し定着させる有

			文化財保護委員会が作成した音声資料、現在伝承されている狂言歌謡、文化財保護法による工芸技術の保護の実態等について調査研究をおこなうとともに、無形文化遺産部所蔵音声資料の整理をおこない、伝承の危ぶまれる伝統芸能について実演記録を作成した。無形文化遺産分野での国際的研究交流では、韓国国立文化財研究所の無形文化遺産研究室との合意書に基づき、研究員の相互派遣を実施した。 ・日本ユネスコパートナーシップ事業／アジア太平洋地域無形文化遺産保護活動の調査研究（受託）		機質のビヒクルの成分分析は分析技術の問題もあり、十分ではなかった。それに対して日光社寺建造物の赤色塗装材料の調査は、ビヒクルの成分ならびに過去の修理方法の一端を明らかにし、今後の建造物の調査・研究ならびに修復に際して寄与するものと思われる。 全体として、科研費の取得数も多く、文化財・美術史の分野でトップの水準を維持している。
		④	①－イ参照		
		⑤	ア	平城宮跡東院地区(第 446 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 南隣の調査区においても検出していた大規模な総柱建物を検出し、東院西辺部の利用状況を明らかにした。また塀や回廊など区画施設が、数度にわたり建て替えられた状況を検出した。東院地区全体の構成と性格を明らかにするという点において非常に大きな成果である。 平城宮跡第一次大極殿院地区内庭広場(第 454 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 (1) 奈良時代前半の第一次大極殿院内庭広場の礎敷舗装の変遷を明らかにした。 (2) 楼閣の増築にともない、地表面の傾斜を変更し、広場の排水計画を改めた様子を確認した。 (3) SD5590 の北で、矩形の大土坑を検出した。 その他、遺物として包含層より乾元重宝(唐銭・758 年発行)が 1 点出土した。 薬師寺(第 457 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 薬師寺中心伽藍の東方にある東院堂の北東の調査区(D1・D2 地区)で、未知の建物跡を検出した。掘込地業をもち、精緻な版築をしており、基壇外装には二上山産凝灰岩を用いている。現在の東院堂は 1733 年に南向きから西向きに変えた記録が残るが、この遺構は奈良時代に創建された東院の主要な建物跡と考えられる。 ・平城京薬師寺旧境内の調査（受託） 興福寺南大門跡(第 458 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 調査の結果、南大門の基壇および建物の規模、基壇外装(地覆石)の変遷、基壇造営以前の地形及び基壇築造の過程などを明らかにした。さらに、基壇上では金剛力士像の基礎 2 基と、創建時の鎮壇具埋納遺構などを発見した。また、調査期間中に 2 度の記者発表を行い、9 月 27 日には現地説明会を開催した。 ・興福寺南大門跡の発掘調査（受託） 平城宮跡東方官衙地区(466 次)の発掘調査 奈良文化財研究所 (1) 奈良時代後半の官衙の、区画内の建物配置を確認した。 (2) 建物の礎石が当時の位置をとどめている状態を確認した。 (3) 東方官衙地区を南流する基幹排水路が東へ折れ曲がることを確認した。 藤原宮跡朝堂院地区の発掘調査 奈良文化財研究所 大極殿院回廊の東南隅と朝堂院北面回廊との接続部の発掘調査を実施し、回廊の建設から解体までに至る遺構や、大極殿院内庭・朝堂院朝庭の礎敷を確認した。また、下層遺構の調査では、藤原宮造営期に資材運搬などに利用されたと考えられる南北・東西の大溝など検出し、これらの変遷から藤原宮の造営過程の解明につながる重要な手がかりを得た。 甘樫丘東麓遺跡の発掘調査 奈良文化財研究所 第 157 次調査では、7 世紀前半から 8 世紀にかけての石垣、掘立柱建物、掘立柱塀、石敷遺構、石組溝、土器廃棄土坑、土器埋設遺構などを検出した。特に、調査区中央で検出した石垣遺構は、前回の調査と合わせて全長 34m におよぶものであることが判明し、構造・時期に関する資料が得られた。第 161 次調査では、谷の北東の斜面に設定した調査区において掘立柱列を検出し、丘陵上においても遺構の展開することを確認した。	
			イ	平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等 奈良文化財研究所 本年度の発掘調査で出土・検出した遺物・遺構の整理・分析研究、図面・写真の作成などの基礎作業を行い、平成 22 年刊行予定の『奈良文化財研究所紀要 2010』の報告を準備した。併せて、昨年度以前の発掘調査で出土した遺物についての調査を継続して実施した。また、『地下の正倉院―二条大路木簡の世界』を開催した。 飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等 奈良文化財研究所 本年度の発掘調査により出土した木製品・金属製品・石製品・動植物遺存体、土器・土製品、瓦磚類などの整理、分析研究、及び発掘遺構の図面・写真資料の整理・作成、分析作業を年間を通じて実施し、成果の一部を公表した。	

		<table><tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="10"></td><td rowspan="10"></td><td rowspan="10"></td><td>ウ</td><td>アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">A：漢魏洛陽城において1800㎡の共同発掘調査を実施。日中双方で都城研究についての討論会を開催。 B：遼寧省における隋・唐代墓出土品の調査を実施。 C：黄冶窯及び白河窯で生産した陶磁器の系統的把握の基礎視点が明確になるとともに漢魏洛陽城出土陶器との比較研究を実施。 D：日本の古代都城並びに韓国古代王京の形成と発展に関する共同研究を実施。</td></tr><tr><td>エ</td><td>庭園に関する調査研究</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">国際研究会を開催し、東アジアにおける日本庭園、とりわけ「浄土庭園」の位置づけを明らかにし、その成果を報告書(英語版・日本語版)として取りまとめた。また、過年度の成果について、報告書を刊行・配布するなど、その普及等を行った。</td></tr><tr><td>オ</td><td>東アジア史における飛鳥の研究及び飛鳥時代工芸技術の研究</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">山田寺出土部材については、経年的に計測調査を行っており、本年も計測を継続した。その結果、大きな変化がないことを確認した。飛鳥地域の壁画古墳の研究としては、四神図を中心に研究を進め、関連文献の収集、奈良文化財研究所所蔵出土遺物における朱雀・鳳凰文の調査、群馬県立歴史博物館所蔵の唐代壁画墓四神図の模写等の調査を行った。飛鳥時代の工芸技術の研究としては、奈良県平吉(ひきち)遺跡出土の鑄造関連遺物及び奈良市出土鏡の調査を行った。</td></tr><tr><td>⑥</td><td>ア</td><td>遺跡の保存・整備・活用に関する調査研究</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">遺跡等における遺構露出展示について、基礎的な情報収集を行うとともに、その意義や分類などについて検討を進め、遺構露出展示の持続的管理に関する検討を行うとともに事例に関する整理を改訂した。また、過年度の成果について、報告書を刊行・配布するなど、その普及等を行った。</td></tr><tr><td>⑥</td><td>イ</td><td>遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした事前調査法、保存技術並びに監視技術の開発的研究</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">遺跡内の水分移動を推察し、さらに露出展示した場合の変化を予測するために、遺跡の土を採取してこれらの不飽和水分移動特性の推定を行った。そして、その成果とボーリング調査による土層層序、地下水面に関する情報をもとに、遺構における水分移動のシミュレーションを行った。また、数値実験をつうじて、水を用いた土質遺構の安定化の可能性について検討した。</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>ウ</td><td>文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはじめとする整備・公開・活用に関する専門的・技術的な援助・助言</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="3">長年にわたって行ってきた第一次大極殿に関する諸研究を、報告書に纏めた。また、文化庁が行う第一次大極殿復原事業に伴う文部科学省文教施設部主催の会議等に参加し、専門的な観点から、助言を行った。さらには、平城宮跡の国営公園化に伴って、国営飛鳥歴史公園事務所が主催する『平城宮跡 基本計画検討委員会』及び『国営平城宮歴史公園第一次大極殿院広場設計検討業務検討委員会』開催にあたり事務局に資料提供するとともに委員会に出席した。</td></tr></table>					ウ	アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究	奈良文化財研究所	A：漢魏洛陽城において1800㎡の共同発掘調査を実施。日中双方で都城研究についての討論会を開催。 B：遼寧省における隋・唐代墓出土品の調査を実施。 C：黄冶窯及び白河窯で生産した陶磁器の系統的把握の基礎視点が明確になるとともに漢魏洛陽城出土陶器との比較研究を実施。 D：日本の古代都城並びに韓国古代王京の形成と発展に関する共同研究を実施。		エ	庭園に関する調査研究	奈良文化財研究所	国際研究会を開催し、東アジアにおける日本庭園、とりわけ「浄土庭園」の位置づけを明らかにし、その成果を報告書(英語版・日本語版)として取りまとめた。また、過年度の成果について、報告書を刊行・配布するなど、その普及等を行った。		オ	東アジア史における飛鳥の研究及び飛鳥時代工芸技術の研究	奈良文化財研究所	山田寺出土部材については、経年的に計測調査を行っており、本年も計測を継続した。その結果、大きな変化がないことを確認した。飛鳥地域の壁画古墳の研究としては、四神図を中心に研究を進め、関連文献の収集、奈良文化財研究所所蔵出土遺物における朱雀・鳳凰文の調査、群馬県立歴史博物館所蔵の唐代壁画墓四神図の模写等の調査を行った。飛鳥時代の工芸技術の研究としては、奈良県平吉(ひきち)遺跡出土の鑄造関連遺物及び奈良市出土鏡の調査を行った。		⑥	ア	遺跡の保存・整備・活用に関する調査研究	奈良文化財研究所	遺跡等における遺構露出展示について、基礎的な情報収集を行うとともに、その意義や分類などについて検討を進め、遺構露出展示の持続的管理に関する検討を行うとともに事例に関する整理を改訂した。また、過年度の成果について、報告書を刊行・配布するなど、その普及等を行った。		⑥	イ	遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした事前調査法、保存技術並びに監視技術の開発的研究	奈良文化財研究所	遺跡内の水分移動を推察し、さらに露出展示した場合の変化を予測するために、遺跡の土を採取してこれらの不飽和水分移動特性の推定を行った。そして、その成果とボーリング調査による土層層序、地下水面に関する情報をもとに、遺構における水分移動のシミュレーションを行った。また、数値実験をつうじて、水を用いた土質遺構の安定化の可能性について検討した。						ウ	文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはじめとする整備・公開・活用に関する専門的・技術的な援助・助言	奈良文化財研究所					長年にわたって行ってきた第一次大極殿に関する諸研究を、報告書に纏めた。また、文化庁が行う第一次大極殿復原事業に伴う文部科学省文教施設部主催の会議等に参加し、専門的な観点から、助言を行った。さらには、平城宮跡の国営公園化に伴って、国営飛鳥歴史公園事務所が主催する『平城宮跡 基本計画検討委員会』及び『国営平城宮歴史公園第一次大極殿院広場設計検討業務検討委員会』開催にあたり事務局に資料提供するとともに委員会に出席した。		
								ウ	アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究	奈良文化財研究所																																					
								A：漢魏洛陽城において1800㎡の共同発掘調査を実施。日中双方で都城研究についての討論会を開催。 B：遼寧省における隋・唐代墓出土品の調査を実施。 C：黄冶窯及び白河窯で生産した陶磁器の系統的把握の基礎視点が明確になるとともに漢魏洛陽城出土陶器との比較研究を実施。 D：日本の古代都城並びに韓国古代王京の形成と発展に関する共同研究を実施。																																							
								エ	庭園に関する調査研究	奈良文化財研究所																																					
								国際研究会を開催し、東アジアにおける日本庭園、とりわけ「浄土庭園」の位置づけを明らかにし、その成果を報告書(英語版・日本語版)として取りまとめた。また、過年度の成果について、報告書を刊行・配布するなど、その普及等を行った。																																							
								オ	東アジア史における飛鳥の研究及び飛鳥時代工芸技術の研究	奈良文化財研究所																																					
								山田寺出土部材については、経年的に計測調査を行っており、本年も計測を継続した。その結果、大きな変化がないことを確認した。飛鳥地域の壁画古墳の研究としては、四神図を中心に研究を進め、関連文献の収集、奈良文化財研究所所蔵出土遺物における朱雀・鳳凰文の調査、群馬県立歴史博物館所蔵の唐代壁画墓四神図の模写等の調査を行った。飛鳥時代の工芸技術の研究としては、奈良県平吉(ひきち)遺跡出土の鑄造関連遺物及び奈良市出土鏡の調査を行った。																																							
								⑥	ア	遺跡の保存・整備・活用に関する調査研究	奈良文化財研究所																																				
								遺跡等における遺構露出展示について、基礎的な情報収集を行うとともに、その意義や分類などについて検討を進め、遺構露出展示の持続的管理に関する検討を行うとともに事例に関する整理を改訂した。また、過年度の成果について、報告書を刊行・配布するなど、その普及等を行った。																																							
								⑥	イ	遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした事前調査法、保存技術並びに監視技術の開発的研究	奈良文化財研究所																																				
			遺跡内の水分移動を推察し、さらに露出展示した場合の変化を予測するために、遺跡の土を採取してこれらの不飽和水分移動特性の推定を行った。そして、その成果とボーリング調査による土層層序、地下水面に関する情報をもとに、遺構における水分移動のシミュレーションを行った。また、数値実験をつうじて、水を用いた土質遺構の安定化の可能性について検討した。																																												
				ウ	文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはじめとする整備・公開・活用に関する専門的・技術的な援助・助言	奈良文化財研究所																																									
				長年にわたって行ってきた第一次大極殿に関する諸研究を、報告書に纏めた。また、文化庁が行う第一次大極殿復原事業に伴う文部科学省文教施設部主催の会議等に参加し、専門的な観点から、助言を行った。さらには、平城宮跡の国営公園化に伴って、国営飛鳥歴史公園事務所が主催する『平城宮跡 基本計画検討委員会』及び『国営平城宮歴史公園第一次大極殿院広場設計検討業務検討委員会』開催にあたり事務局に資料提供するとともに委員会に出席した。																																											
		自己評価 20年度同様21年度においても、無形文化遺産から遺跡の発掘まで幅広い分野についての継続的な調査・研究を通して文化財に関する基礎的な情報を蓄積することができている。基礎的・体系的な調査・研究は成果がすぐに出るものではなく、長期的な視野に立つことが欠かせないので、報告書の刊行や研究会・学会での発表を通じて、調査研究の成果を国民に還元していけるよう努力している。今後もこれらの調査・研究を通じて、我が国における文化財に関する調査・研究の底上げを図っていきたい。																																													
(2)文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進 文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化		(2)文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績 ・上記テーマ設定に従い、以下の調査・研究を実施 <table><tr><th colspan="2">調査研究の名称</th><th>施設名</th></tr><tr><td>①</td><td>高精細デジタル画像の応用に関する調査研究</td><td>東京文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="3">脆弱な材料で構成されている我が国の貴重な文化財の高精細な画像や特殊撮影画像の公開と多目的な利用に</td></tr></table>					調査研究の名称		施設名	①	高精細デジタル画像の応用に関する調査研究	東京文化財研究所	脆弱な材料で構成されている我が国の貴重な文化財の高精細な画像や特殊撮影画像の公開と多目的な利用に																																		
調査研究の名称		施設名																																													
①	高精細デジタル画像の応用に関する調査研究	東京文化財研究所																																													
脆弱な材料で構成されている我が国の貴重な文化財の高精細な画像や特殊撮影画像の公開と多目的な利用に																																															

財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。 ①光に対する物性を利用した高精彩のデジタル画像を形成する手法に関する調査・研究を行い、文化財の色や形状・肌合いなどを正確かつ詳細に再現することを目指す。 ②小型可搬型機器の開発及び応用研究を行い、文化財の材質調査をその場でできるようにする。また、有機化合物の物質同定を目的とした新規手法の検討及びその応用研究を行い、金属文化財や顔料など無機化合物に関する元素分析及び構造解析手法の確立等を目指す。 ③遺跡調査における新たな指標や属性分析法の確立に関する研究会等を行い、全国における遺跡調査・研究の質的向上と発掘作業の効率化に資する。 ④木質古文化財の年輪年代測定法等を進め、考古学・建築史・美術史の研究に資する。 ⑤遺跡出土の動植物遺体や古土壌の考古科学的分析により、過去の生業活動の解					供すべく、平等院と行った共同研究成果を『平等院鳳凰堂調査資料目録—近赤外線画像編—』として刊行した。また、他機関との共同調査研究として宮内庁三の丸尚蔵館と「春日権現験記絵巻」「動植彩絵」の調査撮影を行った。また、奈良国立博物館との共同調査研究として「大徳寺五百羅漢図」の判読がこれまで出来なかった銘文の解読を行った。また、昨年、撮影と調査を行った春日大社所蔵の春日権現験記絵巻披見台の報告書及び法隆寺金堂釈迦三尊並びに薬師如来台座(下座板絵)の報告を行った。													
	②					<table><tr><td>文化財の非破壊調査法の研究</td><td>東京文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">ポータブル蛍光X線分析装置や反射分光システム、デジタル顕微鏡システムなど複数の非破壊的手法を用いて、博物館・美術館等の所蔵作品の彩色材料調査を実施した。また、分光学的手法に関する染料分析の高度化のための検討を併行して行った。</td></tr><tr><td colspan="2">・GEMによる超高感度・大面積ガンマ線イメージセンサー（受託）</td></tr></table>	文化財の非破壊調査法の研究	東京文化財研究所	ポータブル蛍光X線分析装置や反射分光システム、デジタル顕微鏡システムなど複数の非破壊的手法を用いて、博物館・美術館等の所蔵作品の彩色材料調査を実施した。また、分光学的手法に関する染料分析の高度化のための検討を併行して行った。		・GEMによる超高感度・大面積ガンマ線イメージセンサー（受託）							
	文化財の非破壊調査法の研究	東京文化財研究所																
	ポータブル蛍光X線分析装置や反射分光システム、デジタル顕微鏡システムなど複数の非破壊的手法を用いて、博物館・美術館等の所蔵作品の彩色材料調査を実施した。また、分光学的手法に関する染料分析の高度化のための検討を併行して行った。																	
	・GEMによる超高感度・大面積ガンマ線イメージセンサー（受託）																	
	③	ア				<table><tr><td>遺跡データベースの作成と公開</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">官衙関係遺跡の建物データについて、各遺跡における建物群の性格・建物の性格を細分化して追加した。とくに、官衙における門遺構のデータを重点的に収集し、データベースの更新および公開を行った。また、寺院遺跡の属性分析をふまえたデータベースを、九州から近畿地方の一部まで公開した。</td></tr></table>	遺跡データベースの作成と公開	奈良文化財研究所	官衙関係遺跡の建物データについて、各遺跡における建物群の性格・建物の性格を細分化して追加した。とくに、官衙における門遺構のデータを重点的に収集し、データベースの更新および公開を行った。また、寺院遺跡の属性分析をふまえたデータベースを、九州から近畿地方の一部まで公開した。									
			遺跡データベースの作成と公開	奈良文化財研究所														
		官衙関係遺跡の建物データについて、各遺跡における建物群の性格・建物の性格を細分化して追加した。とくに、官衙における門遺構のデータを重点的に収集し、データベースの更新および公開を行った。また、寺院遺跡の属性分析をふまえたデータベースを、九州から近畿地方の一部まで公開した。																
		イ				<table><tr><td>遺跡の測量・探査における新たな技術の有効利用法の研究</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">遺跡の測量・探査技術の向上と有効利用法の研究を推進し、大学や地方公共団体と連携して実践を行った。測量では、三次元レーザースキャナー及び写真測量の技術的検討を行い、遺跡・石造物や考古遺物の図化法の検討と摩滅資料の判読、安価で導入可能な機器の試験を実施した。探査では、GPRの走査方法改善と新たな機器の試作、GPSによる位置精度向上実験を行い、多様な条件下で建物跡の確認に成功した。</td></tr><tr><td colspan="2">・天良七堂遺跡の総合的調査（受託）</td></tr><tr><td colspan="2">・胡桃館遺跡詳細分布調査（受託）</td></tr><tr><td colspan="2">・三軒屋遺跡総合的調査（受託）</td></tr><tr><td colspan="2">・「発掘調査のてびき」作成（受託）</td></tr></table>	遺跡の測量・探査における新たな技術の有効利用法の研究	奈良文化財研究所	遺跡の測量・探査技術の向上と有効利用法の研究を推進し、大学や地方公共団体と連携して実践を行った。測量では、三次元レーザースキャナー及び写真測量の技術的検討を行い、遺跡・石造物や考古遺物の図化法の検討と摩滅資料の判読、安価で導入可能な機器の試験を実施した。探査では、GPRの走査方法改善と新たな機器の試作、GPSによる位置精度向上実験を行い、多様な条件下で建物跡の確認に成功した。		・天良七堂遺跡の総合的調査（受託）		・胡桃館遺跡詳細分布調査（受託）		・三軒屋遺跡総合的調査（受託）		・「発掘調査のてびき」作成（受託）	
			遺跡の測量・探査における新たな技術の有効利用法の研究	奈良文化財研究所														
遺跡の測量・探査技術の向上と有効利用法の研究を推進し、大学や地方公共団体と連携して実践を行った。測量では、三次元レーザースキャナー及び写真測量の技術的検討を行い、遺跡・石造物や考古遺物の図化法の検討と摩滅資料の判読、安価で導入可能な機器の試験を実施した。探査では、GPRの走査方法改善と新たな機器の試作、GPSによる位置精度向上実験を行い、多様な条件下で建物跡の確認に成功した。																		
・天良七堂遺跡の総合的調査（受託）																		
・胡桃館遺跡詳細分布調査（受託）																		
・三軒屋遺跡総合的調査（受託）																		
・「発掘調査のてびき」作成（受託）																		
④					<table><tr><td>年輪年代学研究</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">3府県下3遺跡から出土した考古学関連の木材試料、2府県下3棟の建造物、7府県下9躯の木彫像並びに1件の現生木試料群に対して年輪年代調査を実施した。また、マイクロフォーカスX線CT装置を用いた文化財の高精度な非破壊分析を2件実施した。さらに、年輪の非破壊計測に関する技術開発にも取り組んだ。以上の研究成果の一部を、論文等7件、学会発表等4件として発表するとともに、特許1件を取得した。</td></tr></table>	年輪年代学研究	奈良文化財研究所	3府県下3遺跡から出土した考古学関連の木材試料、2府県下3棟の建造物、7府県下9躯の木彫像並びに1件の現生木試料群に対して年輪年代調査を実施した。また、マイクロフォーカスX線CT装置を用いた文化財の高精度な非破壊分析を2件実施した。さらに、年輪の非破壊計測に関する技術開発にも取り組んだ。以上の研究成果の一部を、論文等7件、学会発表等4件として発表するとともに、特許1件を取得した。										
年輪年代学研究	奈良文化財研究所																	
3府県下3遺跡から出土した考古学関連の木材試料、2府県下3棟の建造物、7府県下9躯の木彫像並びに1件の現生木試料群に対して年輪年代調査を実施した。また、マイクロフォーカスX線CT装置を用いた文化財の高精度な非破壊分析を2件実施した。さらに、年輪の非破壊計測に関する技術開発にも取り組んだ。以上の研究成果の一部を、論文等7件、学会発表等4件として発表するとともに、特許1件を取得した。																		
⑤					<table><tr><td>遺跡出土の動物遺存体や古土壌の考古科学的分析による環境考古学研究</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">国内外の学会や研究会において、環境考古学特に貝塚や湿地遺跡から明らかとなる動物利用などの研究成果を発表し、研究交流を深めた。研究の基礎となる動物骨格標本についても継続的に収集するとともに、広く活用されるように所蔵標本リストの公開を行った。また、継続して分析を行っている佐賀県東名遺跡や兵庫県兵庫津遺跡について、発掘報告書を執筆した。</td></tr><tr><td colspan="2">・東名遺跡出土動物遺存体調査（受託）</td></tr></table>	遺跡出土の動物遺存体や古土壌の考古科学的分析による環境考古学研究	奈良文化財研究所	国内外の学会や研究会において、環境考古学特に貝塚や湿地遺跡から明らかとなる動物利用などの研究成果を発表し、研究交流を深めた。研究の基礎となる動物骨格標本についても継続的に収集するとともに、広く活用されるように所蔵標本リストの公開を行った。また、継続して分析を行っている佐賀県東名遺跡や兵庫県兵庫津遺跡について、発掘報告書を執筆した。		・東名遺跡出土動物遺存体調査（受託）								
	遺跡出土の動物遺存体や古土壌の考古科学的分析による環境考古学研究	奈良文化財研究所																
国内外の学会や研究会において、環境考古学特に貝塚や湿地遺跡から明らかとなる動物利用などの研究成果を発表し、研究交流を深めた。研究の基礎となる動物骨格標本についても継続的に収集するとともに、広く活用されるように所蔵標本リストの公開を行った。また、継続して分析を行っている佐賀県東名遺跡や兵庫県兵庫津遺跡について、発掘報告書を執筆した。																		
・東名遺跡出土動物遺存体調査（受託）																		

自己評価

文化財の調査研究において、新たな手法が開発されることによって、これまで知り得なかったことが明らかになることは少なくない。21年度も文化財に関する新たな手法について継続的に研究を実施している。遺跡の測量・計測分野では低価格の三次元レーザースキャナーによる三次元計測の有効性を実証することができた。また年輪年代学研究では、20年度に引き続き特許を取得することができた。その他にも高精細デジタル画像の活用研究や遺跡データベースの公開を順調に進めている。今後も調査・研究を継続的に実施し、新たな調査手法の開発を通して、調査研究に新たな知見が得られるように努めたい。

自己評価

文化財の調査研究において、新たな手法が開発されることによって、これまで知り得なかったことが明らかになることは少なくない。21年度も文化財に関する新たな手法について継続的に研究を実施している。遺跡の測量・計測分野では低価格の三次元レーザースキャナーによる三次元計測の有効性を実証することができた。また年輪年代学研究では、20年度に引き続き特許を取得することができた。その他にも高精細デジタル画像の活用研究や遺跡データベースの公開を順調に進めている。今後も調査・研究を継続的に実施し、新たな調査手法の開発を通して、調査研究に新たな知見が得られるように努めたい。

明と環境復元を行う。																																	
（３）科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中心的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。 ① 生物被害を受けやすい木質文化財（社寺等建造物、彫刻など）の劣化診断や被害防止対策を確立する。 ② 環境の調査手法、モデル実験やシミュレーション技術を用いた環境の解析手法の確立のための研究及び実践を行い、文化財を取り巻く保存環境の現状を把握し、改善することに資する。 ③ 屋外文化財の保存・修復の手法を確立する。また、文化財の防災についてその予防と被災後の情報収集を行い、文化財防災のネットワーク化の一層の推進を図る。 ④ 考古資料の材	（３）科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進 主な実績 ・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施 <table><tr><th colspan="2">調査研究の名称</th><th>施設名</th></tr><tr><td rowspan="2">①</td><td>文化財の生物劣化対策の研究</td><td>東京文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">歴史的建造物での生物被害状況調査で日光輪王寺本殿の虫害を調査した結果、オオナガシバンムシによる被害であることが明らかになった。今年度は、レジストグラフやCTなどの手法を用いて、さらに詳細な調査を行い、殺虫処理についても検討を進めた。また、調査結果および修理、今後の殺虫処理などに関する専門家向け研究会を開催し、今後取り組むべき問題点を明らかにした。</td></tr><tr><td rowspan="2">②</td><td>文化財の保存環境の研究</td><td>東京文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">文化財施設内の温湿度解析の対象として、いくつかの博物館を選択し、熱・換気回路網計算プログラムを用いて温湿度解析を行った。空気汚染物質への対策研究としては、建築部材から発生する汚染ガスの簡易測定法に関して、実験を行い、研究成果をまとめた。また、12月8日に「文化財の保存環境を考慮した博物館の省エネ化」というテーマで研究会を開催した。さらに「文化財施設内の温湿度解析および建築部材内の熱・水分移動解析に関する研究会」というテーマで研究会を開催した。</td></tr><tr><td rowspan="5">③</td><td>周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究</td><td>東京文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">石造文化財や木造建造物など屋外に位置する文化財について周辺環境の観測を行った。また、その結果に基づいて劣化要因を解明し、周辺環境の影響を軽減する方法および修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1)臼杵磨崖仏における劣化要因調査、凍結防止策やクリーニング手法の検討、(2)木造建造物の腐朽菌や藍藻類の生息分布と周辺環境の調査、(3)大韓民国・国立文化財研究所との共同調査、共同研究発表会等を実施した。</td></tr><tr><td colspan="2">・国指定史跡・大分元町石仏劣化状態記録事業（受託）</td></tr><tr><td colspan="2">・熊野磨崖仏地衣類除去委託事業（受託）</td></tr><tr><td colspan="2">文化財の防災計画に関する調査研究</td></tr><tr><td rowspan="2">④</td><td>考古資料の材質・構造の調査法及び保存・修復に関する実践的研究</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">1) ガラス製品のレーザーラマン分光分析に関する文献を収集し、標準試料のスペクトルを集積した。 2) 九州国立博物館と共同で、平安時代の鋭前をXCT撮影し、三次元モデルを製作した。 3) 漆製遺物及び繊維製遺物の分析を行い、データを集積した。 4) トレハロース含浸処理した試料からトレハロースを析出させる、貧溶媒法の応用実験に取り組んだ。 5) 「遺構・遺物の保存と展示・活用の諸問題」の研究集会を九州国立博物館と共催した。 ・長野県中野市柳沢遺跡出土の青銅器保存修復（受託） ・藍住町出土布の保存調査（受託） ・史跡ガランドヤ古墳石室石材劣化調査（受託） ・史跡加賀藩主前田家墓所石造物保存対策調査（受託） ・重要文化財奈良県黒塚古墳出土品事前調査並びに保存修理（受託） ・矢本横穴墓群出土琥珀玉の材質分析（受託）</td></tr><tr><td>⑤</td><td>伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究</td><td>東京文化財研究所</td></tr></table> 1. 建造物に使用する漆塗装の耐候性向上に向けた基礎実験の調査結果を纏めるとともに、日光東照宮や厳島神社などの建造物における過去の塗装修理に関する基礎資料の蓄積を図った。また、新たに PY-GC/MS 分析装置を用いた建造物の塗装材料をはじめとする各種修復材料の分析を開始した。	調査研究の名称		施設名	①	文化財の生物劣化対策の研究	東京文化財研究所	歴史的建造物での生物被害状況調査で日光輪王寺本殿の虫害を調査した結果、オオナガシバンムシによる被害であることが明らかになった。今年度は、レジストグラフやCTなどの手法を用いて、さらに詳細な調査を行い、殺虫処理についても検討を進めた。また、調査結果および修理、今後の殺虫処理などに関する専門家向け研究会を開催し、今後取り組むべき問題点を明らかにした。		②	文化財の保存環境の研究	東京文化財研究所	文化財施設内の温湿度解析の対象として、いくつかの博物館を選択し、熱・換気回路網計算プログラムを用いて温湿度解析を行った。空気汚染物質への対策研究としては、建築部材から発生する汚染ガスの簡易測定法に関して、実験を行い、研究成果をまとめた。また、12月8日に「文化財の保存環境を考慮した博物館の省エネ化」というテーマで研究会を開催した。さらに「文化財施設内の温湿度解析および建築部材内の熱・水分移動解析に関する研究会」というテーマで研究会を開催した。		③	周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究	東京文化財研究所	石造文化財や木造建造物など屋外に位置する文化財について周辺環境の観測を行った。また、その結果に基づいて劣化要因を解明し、周辺環境の影響を軽減する方法および修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1)臼杵磨崖仏における劣化要因調査、凍結防止策やクリーニング手法の検討、(2)木造建造物の腐朽菌や藍藻類の生息分布と周辺環境の調査、(3)大韓民国・国立文化財研究所との共同調査、共同研究発表会等を実施した。		・国指定史跡・大分元町石仏劣化状態記録事業（受託）		・熊野磨崖仏地衣類除去委託事業（受託）		文化財の防災計画に関する調査研究		④	考古資料の材質・構造の調査法及び保存・修復に関する実践的研究	奈良文化財研究所	1) ガラス製品のレーザーラマン分光分析に関する文献を収集し、標準試料のスペクトルを集積した。 2) 九州国立博物館と共同で、平安時代の鋭前をXCT撮影し、三次元モデルを製作した。 3) 漆製遺物及び繊維製遺物の分析を行い、データを集積した。 4) トレハロース含浸処理した試料からトレハロースを析出させる、貧溶媒法の応用実験に取り組んだ。 5) 「遺構・遺物の保存と展示・活用の諸問題」の研究集会を九州国立博物館と共催した。 ・長野県中野市柳沢遺跡出土の青銅器保存修復（受託） ・藍住町出土布の保存調査（受託） ・史跡ガランドヤ古墳石室石材劣化調査（受託） ・史跡加賀藩主前田家墓所石造物保存対策調査（受託） ・重要文化財奈良県黒塚古墳出土品事前調査並びに保存修理（受託） ・矢本横穴墓群出土琥珀玉の材質分析（受託）		⑤	伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究	東京文化財研究所
調査研究の名称		施設名																															
①	文化財の生物劣化対策の研究	東京文化財研究所																															
	歴史的建造物での生物被害状況調査で日光輪王寺本殿の虫害を調査した結果、オオナガシバンムシによる被害であることが明らかになった。今年度は、レジストグラフやCTなどの手法を用いて、さらに詳細な調査を行い、殺虫処理についても検討を進めた。また、調査結果および修理、今後の殺虫処理などに関する専門家向け研究会を開催し、今後取り組むべき問題点を明らかにした。																																
②	文化財の保存環境の研究	東京文化財研究所																															
	文化財施設内の温湿度解析の対象として、いくつかの博物館を選択し、熱・換気回路網計算プログラムを用いて温湿度解析を行った。空気汚染物質への対策研究としては、建築部材から発生する汚染ガスの簡易測定法に関して、実験を行い、研究成果をまとめた。また、12月8日に「文化財の保存環境を考慮した博物館の省エネ化」というテーマで研究会を開催した。さらに「文化財施設内の温湿度解析および建築部材内の熱・水分移動解析に関する研究会」というテーマで研究会を開催した。																																
③	周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究	東京文化財研究所																															
	石造文化財や木造建造物など屋外に位置する文化財について周辺環境の観測を行った。また、その結果に基づいて劣化要因を解明し、周辺環境の影響を軽減する方法および修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1)臼杵磨崖仏における劣化要因調査、凍結防止策やクリーニング手法の検討、(2)木造建造物の腐朽菌や藍藻類の生息分布と周辺環境の調査、(3)大韓民国・国立文化財研究所との共同調査、共同研究発表会等を実施した。																																
	・国指定史跡・大分元町石仏劣化状態記録事業（受託）																																
	・熊野磨崖仏地衣類除去委託事業（受託）																																
	文化財の防災計画に関する調査研究																																
④	考古資料の材質・構造の調査法及び保存・修復に関する実践的研究	奈良文化財研究所																															
	1) ガラス製品のレーザーラマン分光分析に関する文献を収集し、標準試料のスペクトルを集積した。 2) 九州国立博物館と共同で、平安時代の鋭前をXCT撮影し、三次元モデルを製作した。 3) 漆製遺物及び繊維製遺物の分析を行い、データを集積した。 4) トレハロース含浸処理した試料からトレハロースを析出させる、貧溶媒法の応用実験に取り組んだ。 5) 「遺構・遺物の保存と展示・活用の諸問題」の研究集会を九州国立博物館と共催した。 ・長野県中野市柳沢遺跡出土の青銅器保存修復（受託） ・藍住町出土布の保存調査（受託） ・史跡ガランドヤ古墳石室石材劣化調査（受託） ・史跡加賀藩主前田家墓所石造物保存対策調査（受託） ・重要文化財奈良県黒塚古墳出土品事前調査並びに保存修理（受託） ・矢本横穴墓群出土琥珀玉の材質分析（受託）																																
⑤	伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究	東京文化財研究所																															

質・構造の調査法に関して、特にレーザーマン分光分析法や高エネルギーX線CT・CR法の実用化を図る。また、考古資料の保存・修復に関する実践的な研究を実施する。 ⑤ 伝統的修復材料や合成樹脂などの物性、製作技法、利用技法に関する調査・研究をもとに、修復材料・技法の評価及び開発を行う。また、海外の文化財保存担当者を対象に、日本の修復材料の使用法や修理技術に関する研修等を行い本国での基本的な作品の取り扱いや保存処理に反映させる。 ⑥ 近代の文化遺産に特徴的な鉄、コンクリート、プラスチックなどの複合素材及び技法について国際共同研究を実施し、その成果をもとに国内所在の近代文化遺産の保存・修復に関する手法を開発する。		2. 岩手県二戸市浄法寺地区周辺で継続していた漆塗料および漆工品生産に関する伝統技術の調査は、本年度を持ってこれを終了した。また、新たに伝統的な膠材料に関する調査研究を開始した。 3. 研究所が所蔵する過去の修復事業の資料を分類整理、目録作成、ネガフィルムのデジタルデータ化は継続してこれを進めた。 4. 「建造物の塗装材料である漆塗料-その現状と課題-」というテーマで、2010年1月21日に研究会を開催し、計111名の参加を得た。	
		国際研修「漆の保存と修復」 東京文化財研究所 I C C R O Mと共同の開催である国際研修(2009年9月2日～9月15日)『漆の保存と修復 2009』は、9カ国10名の研修生で行い、日本における漆工の歴史、漆の科学と調査方法、伝統的な漆工技術、漆工品や漆塗装の修復理念の講義と修復方法の基礎実習とスタディーツアーを実施した。一方、東京文化財研究所独自の国際研修『漆工品の保存と修復』(2009年9月16日～10月15日)は、2カ国2名の研修生で行い、漆塗料を使用した本格的な保存修復作業の実践実習とスタディーツアーを実施した。また、国際研修に使用するテキストブック『漆 -中級編-』を作成した。	
		在外日本古美術品保存修復協力事業 東京文化財研究所 平成21年度は、7館11点の作品(絵画5点、工芸品5点)を修復した。うち2点(絵画1点、工芸品1点)が20年度からの継続、4点(絵画2点、工芸品2点)を海外で修復した。工芸品の事前調査はロイヤルコレクション／ドロットホルム城、グリプスホルム城、アムステルダム国立博物館、ライデン民族学博物館などヨーロッパで4館17点の調査を行った。また、平成20年度に修復した絵画、工芸品の修理状況をまとめて「在外日本古美術品保存修復協力事業」の報告書を刊行した。	
		⑥ 近代の文化遺産の保存修復に関する研究 東京文化財研究所 今年度は近代化遺産の中でも屋外保存されている文化財の保存と修復に関して研究を行った。中でもコンクリート建造物の保存に関する関係者を招き、研究会を開催しそれぞれの立場からコンクリート建造物の保存と活用に関する発表をし問題点の整理や解決法についての討論を行った。また、設計図面などに多く使われている青図の再発色に関する研究も実施した。屋外展示されている鉄道車両や航空機などの文化財の防錆対策のため、試験片を使った屋外暴露試験にて、塗装仕様と劣化速度の相関についても検討している。昨年度の研究会をまとめた報告書を刊行した。 ・劣化レコード盤の保存修復事業（受託） ・根津美術館所蔵 清朝時計（4基）修復（受託）	

自己評価

我が国の有形文化財は紙や木など劣化しやすい材質で作られているものが多く、保存環境や修復に関する調査研究は重要である。21年度も国内外を問わず、文化財の保存に関する調査研究を進め、海外の日本古美術品の修復も行うことができた。海外からも期待されている分野である文化財保存・修復に関する研究は今後も継続的に実施し、我が国文化財の保存・修復のナショナルセンターとしての機能を強化していきたい。

自己評価

我が国の有形文化財は紙や木など劣化しやすい材質で作られているものが多く、保存環境や修復に関する調査研究は重要である。21年度も国内外を問わず、文化財の保存に関する調査研究を進め、海外の日本古美術品の修復も行うことができた。海外からも期待されている分野である文化財保存・修復に関する研究は今後も継続的に実施し、我が国文化財の保存・修復のナショナルセンターとしての機能を強化していきたい。

（４）高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業など、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。		（４）国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施 主な実績 ・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施																								
		<table><tr><th>調査・研究の名称</th><th>施設名</th></tr><tr><td>文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(1)</td><td>東京文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">高松塚古墳では、壁画の状態記録のため損傷図面を作成した。天井石２の漆喰層陥没、青龍の表層面損傷、漆喰層陥没以外の全ての項目について、透明シートへの描き込みを完了した キトラ古墳では、５～６月、１０～１１月、１１～１２月の３期にわたり、集中的に漆喰の取り外しを行った。石室内の点検及びカビ処置も定期的に行った。また、石室内微生物調査および環境調査は継続して行った。</td></tr><tr><td colspan="2">・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務（受託） ・特別史跡キトラ古墳保存対策等調査（受託）</td></tr><tr><td>文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(2)</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">文化庁が進める高松塚古墳仮整備事業や保存・活用に関する事業が円滑かつ適切に施工されるよう協力するとともに、来年度刊行予定の『国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書』に関する編集作業を鋭意進めた。今年度のキトラ古墳壁画の剥ぎ取り作業を支援するとともに、今後のキトラ古墳壁画、及び古墳の保存、活用、整備の方向性を議論・検討するための技術的な支援・協力を行った。</td></tr><tr><td colspan="2">・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等受託） ・特別史跡キトラ古墳における保存・活用等調査（受託）</td></tr><tr><td>国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存活用に関する技術的協力</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">昨年度の試掘調査の成果をもとに檜隈寺の主要伽藍の存在する丘陵の東裾部及び、講堂北西約 25mの地点の発掘調査を実施した。丘陵東裾部からは掘立柱建物やそれらを区画する掘立柱塀を検出し、檜隈寺の主要伽藍に関連する建物群の具体的状況を明らかにした。また講堂北西の調査区では、7世紀前半から中頃までのＬ字形カマドをもつ竪穴住居を検出し、渡来系という檜隈寺の特徴を補強する重要な資料を得ることができた。</td></tr><tr><td colspan="2">・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査（受託）</td></tr><tr><td>国土交通省が行う大和紀伊平野土地改良事業に関する技術的協力</td><td>奈良文化財研究所</td></tr><tr><td colspan="2">「大和平野県営飛鳥２号幹線（右岸） その３」について、山田道、大官大寺にかかる部分に対して嚴重立会のかたちで対応することとなった。</td></tr></table>	調査・研究の名称	施設名	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(1)	東京文化財研究所	高松塚古墳では、壁画の状態記録のため損傷図面を作成した。天井石２の漆喰層陥没、青龍の表層面損傷、漆喰層陥没以外の全ての項目について、透明シートへの描き込みを完了した キトラ古墳では、５～６月、１０～１１月、１１～１２月の３期にわたり、集中的に漆喰の取り外しを行った。石室内の点検及びカビ処置も定期的に行った。また、石室内微生物調査および環境調査は継続して行った。		・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務（受託） ・特別史跡キトラ古墳保存対策等調査（受託）		文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(2)	奈良文化財研究所	文化庁が進める高松塚古墳仮整備事業や保存・活用に関する事業が円滑かつ適切に施工されるよう協力するとともに、来年度刊行予定の『国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書』に関する編集作業を鋭意進めた。今年度のキトラ古墳壁画の剥ぎ取り作業を支援するとともに、今後のキトラ古墳壁画、及び古墳の保存、活用、整備の方向性を議論・検討するための技術的な支援・協力を行った。		・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等受託） ・特別史跡キトラ古墳における保存・活用等調査（受託）		国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存活用に関する技術的協力	奈良文化財研究所	昨年度の試掘調査の成果をもとに檜隈寺の主要伽藍の存在する丘陵の東裾部及び、講堂北西約 25mの地点の発掘調査を実施した。丘陵東裾部からは掘立柱建物やそれらを区画する掘立柱塀を検出し、檜隈寺の主要伽藍に関連する建物群の具体的状況を明らかにした。また講堂北西の調査区では、7世紀前半から中頃までのＬ字形カマドをもつ竪穴住居を検出し、渡来系という檜隈寺の特徴を補強する重要な資料を得ることができた。		・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査（受託）		国土交通省が行う大和紀伊平野土地改良事業に関する技術的協力	奈良文化財研究所	「大和平野県営飛鳥２号幹線（右岸） その３」について、山田道、大官大寺にかかる部分に対して嚴重立会のかたちで対応することとなった。	
		調査・研究の名称	施設名																							
		文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(1)	東京文化財研究所																							
		高松塚古墳では、壁画の状態記録のため損傷図面を作成した。天井石２の漆喰層陥没、青龍の表層面損傷、漆喰層陥没以外の全ての項目について、透明シートへの描き込みを完了した キトラ古墳では、５～６月、１０～１１月、１１～１２月の３期にわたり、集中的に漆喰の取り外しを行った。石室内の点検及びカビ処置も定期的に行った。また、石室内微生物調査および環境調査は継続して行った。																								
		・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務（受託） ・特別史跡キトラ古墳保存対策等調査（受託）																								
		文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(2)	奈良文化財研究所																							
		文化庁が進める高松塚古墳仮整備事業や保存・活用に関する事業が円滑かつ適切に施工されるよう協力するとともに、来年度刊行予定の『国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書』に関する編集作業を鋭意進めた。今年度のキトラ古墳壁画の剥ぎ取り作業を支援するとともに、今後のキトラ古墳壁画、及び古墳の保存、活用、整備の方向性を議論・検討するための技術的な支援・協力を行った。																								
		・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等受託） ・特別史跡キトラ古墳における保存・活用等調査（受託）																								
		国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存活用に関する技術的協力	奈良文化財研究所																							
昨年度の試掘調査の成果をもとに檜隈寺の主要伽藍の存在する丘陵の東裾部及び、講堂北西約 25mの地点の発掘調査を実施した。丘陵東裾部からは掘立柱建物やそれらを区画する掘立柱塀を検出し、檜隈寺の主要伽藍に関連する建物群の具体的状況を明らかにした。また講堂北西の調査区では、7世紀前半から中頃までのＬ字形カマドをもつ竪穴住居を検出し、渡来系という檜隈寺の特徴を補強する重要な資料を得ることができた。																										
・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査（受託）																										
国土交通省が行う大和紀伊平野土地改良事業に関する技術的協力	奈良文化財研究所																									
「大和平野県営飛鳥２号幹線（右岸） その３」について、山田道、大官大寺にかかる部分に対して嚴重立会のかたちで対応することとなった。																										
自己評価 21年度は文化庁の要請に応じて、高松塚古墳では損傷図面の作成を進め、カビ等汚染の除去も着実に実施している。キトラ古墳では集土剥ぎ取り作業を行い、天井の漆喰の剥ぎ取りを完了した。今後も文化庁の要請に応じて、適宜協力して実施していきたい。																										
（５）有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査・研究 有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が		（５）有形文化財に係る調査研究 主な実績 ・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施																								
		<table><tr><th></th><th>調査研究の名称</th></tr><tr><td rowspan="4">①</td><td>収集・保管のための調査研究</td></tr><tr><td>競争的資金の獲得に努めつつ、収蔵・寄託する文化財に関する研究、保存・展示環境の改善に関する研究を進めるとともに、以下の研究課題に取り組んだ。</td></tr><tr><td>東京国立博物館</td></tr><tr><td>・収蔵品・寄託品及び関連品に関する調査研究 ・特別調査法隆寺献納宝物（第31次）「聖徳太子絵伝」第5回</td></tr></table>		調査研究の名称	①	収集・保管のための調査研究	競争的資金の獲得に努めつつ、収蔵・寄託する文化財に関する研究、保存・展示環境の改善に関する研究を進めるとともに、以下の研究課題に取り組んだ。	東京国立博物館	・収蔵品・寄託品及び関連品に関する調査研究 ・特別調査法隆寺献納宝物（第31次）「聖徳太子絵伝」第5回																	
			調査研究の名称																							
		①	収集・保管のための調査研究																							
			競争的資金の獲得に努めつつ、収蔵・寄託する文化財に関する研究、保存・展示環境の改善に関する研究を進めるとともに、以下の研究課題に取り組んだ。																							
			東京国立博物館																							
			・収蔵品・寄託品及び関連品に関する調査研究 ・特別調査法隆寺献納宝物（第31次）「聖徳太子絵伝」第5回																							

国文化の向上に寄与する。 ① 収集・保管に関する研究を実施し、有形文化財の保存に寄与する。 i 保存環境の調査研究等を実施することにより、収蔵品の保存環境の向上を図る。 ii 日本の文化財及び日本の文化に影響を与えた東洋諸地域を中心に東洋全般にわたる各国固有の文化財の調査研究を実施する。 iii 収蔵品の調査研究を重視し、特に重要な項目については特別調査を実施する。また、特別展及び海外展実施に向けた事前調査を実施する。 iv トータルケアシステム構築に向けた応用研究を実施し、有形文化財の恒久的保存と持続的公開を具現化する。 v 修復文化財に関する調査研究を実施し、補修紙製作、剥落止め等修復方針決定に寄与する。 vi 収蔵品について、科学的分析に基づく保存・修復に関する調査研究を実施し、文化財の適切な保存・展示・活用に反映させる。 ② 公衆への観覧を図るための研究を実施し、有形文化財の活用に寄与する。				・特別調査「書跡」第7回 ・特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究—尾形光琳風神雷神屏風を中心に ・応挙館障壁画の復元に関する調査研究（今年度は、主に修理未了（まくりの壁画）の障壁画について検討） ・館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究 ・ガンダーラの仏教寺院の伽藍配置と遺物に関する研究（今年度は報告書の執筆） ・博物館の環境保存に関する研究 ・東洋民族資料に関する調査研究 ・韓国国立中央博物館所蔵の高麗漆器の保存に関する国際共同研究 ・日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究（科学研究費補助金） ・東アジアの書道史における料紙と書風に関する基礎的研究（科学研究費補助金） ・目録学の構築と古典学の再生（科学研究費補助金） ・国立博物館の機能と役割の変遷に関する基礎的研究 —館史資料の分析を中心に—（科学研究費補助金） ・油彩画の材料・技法に関する共同調査 ・荻原守衛「女」の石膏原型とブロンズ鑄造に関する共同研究 ・博物館における文化遺産の保全と持続的公開を目指した包括的保存システムの研究（科学研究費補助金） ・東京国立博物館所蔵・正倉院関係資料の研究—「正倉院裂」を中心に—（科学研究費補助金） ・文化財保護の歴史に関する基礎的研究（科学研究費補助金） ・隋唐時代の仏舎利信仰と荘厳に関する総合的調査研究（科学研究費補助金） ・原三溪旧蔵近代絵画・彫刻に関する基礎的研究（科学研究費補助金） ・高度な復元作業のための制作空間の情報化（科学研究費補助金） ・狩野晴川院養信筆「法隆寺什物図」の研究（科学研究費補助金） ・東京国立博物館所蔵写真資料データベース科研（科学研究費補助金） ・東京国立博物館所蔵古文書データベース（科学研究費補助金） ・東京国立博物館所蔵印譜データベース（科学研究費補助金） ・明治時代の宝物調査における写真資料に関する調査—横山松三郎、小川一眞、早崎稔吉、安村喜当の事跡を中心に— ・古文書および古典籍の修復と装幀形態に関する用語の研究（科学研究費補助金） ・金沢北条氏領下総国下河辺庄の総合的研究（科学研究費補助金） ・東アジアの書画料紙における装飾加工と保存に関する総合的研究 ・東京国立博物館所蔵ラグーザ寄贈資料の研究 ・曹洞宗寺院に伝来した中世彫刻の調査及び研究 ・特別調査「工芸」第1回 ・高精細デジタル測定技術と職人の知識を融合させた工芸文化財復元の研究 京都国立博物館 ・近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究 ・鎌倉仏教とその造形に関する調査研究 ・日本における木の造形的表現とその文化的背景に関する総合的考察（科学研究費補助金） ・建仁寺両足院に所蔵される五山文学関係典籍類の調査研究（科学研究費補助金） ・修復文化財に関する資料収集及び調査研究 ・文化財の保存・修復に関する調査研究（奈良文化財研究所との共同研究） ・近世絵画に関する調査研究 ・訓点資料としての典籍に関する調査研究 ・彫刻に関する調査研究 ・出土・伝世古陶磁に関する調査研究 ・近代建築に関する調査研究 ・漆工芸に関する調査研究		
--	--	--	--	---	--	--

i 有形文化財の展示デザインシステムを構築するための応用研究を実施する。 ii 博物館情報学を構築するための研究を実施する。 iii 博物館教育理論の構築に関する研究を実施し、有形文化財理解の推進に寄与する。 iv 京都文化を中心にした文化財の調査研究を実施し、展示することにより、国民の文化財保存に対する意識の高揚に寄与する。 v 平安仏教とその造形に関する調査研究を実施し、展示することにより、国民の文化財保存に対する意識の高揚に寄与する。 vi 南都諸社寺等に関する計画的な調査研究を実施し、展覧会の活性化に反映させる。 vii 我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究を実施し、仏教美術の解説の充実を図る。 viii 仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術の解明に寄与する。 ix 日本とアジア諸国との文化交流に関する文化財の調査研究を実施し、これらの文化財の収集・保				・中国近代絵画に関する調査研究
				奈良国立博物館 ・南都諸社寺等に関する計画的な調査研究等を実施 ・仏教美術の光学的調査研究（東京文化財研究所との共同研究） ・仏教美術写真収集及びその調査研究 ・我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究 ・当館所蔵品についての調査研究（客員研究員） ・奈良時代の仏教美術と東アジア世界（科学研究費補助金） ・統一新羅期の道具瓦集成（科学研究費補助金） ・古墳時代中期における対外交渉の特質と地域圏の形成・展開過程（科学研究費補助金）
				九州国立博物館 ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究 ・文化財の材質・構造等に関する共同研究 ・博物館における文化財保存修復に関する研究 ・博物館危機管理としての市民協同型 IPM システム構築に向けての基礎研究 ・文化遺産の保全に寄与する保存環境の構築 ・東アジアの文化財修復用手漉き和紙の調査研究（UNESCO との共同） ・VR画像を活用した日本装飾古墳デジタルアーカイブの構築（科学研究費補助金） ・近代工芸の美術史・産業史・地域史の基礎資料としての内国勸業博覧会出品作品の研究（科学研究費補助金） ・トルギ山遼墓出土品から見た唐滅亡後の東アジアにおける工芸技術（科学研究費補助金） ・室町時代の仏教絵画を中心とする東アジアの宗教美術に関する調査研究（科学研究費補助金） ・近世初期日本絵画における粉本使用例の基礎調査（科学研究費補助金） ・埴輪に認められる赤色顔料についての基礎的研究（科学研究費補助金） ・被災した近現代歴史資料の救済のための簡便な真空凍結乾燥法の開発（科学研究費補助金） ・近世初期対馬藩の政治構造と日朝交流（科学研究費補助金） ・X線CTスキャナによる中国古代青銅器の構造技法解析
			②	公衆への観覧を図るための研究 公衆への観覧を図るために、各館では、教育普及やバリアフリー、情報処理などの観点から調査・研究を進めている。また、京都国立博物館における輸出漆器に関する調査研究が展覧会の形で実を結ぶなど有形文化財についての調査研究を通して、観覧の機会を創出するような調査・研究を実施している。 東京国立博物館 ・博物館環境デザインに関する調査研究 ・博物館美術教育に関する調査研究 ・博物館教育・普及事業の事例分析と日本の伝統文化に関する先駆的教育・普及理論の構築（科学研究費補助金） ・博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究 ・凸版印刷と協同で、ミュージアム・シアターでの公開に向けた研究を実施する ・クウジツ株式会社と協同で、アイ・フォーン（携帯端末機）を利用した作品鑑賞補助実験「Location& for 法隆寺宝物館」を実施する ・彫刻におけるデジタル立体造形の可能性と表現方法の研究・教育への応用（科学研究費補助金） 京都国立博物館 ・文化財情報に関する調査研究 ・西域出土文献に関する調査研究 ・京都十六本山をはじめとする日蓮法華宗寺院所蔵文化財の調査研究を踏まえて研究を進め、その成果を特別展覧会「日蓮と法華の名宝」に反映する

管・展示、教育普及事業等を展開する。

<

	が国文化の向上に寄与する。																									
	○研究の実施にあたっては、外部資金を活用すること。																									
	外部資金の獲得 ■科学研究費補助金獲得件数																									
	<table><tr><td></td><td>20 年度</td><td>21 年度</td></tr><tr><td>新規応募件数</td><td>84</td><td>83</td></tr><tr><td>新規採択件数</td><td>32</td><td>35</td></tr><tr><td>新規採択率</td><td>38%</td><td>42%</td></tr><tr><td>件数(新規＋継続)計</td><td>83</td><td>86</td></tr><tr><td>直接経費(千円)</td><td>252,860</td><td>231,330</td></tr><tr><td>間接経費(千円)</td><td>74,379</td><td>67,629</td></tr><tr><td>交付額計(千円)</td><td>327,239</td><td>298,959</td></tr></table>			20 年度	21 年度	新規応募件数	84	83	新規採択件数	32	35	新規採択率	38%	42%	件数(新規＋継続)計	83	86	直接経費(千円)	252,860	231,330	間接経費(千円)	74,379	67,629	交付額計(千円)	327,239	298,959
			20 年度	21 年度																						
	新規応募件数		84	83																						
	新規採択件数		32	35																						
	新規採択率		38%	42%																						
	件数(新規＋継続)計		83	86																						
	直接経費(千円)		252,860	231,330																						
間接経費(千円)	74,379	67,629																								
交付額計(千円)	327,239	298,959																								
【学術雑誌等への掲載論文数】（指標：中期計画）																										
<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>実績</td><td>定量的評価</td></tr><tr><td>100件以上</td><td>100件未満70件以上</td><td>70件未満</td><td>294件</td><td>S</td></tr></table>	A	B	C	実績	定量的評価	100件以上	100件未満70件以上	70件未満	294件	S																
A	B	C	実績	定量的評価																						
100件以上	100件未満70件以上	70件未満	294件	S																						
【学会、研究会等での発表件数】（指標：中期計画）																										
<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>実績</td><td>定量的評価</td></tr><tr><td>80件以上</td><td>80件未満56件以上</td><td>56件未満</td><td>234件</td><td>S</td></tr></table>	A	B	C	実績	定量的評価	80件以上	80件未満56件以上	56件未満	234件	S																
A	B	C	実績	定量的評価																						
80件以上	80件未満56件以上	56件未満	234件	S																						
自己評価 専門家や研究者への研究成果の還元については、論文や学会での発表を通して、着実に成果をあげていると考える。定量的観点からも論文の発表件数、学会等での発表件数とも順調に成果をあげている。																										

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

評 定

A

評価のポイント

中期計画に沿って、文化財の保存・修復に関する国際協力が着実に推進されていると認められる。
アジアにおける国際協力は、調査先機関の人材育成を行うとともに、アジアのリーダーとしてのポジションを構築しており、高く評価できる。
多くの国々が関わっているカンボジアにおける文化財調査、修復の中で、カンボジア政府からのサハ・メトレイ勲章を贈られたことも、評価できる。
文化財保存修復専門家養成のための教科書及びDVDの作成は成果であることから、今後はその活用など普及に期待したい。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
文化財の保存・修復に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 （１）文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用するとともに、国際共同研究を通じて保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤整備を行う。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークを構築	1. 国際協力に関する研究基盤の整備 ○情報の収集・分析及びその提供を行うこと。 ○国際協力のネットワークを構築すること。	主な実績 ・文化財保存施策の国際的研究 文化財保存施策の国際的研究について、以下の事業を実施した。 1. 世界各地で開催された研究会やワークショップに積極的に参加し、文化財の保存に関わる各種の情報を収集し、分析した。 2. 国際ワークショップの開催：アジア各国の専門家を招へいしてアジアの文化財について考えるラウンドテーブル形式の国際会議を1回、国内外の専門家を講師とする一般公開の国内専門家向け研究集会を1回、計2回開催した。 ・アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査研究 文化財石材が屋外で風雨に晒される場合に比べ、覆屋内で保存されると、風化が軽減されることを定量的に示した。また、タイ・スコタイ遺跡について、覆屋の効果を含めた環境調査を実施した。さらに、微生物が石材の風化に与える影響について、カンボジアのアンコール遺跡において検討した。 ・カンボジア・アンコール遺跡群の西トップ寺院遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査 考古班は西トップ寺院の前面にある小ストゥーパの調査を行い、建立時期と変遷を明らかにした。建築班は引き続き実測調査を行い、中成基壇までの図を作成するとともに、全体の構造変遷に理解を深めた。 ・陝西省墳墓壁画の記録保存についての方法研究 2009年度は、まず陝西省考古研究院との共同研究体制の構築を行い、次いで同研究院の指導者、保存修復部門担当者に我々の調査方法の原理を理解してもらうことを目的として、作業を行った。 ・敦煌壁画の保護に関する共同研究 共同調査・研究は4年目を迎え、壁画の制作材料と技法に関する知見の蓄積から、考察とまとめの段階に入りつつある。今年度の調査研究では、昨年度までに行ってきた研究の成果をもとに、個別のテーマを選択してさらに詳細な観察	評定 A コメント アジアにおける国際協力は、「協同」という視点が貫かれ、調査先機関の人材育成を行うとともに、アジアのリーダーとしてのポジションを構築しており、高く評価できる。 ユネスコ等からの受託研究を受け、「地震・戦争」からの復興という要求に着実に応えている。 各国との関係が長年継続し、その間の努力の結果が現れている。 また、研修生への教科書（英語・日本語）の制作は評価できる。多くの国々が関わっているカンボジアにおける文化財調査、修復の中で、カンボジア政府からのサハ・メトレイ勲章を贈られたことは、評価できる。エジプトでの大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト（フェーズ1）にかかる国内支援業務については、今後に期待したい。

し、その成果をもとにアジア諸国において文化財の保存・修復事業を推進する。	を行い、第285窟壁画を構成する材料と技法に関して、その特徴を明確なものとする作業を行った。研究は写真撮影、表面観察、分析調査、データの集積という基礎的な作業から、多彩な図案を彩る色彩効果の問題、劣化メカニズムの問題へと、進展している。 ・西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業 ○アフガニスタン：文化財専門家の人材育成・技術移転、専門家会議への出席、報告書の作成・出版、外部機関との共同研究。 ○イラク：文化財専門家の人材育成・技術移転。 ○西アジア周辺諸国文化遺産の調査研究・保護への協力等：トルコ、シリア、タジキスタン、インド、中央アジア諸国、エジプト。 <table><tr><td colspan="2">受託研究</td></tr><tr><td>ユネスコ／パーミヤーン遺跡の保護プロジェクト</td><td></td></tr><tr><td>ユネスコ／インドネシア西スマトラ地震により被災した文化遺産緊急支援</td><td></td></tr><tr><td>文化遺産国際協力コンソーシアム事業</td><td></td></tr><tr><td>文化遺産国際協力拠点交流事業</td><td>インド</td></tr><tr><td>文化遺産国際協力拠点交流事業</td><td>モンゴル</td></tr><tr><td>文化遺産国際協力拠点交流事業</td><td>中央アジア</td></tr><tr><td colspan="2">エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト（フェーズ1）にかかる国内支援業務</td></tr><tr><td colspan="2">・日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術要員の育成プログラム</td></tr><tr><td colspan="2">・ユネスコ／日本信託基金　バクダードにあるイラク博物館の保存修復室の復興プロジェクト</td></tr></table> 自己評価 国際的な文化財機構のネットワーク構築のため、各種ワークショップを開催し、またそれに参加して情報の収集に努めている。国際協力事業については、カンボジア、中国、西アジアなどアジアを中心に文化財修復に積極的に協力し、国際協力が図られている。 なお、本年はカンボジア政府から奈良文化財研究所長に宛ててカンボジアの発展に寄与した外国人に送られるサハ・メトレイ勲章を授与される栄誉を受けた。	受託研究		ユネスコ／パーミヤーン遺跡の保護プロジェクト		ユネスコ／インドネシア西スマトラ地震により被災した文化遺産緊急支援		文化遺産国際協力コンソーシアム事業		文化遺産国際協力拠点交流事業	インド	文化遺産国際協力拠点交流事業	モンゴル	文化遺産国際協力拠点交流事業	中央アジア	エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト（フェーズ1）にかかる国内支援業務		・日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術要員の育成プログラム		・ユネスコ／日本信託基金　バクダードにあるイラク博物館の保存修復室の復興プロジェクト		
受託研究																						
ユネスコ／パーミヤーン遺跡の保護プロジェクト																						
ユネスコ／インドネシア西スマトラ地震により被災した文化遺産緊急支援																						
文化遺産国際協力コンソーシアム事業																						
文化遺産国際協力拠点交流事業	インド																					
文化遺産国際協力拠点交流事業	モンゴル																					
文化遺産国際協力拠点交流事業	中央アジア																					
エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト（フェーズ1）にかかる国内支援業務																						
・日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術要員の育成プログラム																						
・ユネスコ／日本信託基金　バクダードにあるイラク博物館の保存修復室の復興プロジェクト																						
（2）諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を積極的に進める。 また、アジア諸国の文化財保護担当者や保存・修復専門家などの人材養成に関する支援事業を国内外で実施するとともに、人材養成に必要な教材や教育手法に関する研究開発を行う。	2. 保存修復に関する技術移転の推進 ○諸外国への技術移転を積極的に進めること。 ○アジア諸国における専門的な人材の育成のための支援事業等を行うこと。	主な実績 ・諸外国の文化財保存修復専門家養成 諸外国における文化財の保存・修復に携わる専門家の研修において使用することを目的とした、教科書（日本語版及び英語版）とビデオDVD（日英2ヶ国語ナレーション）を作成した。 ・国際協力機構、ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力 国際協力機構、ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力を行った。国際協力機構からはエジプトの博物館研修生の受入れを行った。ユネスコアジア文化センターからは本年も個人研修と集団研修の研修受入れ要請があり、個人研修はラオス人とモンゴル人に対して研修を行った。集団研修は各国の研修生を受入れ、木造建造物の保存修復を中心とした研修を行った。さらに本年はベトナムのホイアンで行われたワークショップにも研究員を派遣し、主に木造建造物の保存修復に関する研修を行った。 自己評価 国際協力機構やユネスコアジア文化センター（ACCU）への協力だけでなく、専門家研修の教材の作成を通して、アジア各国への技術移転を進めることができています。	評定 A コメント 文化財保存修復専門家養成のための教科書及びDVDの作成は評価できる。今後はその活用など普及に期待したい。																			

評 定

A

評価のポイント

各国の文化財保護に関連した情報のデータベース化が進んでおり、21年度は中央アジア諸国の文化財保護法令についてアーカイブされたことなどは評価できる。

また、定期刊行物も着実に刊行され、調査報告書、国際会議の資料など多数刊行されており、HPのアクセス件数を含め、評価できる。

なお、画像のデジタル化も大幅に進み、対象も国宝に限らず、重要文化財にも拡大し、魅力的なコンテンツの活用が図られたことは高く評価する。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。 （１）文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。 また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの	1. 情報基盤の整備充実 ○ネットワークセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備充実を図ること。 ○文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図ること。	主な実績 ・ネットワークセキュリティの強化 ・文化財機構内のグループウェア運用に向けたVPN接続の実施 ・情報セキュリティ強化システムの導入 ・専門的アーカイブの拡充 ・劣化が懸念される貴重雑誌やオープンテープ等のデジタル化の実施 ・国内外の文化財に関する資料の収集及びデータベース化の実施 ・「各国の文化財保護法令シリーズ」及び「フランス文化財法典(前編)」の刊行 ・GIS（地理情報システム）を活用した遺跡・遺物情報の取得・管理に関する最新手法の開発 ・『東京文化財研究所七十五年史 本文編』の刊行 自己評価 文化財に関する専門的なアーカイブ化を順調に進めることができている。文化財保護関連情報のデータベース化も積極的に進め、21年度はカザフスタン、キルギス、トルクメニスタンの文化財保護法令について、各国法令が対象とする文化財によって分類し、データベース化している。	評定 A コメント 各国の文化財保護に関連した情報のデータベース化が進んでおり、21年度は中央アジア諸国の文化財保護法令についてアーカイブされたことなどは評価できる。また、東文研の『七十五年史』は好書である。

充実を図る。							
（２）文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を平成17年度の実績以上刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためホームページの充実を図り、ホームページアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保する。	2. 調査研究成果の公開・提供 ○公開講演会、現地説明会、国際シンポジウム等を積極的に行うこと。 ○HPの充実を図り、HPアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保すること。	主な実績 ・年報、日本美術年鑑、美術研究、保存科学など、定期刊行物の刊行 ・無形文化遺産研究報告など、研究報告書の刊行 ・第33回文化財の保存・修復に関する国際研究集会の開催 ・オープンレクチャーの開催 ・発掘調査の現地説明会の開催と公開講演会の実施 ・キッズページ(日本語版・英語版)、携帯サイトの新設など、ホームページの充実				評定 A コメント 東文研における保存科学については、査読がなされ厳選した報告が掲載され、かつ平成17年度以来ページ数が急増している。また、他の施設の定期刊行物も着実に刊行され、調査報告書、国際会議の資料など多数刊行されており、HPのアクセス件数を含め、高く評価する。	
		【研究所 HPアクセス件数】指標：前中期計画期間年度平均件数：1,122,695件（中期計画） (20年度実績：2,106,989件)					
		A	B	C	実績		定量的評価
		1,122,695件以上	785,886件以上 1,122,695件未満	785,886件未満	2,448,108件		S
		自己評価 21年度も研究報告書や年報等定期刊行物をとおして研究成果の公表を行っている。また、文化財の保存・修復に関する国際研究集会を通して、文化財の保存・修復の国際的な課題や取り組みなどを検討する機会を設け、研究成果を積極的に公表している。また、HPのアクセス件数も目標を達成し、前年度実績も上回っている。オープンレクチャーや現地説明会などを通して一般への研究成果の公表にも力を入れており、今後も積極的に公表の機会を設けていきたい。					
（３）黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上確保する。 （４）文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティア事業を運営するとともに、各種ボランティアに対して、活	3. 公開施設の運用 ○黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示の充実を図ること。 ○入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上を確保すること。 ○文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力すること。また、ボランティアへの活動援を行うこと。 ○奈良県の「平城遷都1300年記念事業」にあわせ、平城京についてのこれまでの調査・研究成果を生かした展示・公開事業を行うこと。	主な実績 ・黒田記念館・平城宮跡資料館・藤原宮跡資料室・飛鳥資料館の展示公開 ・平城宮跡資料館の改修工事に伴う閉館のため、本庁舎にガイダンスコーナーの設置 ・平城遷都1300年記念事業に向け、解説ボランティアの専門研修、「続日本紀」読書会等の実施 ・飛鳥資料館において、特別展示「キトラ古墳壁画四神－青龍白虎－」等を開催				評定 A コメント 各施設の展示公開は、昨年度より拡大し、順調である。	
		【研究公開施設入館者数】指標：前中期計画期間年度平均入館者数（中期計画）					
		黒田記念館入館者数（10,531人）					
		A	B	C	実績		定量的評価
		10,531人以上	7,371人以上 10,531人未満	7,371人未満	20,345人		S
		平城宮跡資料館入場者数（72,430人）					
		A	B	C	実績		定量的評価
		72,430人以上	50,701人以上 72,430人未満	50,701人未満	25,127人		C
		藤原宮跡資料室入館者数（4,486人）					
		A	B	C	実績		定量的評価
4,486人以上	3,140人以上 4,486人未満	3,140人未満	4,341人	B			
飛鳥資料館入館者数（55,274人）							

動機・場所の提供等の 支援を行う。		A	B	C	実績	定量的評価	
		55,274人以上	38,691人以上 55,274人未満	38,691人未満	77,347人	A	
（５）奈良県の「平城遷都1300年記念事業」にあわせ、平城京についてのこれまでの調査・研究成果を生かした展示・公開事業を行う。		自己評価 21年度も施設の公開を通して、文化財研究所の研究成果を公表している。黒田記念館の黒田作品の公開機会の拡大については、引き続き年1回の巡回展のほか、東京国立博物館での特集陳列の開催など公開の機会拡大に努めている。また、飛鳥資料館ではキトラ古墳関連資料の展示公開を通じて発掘の成果を公開している。入館者数は、リニューアルオープンのため閉館していた平城宮跡資料館と藤原宮跡資料室以外は目標値を上回っている。今後も引き続き研究の成果を発信することにより、文化財研究所の事業内容を積極的に公開していきたい。 文化庁事業の協力としては、飛鳥資料館においてキトラ古墳壁画を公開するなど、積極的に協力している。 ボランティアへについても、平城遷都1300年記念事業に向けてボランティア解説者への研修を実施するなど、積極的に支援している。					
（６）文化財情報・研究成果などを広く公表すること等を通じて歴史・伝統文化に対する理解が深まるよう努める。 ①ウェブサイト等自主媒体の活用及びマスメディアとの連携強化等により、広く国内外に情報を発信する。ウェブサイトのアクセス件数は年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回ることとする。 ②－１ 収蔵品等の文化財その他関連する資料の情報について、永く後世に記録を残すために、デジタル化を推進し、文化財情報システム等により広く積極的に公開する。また、収蔵品等に関するデジタル化件数は、年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るようにする。 ②－２ 美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館	4. 情報発信機能の強化 ○ウェブサイトのアクセスの年間平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回ること。 ○収蔵品等に関するデジタル化件数は、年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るようにすること。 ○情報資料を収集し、レファレンス機能を充実させること。	主な実績 インターネットを利用した情報の発信 ・古文書画像データベースの公開（東博） ・館外での作品公開一覧ページの作成（京博） ・WEBサイトの一部リニューアル（京博・九博） 【WEBサイトのアクセス年間平均件数】指標：前中期目標期間の年間平均実績（中期計画） （前中期目標期間の年間平均実績／20年度実績） 東京国立博物館（1,928,966件／5,211,261件）					評定 S コメント 検索しやすい工夫を凝らしてきた成果が実っている。 また、21年度は補正予算によりデジタルアーカイブの予算が措置されたこともあり、画像のデジタル化も大幅に進み、対象も国宝に限らず、重要文化財にも拡大し、魅力的なコンテンツの活用が図られたことはきわめて高く評価する。
		A	B	C	実績	定量的評価	
		1,928,966件以上	1,350,276件以上 1,928,966件未満	1,350,276件未満	5,687,673件	S	
京都国立博物館（521,965件／1,409,634件）							
		A	B	C	実績	定量的評価	
		521,965件以上	365,376件以上 521,965件未満	365,376件未満	848,486件	S	
奈良国立博物館（670,948件／1,230,774件）							
		A	B	C	実績	定量的評価	
		670,948件以上	469,664件以上 670,948件未満	469,664件未満	2,630,035件	S	
九州国立博物館（783,487件／5,699,860件）							
		A	B	C	実績	定量的評価	
		783,487件以上	548,441件以上 783,487件未満	548,441件未満	7,459,518件	S	

等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図るとともに、レファレンス機能を充実させる。

デジタル化の推進、レファレンスの充実

- ・継続的な文化財情報のデータベース化の推進
- ・所蔵品等のモノクロフィルム・マイクロフィルムのほぼ全てについて高精細デジタル化の実施（東博）
- ・国指定文化財の高精細デジタル撮影の実施と5ヶ国語（日英仏中韓）での解説文の整備（東博）
- ・重要文化財高精細画像データベース「KNM Gallery」で公開されているほぼ全ての作品について6ヶ国語（日英仏中韓西）の解説文を整備（京博）
- ・e 国宝に重要文化財を加え、充実を図った（4 博物館）

【収蔵品等の画像デジタル化件数】指標：前中期目標期間の年間平均実績（中期計画）

（前中期目標期間の年間平均実績／20年度実績）

東京国立博物館（18,829件／139,000件）

A	B	C	実績	定量的評価
18,829件以上	13,180件以上 18,829件未満	13,180件未満	775,300件	S

京都国立博物館（4,359件／6,478件）

A	B	C	実績	定量的評価
4,359件以上	3,051件以上 4,359件未満	3,051件未満	5,603件	A

奈良国立博物館（8,471件以上／8,399件）

A	B	C	実績	定量的評価
8,471件以上	5,930件以上 8,471件未満	5,930件未満	102,894件	S

九州国立博物館（1,890件／3,963件）

A	B	C	実績	定量的評価
1,890件以上	1,323件以上 1,890件未満	1,323件未満	3,574件	S

自己評価

WEBサイトのアクセス件数については、各博物館とも目標を達成するだけでなく、京都国立博物館を除く3館が前年度実績も上回っており、インターネット利用人口が増加する中で各館ホームページの認知度も着実に向上している結果と考えられる。

収蔵品等のデジタル化については各館とも目標を達成している。

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

評 定
A

評価のポイント

地方公共団体が行う文化財の調査・保存等に協力するなど、中期計画に沿った文化財保護の質的向上が図られていると認められる。
また、地方公共団体等に対する援助や助言については、要請先の事情に応じ、きめ細かに対応している。
専門家の研修についても着実に成果を上げている。
大学連携もすっかり定着しており、実施後にアンケート調査をし、成果を検証していることも評価できる。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
我が国の文化財に関する調査・研究のナショナルセンターとして、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。 (1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。	1. 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築 ○文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行うこと。	主な実績 協力・助言の積極的な実施 ・無形文化遺産の保存・伝承・活用に関する助言の実施（30件） ・各種文化財の保存修復に関する指導助言の実施（40件） ・地方公共団体等が行う遺跡、建造物などの調査・整備・修復・保存等に関する援助助言の実施（337件） ・地方公共団体が行う平城京域発掘調査への援助・助言（8件） ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区発掘調査への援助・助言（7件） 助言の事例 ①厳島神社大鳥居修復材料の選定に関する指導助言 厳島神社大鳥居は海中にあることに加え、海風や強い紫外線や太陽光による熱にさらされているため、修復の際にはこれらの条件下で使用するができる材料を選定する必要がある。このために材料の基礎物性の確認や現地での海中浸漬試験などを行っている。 ②根津美術館の改築工事に伴う室内空気汚染対策や文化財害虫対策に関する指導助言 美術館の改築工事に関して、展示室、展示ケース、収蔵庫内の温湿度環境、空気環境等の調査を行い、室内空気汚染対策や文化財害虫対策に関する指導、助言を行った。 ③「宇治の文化的景観」における伝統的建造物の保存に関する計画策定 京都府宇治市の重要な文化景観「宇治の文化的景観」の中核をなす中宇治地区において、現存する伝統的建造物の価値評価とその整備活用に関する計画の策定に関して、宇治市に対する援助・助言を行った。 ④秋田県男鹿市小谷地遺跡出土遺材についての建築史的研究 秋田県男鹿市の小谷地遺跡での発掘調査で出土した奈良時代から平安時代にかけての時期の埋没家屋や堰などに関わる多量の木製部材について、建築構造的な観点からの調査研究の指導・助言を行った。 自己評価 文化財研究所は文化財に関する研究や保存・修復、発掘調査等においてナショナルセンター機能を有している。21年度も地方公共団体等へ文化財の調査に関する援助・助言を実施し、地域における文化財行政に協力することにより、我が国の文化財の保護に努めている。	評定 A コメント 文化財に関する研究、保存、修復及び発掘調査に関する地方公共団体等に対する援助や助言については、業務が多忙な中実績を挙げており、評価できる。

（2）文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に埋蔵文化財に関する研修及び保存科学に関する保存担当学芸員研修を実施する。なお、参加者等に対するアンケート調査を行い、80%以上の満足度が得られるようにする。 また、東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与する。	2. 中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成 ○埋蔵文化財に関する高度な研究成果をもとに、中核となる文化財担当者に、各種の研修を実施するとともに、参加者等に対するアンケート調査で80パーセント以上の満足度が得られるようにすること。 ○連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与すること。	主な実績 埋蔵文化財研修の実施 ・専門課程12課程の実施（130名参加） 保存担当者研修の実施 ・1回31名の参加者を得て実施、その後「保存担当学芸員フォローアップ研修」（参加者69名）を実施 大学院教育の推進（連携大学院） ・東京芸術大学：システム保存学（文化財保存学演習、保存環境計画論、修復材料学特論等） ・京都大学大学院人間・環境学研究科：共生文明学（遺跡調査法論、環境考古学論等） ・奈良女子大学大学院人間文化研究科：比較文化学（日本考古学の諸問題、歴史考古学特論等） <table><tr><th colspan="5">【埋蔵文化財研修 満足度%】指標：中期計画</th></tr><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>80%以上</td><td>80%未満56%以上</td><td>56%未満</td><td>100%</td><td>A</td></tr></table> <table><tr><th colspan="5">【保存担当学芸員研修 満足度%】指標：中期計画</th></tr><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>80%以上</td><td>80%未満56%以上</td><td>56%未満</td><td>97%</td><td>A</td></tr></table> 自己評価 地方公共団体の文化財担当者や博物館・美術館の保存担当学芸員、東京藝術大学・京都大学等の大学院学生を対象に、文化財の調査研究や保護について研修を実施することにより、将来的な文化財保護行政を担う人材の育成を図ることができていると考える。保存担当学芸員研修、埋蔵文化財担当者研修はともに満足度も高く、有意義な研修を行えている。	【埋蔵文化財研修 満足度%】指標：中期計画					A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	80%未満56%以上	56%未満	100%	A	【保存担当学芸員研修 満足度%】指標：中期計画					A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	80%未満56%以上	56%未満	97%	A	評定 A コメント 埋蔵文化財研修や保存担当者研修については、順調に推移している。また、大学連携もすっかり定着しており、実施後にアンケート調査をし、成果を検証していることも評価できる。
【埋蔵文化財研修 満足度%】指標：中期計画																																	
A	B	C	実績	定量的評価																													
80%以上	80%未満56%以上	56%未満	100%	A																													
【保存担当学芸員研修 満足度%】指標：中期計画																																	
A	B	C	実績	定量的評価																													
80%以上	80%未満56%以上	56%未満	97%	A																													

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

評 定

A

評価のポイント

中期計画通りに履行し、中期目標期間最終年度に向けて確実に進んでいると認められる。
事務の一元化による業務の効率化及び光熱水料や一般廃棄物排出量の大幅な減少は評価できる。
民間委託の推進についても、改善がなされており、契約総数に占める随意契約の割合は、金額については随意契約見直し計画を達成している。
自己資金の拡大については、寄付金や科学研究費補助金などの外部資金の獲得について積極的に行っている。
事業についての外部評価の体制も整い、事業評価が行われている。内部統制やコンプライアンスの整備・運用に取り組み職員への法人ミッションの周知徹底も行われている。
理事長のトップマネジメントに必要な情報の提供・支援を行う役員会や6施設連絡協議会等により、理事長のリーダーシップが発揮できる環境が整えられているとともに、監事監査及び内部監査に係る規定及び体制も整備されている。
さらに21年度においては、倫理規程等の策定、契約監視委員会の設置による随意契約の点検等、内部監査、「内部統制の確保を図るための体制の整備状況」についての監事監査などが着実に実施された。
人件費の削減についても確実に実行されている。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF																				
1 職員の意識改革を図るとともに、収蔵品の安全性の確保及び入館者へのサービスの向上に考慮する。また、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、さらに、外部委託の推進等により、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ること。	1. 業務の効率化 ○中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ること。 ○省エネルギー5年期間中、1年に1.03%減少を図ること。 ○施設の有効利用の推進を図ること。 ○民間委託の推進を図ること。 ○競争入札の推進を図ること。	主な実績 ・事務の一元化による業務の効率化 「研究・学芸系職員連絡協議会」を引き続き実施し、各博物館における翌年度の展覧会企画等について調整を行い、2館以上巡回する展覧会として「細川家の至宝」（東博、九博、京博）、「誕生！中国文明」（東博、九博、奈良博）を計画することとした。 - 機構内各施設のグループウェアの統合化を進めた。（22年度稼働予定） ・省エネルギー、リサイクルの推進 ■光熱水料 光熱水料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>20 年度</th><th>21 年度</th><th>差 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料（※1）</td><td>427,588</td><td>366,202</td><td>△61,386</td></tr> <tr> <td>水道料（※2）</td><td>84,044</td><td>93,651</td><td>9,607</td></tr> <tr> <td>ガス料（※1）</td><td>138,811</td><td>92,510</td><td>△46,301</td></tr> <tr> <td>計</td><td>650,443</td><td>552,363</td><td>△98,080 (15.08%減)</td></tr> </tbody> </table> （単位：千円） （※1）電気料・ガス料減少の特殊要因となった施設休館等による影響	事 項	20 年度	21 年度	差 額	電気料（※1）	427,588	366,202	△61,386	水道料（※2）	84,044	93,651	9,607	ガス料（※1）	138,811	92,510	△46,301	計	650,443	552,363	△98,080 (15.08%減)	評定 A コメント 事務の一元化による業務の効率化は評価できる。 巡回展覧会や、グループウェアの統合化等、一体運営に向けて踏み出していることを評価したい。 民間委託の推進についても、委託可能業務について、順調に進めている。自己資金の拡大に向けての努力や、寄付金、科研費の獲得についても積極的に行っている。 光熱水料の減少率は15.08%であるが、特殊要因を除いた光熱水料の減少率も8.77%と大幅に減少している。また、一般廃棄物排出量も大幅に減少している。引き続き省エネルギー、リサイクルの推進のための努力をお願いしたい。また、契約総数に占める随意
事 項	20 年度	21 年度	差 額																				
電気料（※1）	427,588	366,202	△61,386																				
水道料（※2）	84,044	93,651	9,607																				
ガス料（※1）	138,811	92,510	△46,301																				
計	650,443	552,363	△98,080 (15.08%減)																				

以上の業務の効率化を図る。 さらに、法人統合のメリットも最大限に生かしつつ業務の効率化に務め、機構の業務運営に際しては、一般管理業務の本部への一元化、集約化等を図り、19年度一般管理費（物件費）の10％相当を統合後5年間で削減を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 （1）共通的な事務の一元化による業務の効率化 （2）使用資源の減少・省エネルギー（5年期間中1年に1.03％の減少）・廃棄物減量化（一般廃棄物排出量を5年期間中5％減少） ・リサイクルの推進 （3）施設有効利用の推進 ・施設の利用推進 （4）民間委託の推進 ・一般管理部門を含めた組織・業務の見直しを行い、民間開放をさらに積極的に進める。 ・館の警備・清掃業務について民間委託を推進する。 ・来館者サービスを中心に業務の見直し	○保有固定資産の活用状況について、減損会計の情報（保有目的、利用実績など）を考慮し、十分な推進を図ること。 ○官民競争入札等の推進を図ること。	<table><tr><th>施設</th><th>休館施設</th><th>電気料</th><th>ガス料</th></tr><tr><td>東京国立博物館</td><td>東洋館（耐震改修工事のため）</td><td>△17,189</td><td>△6,208</td></tr><tr><td>京都国立博物館 （注1）</td><td>平常展示館（建替工事のため）</td><td>△1,457</td><td>△14,081</td></tr><tr><td>奈良国立博物館</td><td>西新館（耐震工事のため）</td><td>△1,477</td><td>△840</td></tr><tr><td>奈良文化財研究所</td><td>平城宮跡資料館（改修工事のため）</td><td>△8,247</td><td>△1,340</td></tr><tr><td colspan="2">小 計</td><td>△28,370</td><td>△22,469</td></tr></table> （注1）建替工事及びガス空調から電気空調への全館全面切替による増減を含む。	施設	休館施設	電気料	ガス料	東京国立博物館	東洋館（耐震改修工事のため）	△17,189	△6,208	京都国立博物館 （注1）	平常展示館（建替工事のため）	△1,457	△14,081	奈良国立博物館	西新館（耐震工事のため）	△1,477	△840	奈良文化財研究所	平城宮跡資料館（改修工事のため）	△8,247	△1,340	小 計		△28,370	△22,469	契約の割合は、金額については随意契約見直し計画を達成している。しかし件数については、計画の達成に向けて、また、事業仕分けで指摘を受けた「施設内店舗用地の賃借」についても、展覧環境の質に充分配慮した上で順次企画競争を導入する等、更なる努力をお願いしたい。 総合評価方式の要領・マニュアルも整備し、契約の適正化に向けた取組みがなされている。 なお、外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的な目標は、入場料収入等の増加により、目標を上回っている。今後も着実な目標達成を期待している。管理経費及び業務経費も効率化を達成している。
	施設	休館施設	電気料	ガス料																							
	東京国立博物館	東洋館（耐震改修工事のため）	△17,189	△6,208																							
	京都国立博物館 （注1）	平常展示館（建替工事のため）	△1,457	△14,081																							
	奈良国立博物館	西新館（耐震工事のため）	△1,477	△840																							
	奈良文化財研究所	平城宮跡資料館（改修工事のため）	△8,247	△1,340																							
	小 計		△28,370	△22,469																							
	（※2）水道使用料増加の特殊要因	<table><tr><th>施設</th><th>内 容</th><th>金 額</th></tr><tr><td>東京国立博物館</td><td>「阿修羅展」開催期間中の入場者増員分水道使用料 （4月1日～6月7日）</td><td>2,003</td></tr><tr><td>九州国立博物館</td><td>「阿修羅展」開催期間中の入場者増員分水道使用料 （7月14日～9月27日）</td><td>2,026</td></tr><tr><td>京都国立博物館</td><td>平常展示館建替工事に係る工事用水使用料</td><td>4,251</td></tr><tr><td>九州国立博物館</td><td>雨水貯留槽汚染（10月20日～3月2日）に伴う上水使用料</td><td>1,520</td></tr><tr><td colspan="2">小計</td><td>9,800</td></tr></table>	施設	内 容	金 額	東京国立博物館	「阿修羅展」開催期間中の入場者増員分水道使用料 （4月1日～6月7日）	2,003	九州国立博物館	「阿修羅展」開催期間中の入場者増員分水道使用料 （7月14日～9月27日）	2,026	京都国立博物館	平常展示館建替工事に係る工事用水使用料	4,251	九州国立博物館	雨水貯留槽汚染（10月20日～3月2日）に伴う上水使用料	1,520	小計		9,800							
	施設	内 容	金 額																								
	東京国立博物館	「阿修羅展」開催期間中の入場者増員分水道使用料 （4月1日～6月7日）	2,003																								
九州国立博物館	「阿修羅展」開催期間中の入場者増員分水道使用料 （7月14日～9月27日）	2,026																									
京都国立博物館	平常展示館建替工事に係る工事用水使用料	4,251																									
九州国立博物館	雨水貯留槽汚染（10月20日～3月2日）に伴う上水使用料	1,520																									
小計		9,800																									
（参考）特殊要因を考慮した光熱水料金	<table><tr><th>事 項</th><th>20 年度</th><th>21 年度</th><th>差 額</th></tr><tr><td>電気料</td><td>427,588</td><td>394,572</td><td>△33,016</td></tr><tr><td>水道料</td><td>84,044</td><td>83,851</td><td>△193</td></tr><tr><td>ガス料</td><td>138,811</td><td>114,979</td><td>△23,832</td></tr><tr><td>計</td><td>650,443</td><td>593,402</td><td>△57,041</td></tr></table>	事 項	20 年度	21 年度	差 額	電気料	427,588	394,572	△33,016	水道料	84,044	83,851	△193	ガス料	138,811	114,979	△23,832	計	650,443	593,402	△57,041						
事 項	20 年度	21 年度	差 額																								
電気料	427,588	394,572	△33,016																								
水道料	84,044	83,851	△193																								
ガス料	138,811	114,979	△23,832																								
計	650,443	593,402	△57,041																								
■一般廃棄物 廃棄物排出量			（単位：kg）																								
	<table><tr><th>事 項</th><th>20 年度</th><th>21 年度</th><th>増減率（％）</th></tr><tr><td>一般廃棄物</td><td>247,491</td><td>228,045</td><td>△7.86</td></tr></table>	事 項	20 年度	21 年度	増減率（％）	一般廃棄物	247,491	228,045	△7.86																		
事 項	20 年度	21 年度	増減率（％）																								
一般廃棄物	247,491	228,045	△7.86																								
・施設有効利用の推進 以下のように施設の有効利用を図っている。																											
■施設の有効利用件数（有償利用件数）																											
	<table><tr><th>合計</th><th>東博</th><th>京博</th><th>奈良博</th><th>九博</th><th>東文研</th><th>奈文研</th></tr><tr><td>2,074 件 （431 件）</td><td>341 件 （262 件）</td><td>35 件 （26 件）</td><td>59 件 （21 件）</td><td>250 件 （69 件）</td><td>178 件 （13 件）</td><td>1,211 件 （40 件）</td></tr></table>	合計	東博	京博	奈良博	九博	東文研	奈文研	2,074 件 （431 件）	341 件 （262 件）	35 件 （26 件）	59 件 （21 件）	250 件 （69 件）	178 件 （13 件）	1,211 件 （40 件）												
合計	東博	京博	奈良博	九博	東文研	奈文研																					
2,074 件 （431 件）	341 件 （262 件）	35 件 （26 件）	59 件 （21 件）	250 件 （69 件）	178 件 （13 件）	1,211 件 （40 件）																					
■固定資産の減損 該当なし。																											

を行い、民間委託を積極的進める。

(5)競争入札の推進
・契約業者の競争を一層推進することにより、経費の効率化を図る。

- ・ **民間委託の推進**
- ・ 全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、売札業務、各種事務補助作業、清掃業務、構内樹木等維持管理業務等について、民間委託を実施している。
 - ・ 全ての博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を外部委託している。また、研究所は警備業務を外部委託している。
 - ・ 博物館の来館者サービスに関しては、インフォメーション業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。
 - ・ 東京国立博物館及び東京文化財研究所で施設管理・運営業務（展示等の企画運営を除く）について民間競争入札を実施しているほか、東京国立博物館では展示場における来館者対応等業務についても民間競争入札を実施し、平成22年4月1日から民間委託を実施した。

・ **競争入札の推進**

■ **随意契約見直し状況**

区 分		20年度契約実績			21年度契約実績			備 考
		契約総数 (A)	随意契約 件数 (B)	割 合 (C=B/A)	契約総数 (D)	随意契約 件数 (E)	割 合 (F=E/D)	
合 計	件 数	316	177 (22) 155	56.0% 49.0%	352	152 (44) 108	43.2% 30.7%	上段：企画・公募（括弧内）を含む 下段：競争性のない随意契約件数
	金 額	3,438,182千円	1,739,272千円 (249,420千円) 1,489,852千円	50.6% 43.3%	11,694,418千円	2,496,112千円 (363,361千円) 2,132,751千円	21.3% 18.2%	上段：企画・公募（括弧内）を含む 下段：競争性のない随意契約金額

※少額随意契約は除く。

随意契約見直し計画（20 年度契約実績のうち、契約形態を見直す余地のある随意契約を順次見直すことで、契約件数に占める競争性のない随意契約の割合を件数 26%、金額 32%とする。以下、見直し計画という。）に基づき、今まで随意契約していた業務を競争性のある契約へ移行させたため、20 年度契約実績と比べた場合、21 年度契約実績は、 契約総数に占める随意契約の割合は件数（56.0%→43.2%）、金額（50.6%→21.3%）共に減少し、金額については見直し計画を達成している。

件数については、30.7%となっており目標を達成できなかった。今後は件数においても目標達成を目指す。

契約監視委員会において、随意契約 108 件の内、86 件については、随意契約として認められたものである。残り 22 件について、平成 21 年度限りが 14 件、2 件は今後は廃止予定であり、残り 6 件については、平成 22 年度に 5 件が公募等の競争性のある契約へ移行済みであり、残り 1 件についても平成 23 年度には移行予定としている。

なお、見直し計画に基づき、競争性のある契約へ移行した契約は下記のとおり。

- ・ 電気供給契約（全施設で一般競争入札を実施、本部、東博及び東文研は一括契約）
- ・ 特別展図録・目録制作（東博、奈博）
- ・ 自動券売機賃貸借（京博）
- ・ 装飾古墳データベース保守業務（九博）
- ・ 機械警備業務（奈文研）

総合評価落札方式については、規程及びマニュアルを整備した。

■外部資金の活用及び自己収入の増大

独立行政法人整理合理化計画（19 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、20 年度に策定した外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的な目標をについて、21 年度は達成することができた。

なお、事業仕分けにおいて文化財収集（展覧事業）について「自己収入の拡大、コスト縮減といった努力を徹底し、国からの負担を増やさない形での拡充を図る。」とされたことから、今後も継続して自己収入の増大に努力していく。

定量的目標：

1. 入場料収入（共催展を除く）及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。

下表のとおり、8.67%となり、目標を上回ることができた。

（単位：千円）

	19 年度	20 年度	21 年度
自己収入基準額	—	864,089	874,112
自己収入目標額	①864,089	②874,112 (①×1.16%増)	884,252 (②×1.16%増)
自己収入実績額	—	—	949,900
増 加 率	—	—	8.67%

※受託研究・受託事業を除く。

※自己収入目標額は、前年度の目標額から 1.16%増加した場合の額。ただし平成 19 年度自己収入目標額は、平成 19 年度自己収入実績額から特殊要因である京都国立博物館平常展示館建替工事による影響額等を除いて算定。

※増加率は、自己収入基準額（前年度の目標額）に対する増加率。

2. 寄附金 226 件及び科学研究費補助金 76 件の確保を目指す。

下表のとおり、寄附金及び科学研究費補助金ともに目標件数を上回ることができた。

	目標値	21 年度
寄附金	226 件	290 件
科学研究費補助金	76 件	86 件

・情報公開の実施状況

機構WEBサイトにて以下の情報を公開している。

①機構に関する基礎的な情報

■組織等：目的、業務の範囲、組織、役職員の報酬・給与等について

■目標・計画等：中期目標・中期計画、年度計画

■財務諸表等：財務諸表、決算報告書

■自己点検評価報告書

■外部評価委員会評価

■文部科学省独立行政法人評価委員会評価

■監事の直近の意見

■監査法人の意見：監査報告書

■その他評価

②契約に関する情報

■契約に関する情報

○規程：会計規程、契約情報公表要項、契約情報公表に必要な事項に関する取扱

○競争契約（工事）、競争契約（物品役務等）、随意契約（工事）、随意契約（物品役務等）

■公益法人への支出等に係る公表

■平成 20 年度に締結した契約

○平成 20 年 4 月 1 日～9 月 30 日に締結した契約のフォローアップ

	○平成 20 年 10 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日に締結した契約のフォローアップ ■随意契約見直し計画のフォローアップ ■随意契約見直し計画（平成 22 年 4 月公表） ○平成 20 年度における随意契約見直し計画のフォローアップ ○平成 19 年度における随意契約見直し計画のフォローアップ ○随意契約見直し計画（平成 22 年 4 月） ○見直し計画各種様式（様式 1-1、1-2、8-1、8-2） ○独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会議事概要 ■随意契約見直し計画（平成 19 年 12 月公表） ○随意 契約見直し計画（平成 19 年 12 月） ○平成 18 年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況 ■温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の締結実績の概要 ④退職公務員等の状況 ■独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況等 ■独立行政法人国立文化財機構の文部科学省評価委員会による評価結果の役員人事への反映状況 ■一者応札・応募の改善方策 ■独立行政法人から関連法人への補助・取引等及び再就職の状況 ⑤東京・京都・奈良・九州国立博物館における購入文化財の情報 ■購入文化財情報：購入文化財、外部委員 ・監事監査での特定の契約に係る監査状況 監事監査実施にあたり、対象とする契約の基準について書面化し、チェックリストを作成することで監査手順を明確にしている。 特定の契約については、陳列品購入に係る契約の他、落札率95%以上若しくは応札者 1 者の契約とし、監査の結果、指摘等はなかった。 ・一般競争入札における一者応札率 <table><tr><th colspan="6">20 年度一般競争入札応札者数別内訳</th><th colspan="6">21 年度一般競争入札応札者数別内訳</th></tr><tr><th colspan="2">1 者</th><th colspan="2">2 者以上</th><th colspan="2">計</th><th colspan="2">1 者</th><th colspan="2">2 者以上</th><th colspan="2">計</th></tr><tr><th>件数</th><th>割合</th><th>件数</th><th>割合</th><th>件数</th><th>割合</th><th>件数</th><th>割合</th><th>件数</th><th>割合</th><th>件数</th><th>割合</th></tr><tr><td>55</td><td>40%</td><td>81</td><td>60%</td><td>136</td><td>100%</td><td>68</td><td>34%</td><td>132</td><td>66%</td><td>200</td><td>100%</td></tr></table> 前年度と比べ、可能な限り公告期間を延ばす努力をした結果、全体に占める一者応札者数の割合は減少した。 なお、21年7月に機構のHP上で「一者応札・応募の改善方策」を公表し改善を図っている。 【管理経費効率化率】目標：中期目標期間中15%以上減（中期計画）、指標：対前年度比 <table><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>3. 20%以上</td><td>2. 24%以上 3. 20%未満</td><td>2. 24%未満</td><td>9. 11%減</td><td>S</td></tr></table> 【業務経費効率化率】中期目標期間中 5 %以上減（中期計画）、指標：対前年度比 <table><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>実績</th><th>定量的評価</th></tr><tr><td>1. 03%以上</td><td>0. 72%以上 1. 03%未満</td><td>0. 72%未満</td><td>11. 04%増 (1. 17%減)</td><td>C (A)</td></tr></table> ・対前年度比11. 04%増となっているが、前年度からの繰越、特別展の入場者増への対応、当初予定外の受託事業（平成 2 1 年度美術館・博物館基盤整備支援事業等）の要因による支出増を除いたベースでは、対前年度比1. 17%の減となる。	20 年度一般競争入札応札者数別内訳						21 年度一般競争入札応札者数別内訳						1 者		2 者以上		計		1 者		2 者以上		計		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	55	40%	81	60%	136	100%	68	34%	132	66%	200	100%	A	B	C	実績	定量的評価	3. 20%以上	2. 24%以上 3. 20%未満	2. 24%未満	9. 11%減	S	A	B	C	実績	定量的評価	1. 03%以上	0. 72%以上 1. 03%未満	0. 72%未満	11. 04%増 (1. 17%減)	C (A)
20 年度一般競争入札応札者数別内訳						21 年度一般競争入札応札者数別内訳																																																															
1 者		2 者以上		計		1 者		2 者以上		計																																																											
件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合																																																										
55	40%	81	60%	136	100%	68	34%	132	66%	200	100%																																																										
A	B	C	実績	定量的評価																																																																	
3. 20%以上	2. 24%以上 3. 20%未満	2. 24%未満	9. 11%減	S																																																																	
A	B	C	実績	定量的評価																																																																	
1. 03%以上	0. 72%以上 1. 03%未満	0. 72%未満	11. 04%増 (1. 17%減)	C (A)																																																																	

	<table><tr><td colspan="5">【省エネルギー】指標：対前年度比（中期計画）</td></tr><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>実績</td><td>定量的評価</td></tr><tr><td>1.03%以上</td><td>0.72%以上 1.03%未満</td><td>0.72%未満</td><td>15.08%減 (8.87%減)</td><td>S</td></tr><tr><td colspan="5">・建物改修工事による休館、特別展の入場者増等に伴う増減を調整した場合は、対前年度比8.77%の減となる。 【法人統合による一般管理費の減額】目標：統合後5年間で10%相当減（中期計画）、指標：対前年度比平成21年度一般管理費</td></tr><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>実績</td><td>定量的評価</td></tr><tr><td>2.09%以上</td><td>1.46%以上 2.09%未満</td><td>1.46%未満</td><td>9.13%減</td><td>S</td></tr><tr><td colspan="5">自己評価 管理経費については、9.11%の減となっている。建物建替工事関連経費・建物耐震調査費の前年度限りの経費、光熱水料及び公租公課の減等によるものである。また、業務経費は11.04%の増となっているが、前年度からの繰越、特別展の入場者増への対応、当初予定外の受託事業（平成21年度美術館・博物館基盤整備支援事業等）により支出が増加したものであり、これらの要因を除いたベースでは対前年度比1.17%の減となり、全体として効率化は達成できていると評価できる。 省エネルギー、リサイクルの推進に関しては、冷暖房の省エネ運転やエレベータ利用の自粛、より効率の良い空調機器への交換、太陽熱発電、雨水の併用等により光熱水料の節減に努め15.08%減となった。（休館等の特殊要因を調整した場合8.77%減となる。） 一般廃棄物排出量に関しては、昨年度の特異要因である建物建替に伴う増加がないため7.86%減となり、目標である1.03%減を達成することができた。 公共サービス改革基本方針（19年12月）に基づき、民間委託の推進に関しては、電気設備保守等の各種保守業務、清掃業務、警備・監視業務等について、大部分を民間委託しており、今後も継続して民間委託を進めていく。東京国立博物館及び東京文化財研究所で施設管理・運営業務（展示等の企画運営を除く）について民間競争入札を実施し、21年10月から民間委託を行っているほか、東京国立博物館では展示場における来館者応対等業務についても民間競争入札を実施し、22年4月1日から民間委託を実施した。 随意契約については、競争性のある契約への移行を進め、契約総数に占める随意契約の割合は件数、金額共に減少させており、今後も引き続き契約の適正化に向けて見直しを進めていく。 契約情報の公表については、国立文化財機構契約情報公表要項により、20年4月1日以降の競争契約及び随意契約に関する情報を当機構WEBサイトにて公開しており、公表に努めている。</td></tr></table>	【省エネルギー】指標：対前年度比（中期計画）					A	B	C	実績	定量的評価	1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	15.08%減 (8.87%減)	S	・建物改修工事による休館、特別展の入場者増等に伴う増減を調整した場合は、対前年度比8.77%の減となる。 【法人統合による一般管理費の減額】目標：統合後5年間で10%相当減（中期計画）、指標：対前年度比平成21年度一般管理費					A	B	C	実績	定量的評価	2.09%以上	1.46%以上 2.09%未満	1.46%未満	9.13%減	S	自己評価 管理経費については、9.11%の減となっている。建物建替工事関連経費・建物耐震調査費の前年度限りの経費、光熱水料及び公租公課の減等によるものである。また、業務経費は11.04%の増となっているが、前年度からの繰越、特別展の入場者増への対応、当初予定外の受託事業（平成21年度美術館・博物館基盤整備支援事業等）により支出が増加したものであり、これらの要因を除いたベースでは対前年度比1.17%の減となり、全体として効率化は達成できていると評価できる。 省エネルギー、リサイクルの推進に関しては、冷暖房の省エネ運転やエレベータ利用の自粛、より効率の良い空調機器への交換、太陽熱発電、雨水の併用等により光熱水料の節減に努め15.08%減となった。（休館等の特殊要因を調整した場合8.77%減となる。） 一般廃棄物排出量に関しては、昨年度の特異要因である建物建替に伴う増加がないため7.86%減となり、目標である1.03%減を達成することができた。 公共サービス改革基本方針（19年12月）に基づき、民間委託の推進に関しては、電気設備保守等の各種保守業務、清掃業務、警備・監視業務等について、大部分を民間委託しており、今後も継続して民間委託を進めていく。東京国立博物館及び東京文化財研究所で施設管理・運営業務（展示等の企画運営を除く）について民間競争入札を実施し、21年10月から民間委託を行っているほか、東京国立博物館では展示場における来館者応対等業務についても民間競争入札を実施し、22年4月1日から民間委託を実施した。 随意契約については、競争性のある契約への移行を進め、契約総数に占める随意契約の割合は件数、金額共に減少させており、今後も引き続き契約の適正化に向けて見直しを進めていく。 契約情報の公表については、国立文化財機構契約情報公表要項により、20年4月1日以降の競争契約及び随意契約に関する情報を当機構WEBサイトにて公開しており、公表に努めている。					
【省エネルギー】指標：対前年度比（中期計画）																																					
A	B	C	実績	定量的評価																																	
1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	15.08%減 (8.87%減)	S																																	
・建物改修工事による休館、特別展の入場者増等に伴う増減を調整した場合は、対前年度比8.77%の減となる。 【法人統合による一般管理費の減額】目標：統合後5年間で10%相当減（中期計画）、指標：対前年度比平成21年度一般管理費																																					
A	B	C	実績	定量的評価																																	
2.09%以上	1.46%以上 2.09%未満	1.46%未満	9.13%減	S																																	
自己評価 管理経費については、9.11%の減となっている。建物建替工事関連経費・建物耐震調査費の前年度限りの経費、光熱水料及び公租公課の減等によるものである。また、業務経費は11.04%の増となっているが、前年度からの繰越、特別展の入場者増への対応、当初予定外の受託事業（平成21年度美術館・博物館基盤整備支援事業等）により支出が増加したものであり、これらの要因を除いたベースでは対前年度比1.17%の減となり、全体として効率化は達成できていると評価できる。 省エネルギー、リサイクルの推進に関しては、冷暖房の省エネ運転やエレベータ利用の自粛、より効率の良い空調機器への交換、太陽熱発電、雨水の併用等により光熱水料の節減に努め15.08%減となった。（休館等の特殊要因を調整した場合8.77%減となる。） 一般廃棄物排出量に関しては、昨年度の特異要因である建物建替に伴う増加がないため7.86%減となり、目標である1.03%減を達成することができた。 公共サービス改革基本方針（19年12月）に基づき、民間委託の推進に関しては、電気設備保守等の各種保守業務、清掃業務、警備・監視業務等について、大部分を民間委託しており、今後も継続して民間委託を進めていく。東京国立博物館及び東京文化財研究所で施設管理・運営業務（展示等の企画運営を除く）について民間競争入札を実施し、21年10月から民間委託を行っているほか、東京国立博物館では展示場における来館者応対等業務についても民間競争入札を実施し、22年4月1日から民間委託を実施した。 随意契約については、競争性のある契約への移行を進め、契約総数に占める随意契約の割合は件数、金額共に減少させており、今後も引き続き契約の適正化に向けて見直しを進めていく。 契約情報の公表については、国立文化財機構契約情報公表要項により、20年4月1日以降の競争契約及び随意契約に関する情報を当機構WEBサイトにて公開しており、公表に努めている。																																					
2 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図っていく。	2. 外部評価等の実施 ○事務事業改善のための外部評価及び職員の研修を実施すること。 ○コンプライアンス体制（倫理行動規程の策定、第三者を入れた倫理委員会等の設置、監事による内部統制についての評価の実施）を整備すること。	主な実績 事業評価 ・実績報告書作成時の自己点検評価の実施（年1回） ・外部評価委員会の開催及び外部評価報告の実施 機構の外部評価委員会は、機構の行った自己点検評価について評価を行うことを任務として設置しており、現在14名で構成されている。委員会には、総会と別に博物館調査研究等部会及び研究所調査研究等部会が置かれ、機構の調査研究等の実績に関する評価について特に専門的な立場で評価を行い、委員会に報告することになっている。（21年度の外部評価については22年4～6月に実施済（研究所調査研究等部会・博物館調査研究等部会、総会（各1回）） ・監事による業務・会計監査の実施（年1回） ・文部科学省独立行政法人評価委員会国立文化財機構部会による評価 ・総務省独立行政法人評価委員会による評価 ・監事による各施設の臨時監査（計4回）を実施した。 東京国立博物館（22年3月11, 12日）、京都国立博物館（22年1月19, 20日）、奈良国立博物館（22年2月18, 19日） 東京文化財研究所（22年3月2日） ・職員の資質の向上と能力開発の推進を図るため、本部事務局及び各施設において次のとおり研修等を実施した。	評定 A コメント 事業についての外部評価の体制も整い、事業評価をきちんと行っている。内部統制やコンプライアンスの整備・運用に取り組み職員への法人ミッションの周知徹底も行われている。 法人運営上の重要事項の決定や諸課題への対応については、役員会の審議を踏まえて理事長が方針を決定している。また、理事長の指示の実効性を担保するため、6施設連絡協議会を設けるなど、各施設の連絡調整と情報の共有が図られるとともに、理事長の																																		

		<table><tr><th>主 催</th><th>研 修 等</th></tr><tr><td>本部事務局・ 東京国立博物館</td><td>新任職員研修、接遇研修、個人情報保護講演会、産業医による講習会、顧客対応（クレーム対応）研修、施設系職員研修、ハラスメントに関する講演会及び研修会、防災訓練</td></tr><tr><td>京都国立博物館</td><td>衛生管理講習会、普通救命講習会、マナー講習会、初期消火活動講習</td></tr><tr><td>奈良国立博物館</td><td>防災訓練、AED 操作講習会、産業医による講習会、パワーポイント研修</td></tr><tr><td>九州国立博物館</td><td>普通救命講習、研究費の管理・監査体制及び会計手続き説明会、防災訓練、ハラスメント防止研修、産業医による講話</td></tr><tr><td>東京文化財研究所</td><td>個人情報保護講演会※1、産業医による講習会（インフルエンザ、アレルギー）※2、消防訓練およびAED操作講習会（※1、2は東博との共催）</td></tr><tr><td>奈良文化財研究所</td><td>新人研修、AED操作講習会、産業医による講習会、消防訓練</td></tr></table>	主 催	研 修 等	本部事務局・ 東京国立博物館	新任職員研修、接遇研修、個人情報保護講演会、産業医による講習会、顧客対応（クレーム対応）研修、施設系職員研修、ハラスメントに関する講演会及び研修会、防災訓練	京都国立博物館	衛生管理講習会、普通救命講習会、マナー講習会、初期消火活動講習	奈良国立博物館	防災訓練、AED 操作講習会、産業医による講習会、パワーポイント研修	九州国立博物館	普通救命講習、研究費の管理・監査体制及び会計手続き説明会、防災訓練、ハラスメント防止研修、産業医による講話	東京文化財研究所	個人情報保護講演会※1、産業医による講習会（インフルエンザ、アレルギー）※2、消防訓練およびAED操作講習会（※1、2は東博との共催）	奈良文化財研究所	新人研修、AED操作講習会、産業医による講習会、消防訓練	トップマネジメントを支えるため、機構の運営上の重要事項、諸課題についての助言等を行う「相談役」を設置するなど、理事長のリーダーシップが発揮できる環境は整えられていると判断する。 さらに、理事長は監事や会計監査人との意見交換・監査報告を通じて統制機能の現状を把握していると認められる。 監事監査及び内部監査に係る規定及び体制は整備されていると認められる。監事監査においては、理事長のリーダーシップが発揮できる環境が整備されているかなど、理事長のトップマネジメントに留意した監査がなされとともに、監事が役員会に出席して法人の運営状況を確認していることや、役員及び会計監査人との意見交換等により、内部監査の状況についても把握している。内部監査においては、監事及び会計監査人と連携し、監事意見や会計監査人の助言・指導を内部監査に反映するよう努めている。 当年度においては、倫理規程等の策定、契約監視委員会の設置による随意契約の点検等、内部監査、「内部統制の確保を図るための体制の整備状況」についての監事監査などが着実に実施されている。 産業医による講習会や衛生管理講習会の実施は、多岐にわたる業務だけに大事であり、評価される。 法人として年度計画を具体化するため、展覧会等の各事業の時期や担当者・内容等についてアクションプランを策定し、担当部署が対象業務（会計業務、自己点検評価）をモニタリングしている。また、モニタリングの結果は、年度計画における「一般競争入札の推進」に反映させるなど、次年度
主 催	研 修 等																
本部事務局・ 東京国立博物館	新任職員研修、接遇研修、個人情報保護講演会、産業医による講習会、顧客対応（クレーム対応）研修、施設系職員研修、ハラスメントに関する講演会及び研修会、防災訓練																
京都国立博物館	衛生管理講習会、普通救命講習会、マナー講習会、初期消火活動講習																
奈良国立博物館	防災訓練、AED 操作講習会、産業医による講習会、パワーポイント研修																
九州国立博物館	普通救命講習、研究費の管理・監査体制及び会計手続き説明会、防災訓練、ハラスメント防止研修、産業医による講話																
東京文化財研究所	個人情報保護講演会※1、産業医による講習会（インフルエンザ、アレルギー）※2、消防訓練およびAED操作講習会（※1、2は東博との共催）																
奈良文化財研究所	新人研修、AED操作講習会、産業医による講習会、消防訓練																
	職員の意識改革 ・20年度運営改善コンクールにおいて採択された案件について具体的な検討を図り、一部については実施して、職員の意見を事業に反映させた。 コンプライアンス体制の維持、内部統制の整備 ・「独立行政法人国立文化財機構職員倫理規程」及び「独立行政法人国立文化財機構役員の倫理に関する取り扱い」等を策定し、転任者も対象とした初任者研修時に説明を行い、職員の意識改善を図っている。 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、「独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項」を制定し、外部委員も含めた契約監視委員会を設置して、随意契約の点検等を行った。 ・決算業務については、決算作業開始を早期化し21年末に決算準備を開始するとともに、詳細な決算スケジュールを作成し、決算に必要な資料・データについて各施設に周知することにより、21年度決算は予定どおり順調に完了することができた。 ・本部及び各施設において内部監査を実施し、随意契約の見直し状況及び一者応札の改善方策を含めて監査を行った。会計監査では科学研究費補助金を監査し、給与簿監査では出勤簿等について全般的な監査をした。 ・会計監査人による財務諸表に関する監査を実施し、特に改善を要する指摘はなかった。 ・監事の定期監査においては、「内部統制の確保を図るための体制の整備状況」について監査を重点的に実施し、具体的には規定の整備状況、内部監査の実施状況等について監査を行い、特に改善を要する指摘はなかった。 自己評価 機構の自己点検について外部評価委員による評価会として、総会と博物館及び研究所のそれぞれの研究について部会の延べ3回開催し、評価を受けた。 職員の意識改革については、20年度に実施した運営改善コンクールにおいて採択された案件について、具体的な検討を図り、一部については実施して職員に意見を事業に反映させた。今後も、職員の意識改革や取り組みの改善を継続的に実施していきたい。 コンプライアンス体制の整備に関しては、平成19年度と20年度において基本的に整備された規程等を踏まえ、継続的に対処し透明性の確保に努めている。また、20年度に制定した「独立行政法人国立文化財機構有形文化財の収集等に関する規程」に基づいた文化財の購入を行うとともに、機構および各博物館のホームページで購入文化財等の情報を公表した。																

			以降の年度計画等に反映させている。さらに、法人本部が全施設のリスクを把握するとともに、リスク対応計画として「危機管理マニュアル」を作成したのは適切であると認められる。 今後も内部統制やコンプライアンスの実効性を高めるため、研修等の充実などにより、役職員の意識改革等に努めてほしい。																														
3 機構が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとる。	3. 情報の安全向上 ○機構が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとること。	主な実績 ・20年度に作成した知的財産管理体制報告書に基づき、知的財産検討ワーキンググループを設置し、規定整備のための検討を図った。 機構における特許保有は、開発した技術等が他者に製品化に利用されて使用できなくなることや、類似の発明を権利化させないための防衛特許の意味合いが強いものである。なお、自己収入の増加につながる発明などができた場合には速やかに出願を行える体制を整えていく。 ・情報システム点検・評価要項に基づき、各施設において情報システム点検の実施を検討し、情報セキュリティの向上に努めた。（監査は次年度に実施） 自己評価 19年度に整備した情報システム管理規程に基づいて、CIOを中心として具体的な手順を作成することができ、評価、監査を行った。情報セキュリティは機構のもつ情報の安全性を向上させるためにも重要であるので、今後も継続的に向上させていきたい。 また、22年度稼働予定のグループウェア共通化を契機として、機構全体のネットワーク基盤整備について検討を進める必要があると考える。	評定 A コメント 知的財産検討ワーキンググループを設置し、機構が保有する特許権を適切に保有するための規程整備の検討を実施するとともに、情報システム点検の実施により、前年度に引き続き、セキュリティ強化を実施しており評価できる。 次年度に情報システムの監査を予定していること及びグループウェアの稼働を予定していることから、一層の情報セキュリティの向上や情報の共有化などの業務の効率化につながることを期待している。																														
4 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員	4. 人件費の削減、給与体系の見直し ○平成18年度からの5年間に於いて△5%以上の人件費削減を行う。 ○また、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与等への反映等に取り組むこと。	主な実績 ・人事給与統合システムが20年4月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案することができた。 ・地域手当について、22年度において21年度の率を据え置く方針が決定された。 ■人件費削減の状況 <table><tr><th></th><th>17年度 (A分類 実績^へ - 入)</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr><tr><td>実績(千円)</td><td>2,878,750</td><td>2,789,360</td><td>2,773,688</td><td>2,745,389</td><td>2,688,829</td></tr><tr><td>前年度に対する削減率</td><td>—</td><td>△3.11%</td><td>△0.56%</td><td>△1.02%</td><td>△2.06%</td></tr><tr><td>17年度に対する削減率</td><td>—</td><td>△3.11%</td><td>△3.65%</td><td>△4.63%</td><td>△6.60%</td></tr><tr><td>17年度に対する削減率(補正值)</td><td>—</td><td>△3.11%</td><td>△4.35%</td><td>△5.33%</td><td>△4.90%</td></tr></table>		17年度 (A分類 実績 ^へ - 入)	18年度	19年度	20年度	21年度	実績(千円)	2,878,750	2,789,360	2,773,688	2,745,389	2,688,829	前年度に対する削減率	—	△3.11%	△0.56%	△1.02%	△2.06%	17年度に対する削減率	—	△3.11%	△3.65%	△4.63%	△6.60%	17年度に対する削減率(補正值)	—	△3.11%	△4.35%	△5.33%	△4.90%	評定 A コメント 削減の方向は評価できるが、業務の拡充を考える上で、これ以上の削減は、法人業務に大きな打撃となるため、10年先の将来を見据えた人件費の在り方の検討を望む。
	17年度 (A分類 実績 ^へ - 入)	18年度	19年度	20年度	21年度																												
実績(千円)	2,878,750	2,789,360	2,773,688	2,745,389	2,688,829																												
前年度に対する削減率	—	△3.11%	△0.56%	△1.02%	△2.06%																												
17年度に対する削減率	—	△3.11%	△3.65%	△4.63%	△6.60%																												
17年度に対する削減率(補正值)	—	△3.11%	△4.35%	△5.33%	△4.90%																												

の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。また、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職金、福利厚生費は含まない。 その際、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与等への反映等に取り組む。	【人件費削減率】平成18年度以後5年間で5%以上減（中期計画）、指標：対前年度比				
	A	B	C	実績	定量的評価
	1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	2.06%減	A
	※1 人件費削減実績表中の「補正值」とは、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の行政職（一）職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%である。 ※2 レクリエーション経費は運営費交付金からの支出はない。レクリエーション経費以外の福利厚生費（法定外福利費）は13,189千円である。また、国とは異なる諸手当は機構にはない。 自己評価 18年度から「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、5年間で5%の人件費の削減が政府方針で決められている。21年度は対前年度比では△2.06%、17年度決算比では6.60%の削減となっており、中期計画の達成に対しては順調に進捗していると考えている。今後も継続的に業務の効率化等を図り、人件費の削減に取り組んでいく。 また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、給与体系の見直しにも取り組んでいく。				

評 定

A

評価のポイント

中期計画通りに履行し、中期目標期間最終年度に向けて順調に推移していると思われる。
 特別展における入場者数の増加が展示事業等収入の増加につながり、自己収入の確保は順調である。
 運用を行っている金融資産等は保有しておらず、債権の管理等についてもその内容から特に問題はない。
 機構が所有する実物資産は、法人の設置目的から全て必要なものであり、入場者数実績からも有効に活用されていると認められる。
 人事計画については、新たな制度を生み出し、業務の専門性にも対応していることは評価できるが、必要な人材の基盤構築のため、将来を見据えた人事シミュレーションが必要である。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SABCf																																																																																										
管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。 また、収入面に関しては、実績を勘案しつつ、税制措置も活用した寄付金などの外部資金、施設使用料等の財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に努めることにより、計画的な収支計画による運営を図る。 1 予算（中期計画の予算） 別紙のとおり 2 収支計画 別紙のとおり 3 資金計画 別紙のとおり IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、16億円 短期借入金が見込まれる理由は、運営費交付金の受入	1. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画（中期計画Ⅲ） ○外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な収支計画による運営を図ること。 ○適切な効率化を見込んだ予算による運営に努めること。 ○税制措置も活用した寄付金などの外部資金、施設利用等の財源多様化を図ること。 ○法人全体として積極的に自己収入の増加に努めること。 ○総利益を計上した場合には目的積立金を申請すること。	主な実績 ■平成 21 年度収入状況 <table><tr><th>収入</th><th>予算額</th><th>決算額</th><th>差引増減額</th><th>備 考</th></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>8,367,412</td><td>8,367,412</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>3,674,153</td><td>2,330,710</td><td>-1,343,443</td><td>次年への繰越</td></tr><tr><td>文化芸術情報電子化推進費補助金</td><td>699,720</td><td>547,972</td><td>-151,748</td><td>次年への繰越</td></tr><tr><td>展示事業等収入</td><td>1,120,049</td><td>1,898,284</td><td>778,235</td><td>特別展の入場者増</td></tr><tr><td>受託収入</td><td>26,000</td><td>524,551</td><td>498,551</td><td>当初見込外契約の増加</td></tr><tr><td>その他寄附金等</td><td>0</td><td>139,434</td><td>139,434</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>13,887,334</td><td>13,808,363</td><td>-78,971</td><td></td></tr></table> 施設整備費補助金、受託収入及び補正予算で措置された文化芸術情報電子化推進費補助金を除いた平年度ベースでは、決算額の収入は予算額と比較して917,669千円の増加であった。増加の主な理由は特別展における入場者数が目標値を超えたことによる。受託収入は予算額26,000千円に対して498,551千円の増加となっている。 ■平成21年度支出状況 <table><tr><th>支出</th><th>予算額</th><th>決算額</th><th>差引増減額</th><th>備 考</th></tr><tr><td>運営事業費</td><td>9,487,461</td><td>10,454,282</td><td>-966,821</td><td></td></tr><tr><td>管理経費</td><td>1,872,030</td><td>1,823,473</td><td>48,557</td><td></td></tr><tr><td>人件費</td><td>852,515</td><td>757,295</td><td>95,220</td><td></td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1,019,515</td><td>1,066,178</td><td>-46,663</td><td>消費税の一時的加算</td></tr><tr><td>業務経費</td><td>7,615,431</td><td>8,630,809</td><td>-1,015,378</td><td></td></tr><tr><td>人件費</td><td>2,477,381</td><td>2,487,085</td><td>-9,704</td><td>当初予定外退職手当</td></tr><tr><td>調査研究事業費</td><td>1,438,291</td><td>1,472,643</td><td>-34,352</td><td>当初予定外受託事業</td></tr><tr><td>情報公開事業費</td><td>155,019</td><td>143,512</td><td>11,507</td><td></td></tr><tr><td>研修事業費</td><td>21,750</td><td>17,026</td><td>4,724</td><td></td></tr></table>	収入	予算額	決算額	差引増減額	備 考	運営費交付金	8,367,412	8,367,412	0		施設整備費補助金	3,674,153	2,330,710	-1,343,443	次年への繰越	文化芸術情報電子化推進費補助金	699,720	547,972	-151,748	次年への繰越	展示事業等収入	1,120,049	1,898,284	778,235	特別展の入場者増	受託収入	26,000	524,551	498,551	当初見込外契約の増加	その他寄附金等	0	139,434	139,434		計	13,887,334	13,808,363	-78,971		支出	予算額	決算額	差引増減額	備 考	運営事業費	9,487,461	10,454,282	-966,821		管理経費	1,872,030	1,823,473	48,557		人件費	852,515	757,295	95,220		一般管理費	1,019,515	1,066,178	-46,663	消費税の一時的加算	業務経費	7,615,431	8,630,809	-1,015,378		人件費	2,477,381	2,487,085	-9,704	当初予定外退職手当	調査研究事業費	1,438,291	1,472,643	-34,352	当初予定外受託事業	情報公開事業費	155,019	143,512	11,507		研修事業費	21,750	17,026	4,724		評定 A コメント 自己収入の確保は順調である。 制度上、予算設定時に見込めない受託関係及び施設整備関係の乖離については、「主な実績及び自己評価」を見た限りでは特に問題はないと判断している。 前年度と同様、特別展における入場者数の増加が展示事業等収入の増加につながっており、実績も2期連続で増加している。今後も、良い企画を期待している。 運用を行っている金融資産等は保有しておらず、債権の管理等についても、その内容から特に問題はない。なお、現金及び預金については、未払金、運営費交付金債務等が主なものであり機構が保有する資産として適正に財務管理されている。 展示業務をはじめとする法人の業務は、展示施設だけでなく景観（敷地）等を含めた所有する資産全体で実施することで、快適な観覧環境を提供するものであり、機構が所有する実物資産は、法人の設置目的から全て必要なものである。また、入場者数実績からも有効に活用されていると認められる。
収入	予算額	決算額	差引増減額	備 考																																																																																									
運営費交付金	8,367,412	8,367,412	0																																																																																										
施設整備費補助金	3,674,153	2,330,710	-1,343,443	次年への繰越																																																																																									
文化芸術情報電子化推進費補助金	699,720	547,972	-151,748	次年への繰越																																																																																									
展示事業等収入	1,120,049	1,898,284	778,235	特別展の入場者増																																																																																									
受託収入	26,000	524,551	498,551	当初見込外契約の増加																																																																																									
その他寄附金等	0	139,434	139,434																																																																																										
計	13,887,334	13,808,363	-78,971																																																																																										
支出	予算額	決算額	差引増減額	備 考																																																																																									
運営事業費	9,487,461	10,454,282	-966,821																																																																																										
管理経費	1,872,030	1,823,473	48,557																																																																																										
人件費	852,515	757,295	95,220																																																																																										
一般管理費	1,019,515	1,066,178	-46,663	消費税の一時的加算																																																																																									
業務経費	7,615,431	8,630,809	-1,015,378																																																																																										
人件費	2,477,381	2,487,085	-9,704	当初予定外退職手当																																																																																									
調査研究事業費	1,438,291	1,472,643	-34,352	当初予定外受託事業																																																																																									
情報公開事業費	155,019	143,512	11,507																																																																																										
研修事業費	21,750	17,026	4,724																																																																																										

れに遅延が生じた場合である。	V 重要な財産の処分等に関する計画 ① 京都国立博物館新館の取り壊し予定。 ② 奈良文化財研究所本館改築計画の実施に伴い取り壊し予定。	国際研究協力事業費	303,817	222,801	81,016	
		展示出版事業費	157,925	163,198	-5,273	平城宮跡資料館改修工事
		展覧事業費	2,940,353	4,050,202	-1,109,849	前年度からの繰越、特別展に係る経費の増加等
		教育普及事業費	120,895	74,342	46,553	
		施設整備費	3,674,153	2,212,024	1,462,129	
		文化芸術情報電子化推進費補助金	699,720	541,798	157,922	
		受託事業費	26,000	491,500	-465,500	当初見込外契約の増加
		計	13,887,334	13,699,604	187,730	
		決算額の支出は、予算額と比較して 187,730 千円の減となっている。増加しているのは、一般管理費 46,663 千円、業務経費人件費 9,704 千円、調査研究事業費 34,352 千円、展示出版事業費 5,273 千円、展覧事業費 1,109,849 千円、受託事業費 465,500 千円である。				
		一般管理費は消費税加算額、業務経費人件費は予定外退職手当、調査研究事業費は当初予定外の受託事業（平成 21 年度美術館・博物館基盤整備支援事業等）、展示出版事業費は平城宮跡資料館改修工事、展覧事業費は前年度からの繰越及び特別展入場者増への対応等、受託事業費は高松塚古墳・キトラ古墳関連の受託業務などを始めとして、当初の支出見込みになかった受託発掘調査、受託調査研究の契約によりそれぞれ増加したものである。				

VI 剰余金の使途 決算において、剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。 1 文化財の購入・修理 2 調査・研究、出版事業の充実 3 展覧会の充実 4 入館者サービス、情報提供の質的向上 5 国際協力 6 老朽化対応のための施設設備の充実	○外部資金の獲得状況
	科学研究費補助金 298,959千円 (20年度 327,239千円)
	研究助成金 30,241千円 (20年度 30,192千円)
	寄附金 134,934千円 (20年度 109,630千円)
	合計 464,134千円 (20年度 467,061千円)
	科学研究費補助金の採択件数は増加している。
	○利益剰余金
	期末の利益剰余金は1,163,612千円であり、その内訳は前中期目標期間繰越積立金11,067千円、積立金1,005,041千円、当期末処分利益147,504千円となっている。
	前中期目標期間繰越積立金は、主として自己収入により取得した固定資産の減価償却費に充てるための積立金である。
	積立金は独立行政法人通則法第44条第 1 項に基づく積立金で、損益計算で損失を生じた場合に充当できるものである。
当期末処分利益は今期の損益計算により生じた利益で、主な発生要因は特別展の入場者数増により展示事業等収入の決算額が予算額を上回ったためである。当期末処分利益については、下記のとおり目的積立金を申請予定である。	
○目的積立金の申請	
当期総利益147,504千円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた博物館・研究所業務に充てるため、140,622千円を目的積立金として申請する。	
当期総利益のうち6,882千円は目的積立金の申請対象としていないが、これは、自己収入により固定資産を取得したことによる見かけ上の利益等である。	
○運営費交付金債務の執行状況	
運営費交付金債務は当期交付分のうち 1,197,476 千円の繰越を行った。（【参考資料 2】貸借対照表の経年比較を参照。）これは陳列品購入で、買取の協議が今年度内に整わず次年度購入することになったこと等によるものである。なお次年度購入予定であるため、業務運営に与える影響はない。	
○保有する現金及び預金等	
現金及び預金は 4,157,564 千円で、未払金、運営費交付金債務等が主なものであり、機構が保有する資産として適正に財務管理している。有価証券等は所有していない。	
自己評価	
法人全体で自己収入確保に努め、目標額を達成した。	

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事計画に関する計画 (1) 方針 ① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。 ② 調査研究の機動的実施など研究を効率的かつ効果的に実施するため、任期付研究員制度を導入する。 ③ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。 (2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考1) 1) 期初の常勤職員数 367人 2) 期末の常勤職員の見込み 355人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込額 14,343百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職金、福利厚生費を含まない。 2 別紙のとりの施設整備に関する計画に沿った整備を推進する。	2. 人事計画に関する計画(中期計画Ⅶ1) ○職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を図ること。 ○任期付研究員制度の導入を図る。 ○人事交流、職員の研修等に努めること。	主な実績 ・19年度において、技術職員及び技能・労務職員について、当面对象とする職種を絞って機構独自で採用可能とする規定の整備を行い、20年度において技術職員(写真技士)を京都国立博物館で1名、また労務職員(衛士)を奈良国立博物館で1名採用。 ・20年度において、さらに上記規定の適用を広げ、21年度において新たに施設の維持管理を行う技術職員(電気)を東京国立博物館で1名、技術職員(建築)1名及び技術職員(写真技士)1名を奈良国立博物館で独自選考により採用(計3名)。 - また、21年度において、22年度に採用する労務職員(衛士)を東京国立博物館で3名、技術職員(写真技士)を奈良文化財研究所で1名の独自選考を実施。 ・20年度において、期限付プロジェクト等について、機動的に対応することを目的とした有期雇用職員(アソシエイトフェロー)の人事制度を新たに整備したところである。21年度に東京国立博物館で11名、京都国立博物館で1名、奈良国立博物館で2名、東京文化財研究所で5名及び奈良文化財研究所で3名を採用(計22名)。 ・7名の常勤の事務職員を新規で採用(東京国立博物館5名、奈良国立博物館2名)。 ・14名の常勤の研究職員を新規で採用(東京国立博物館3名、京都国立博物館1名、奈良国立博物館1名、奈良文化財研究所9名) ・人事交流の実績 事務系職員：文化庁、東京大学、東京医科歯科大学、京都大学、大阪大学、九州大学及び(独)国立美術館等との人事交流を実施(68名) 機構内の各施設間における人事交流の実施(8名) 研究系職員：文化庁から8名の受け入れ及び文化庁への出向を14名の人事交流の実施 ・研修の実績 新任職員、それ以外の職員も対象とした各種研修(4件)及びハラスメント防止等委員会委員及び相談員等を対象としたハラスメント研修(1件)の実施。また、他機関で実施する研修に積極的に参加 自己評価 19年度に整備した技術職員等の雇用の規定により、21年度は機構全体に3名の採用と4名の選考を行い、独立行政法人の特性を生かした人事制度の運用が図られた。また、期限付プロジェクト等について、機動的に対応することを目的とした有期雇用職員(アソシエイトフェロー)の人事制度を20年度に整備したことによって、21年度においても優秀な人材を機動的に採用することができた。 人事交流については、事務系職員においては、大学法人や他の独法との間での交流だけでなく、地方公共団体とも交流を計画しており、今後も積極的に交流を進めていきたい。大学法人以外は、現在は受入れが中心であるため、今後、相互交流を図ることを検討したい。研究系職員については、20年度同様、文化庁との双方向の人事交流は活発に行われているが、今後は大学等との交流の拡大が課題である。しかし、退職手当の通算ができない場合が多く、難しい問題がある。	評定 A コメント アソシエイトフェローという新たな制度を生み出し、業務の専門性にも対応していることは、評価できる。しかし、有期雇用職員のシステムは当面は良いが、高い能力を持った人材が集まらないという指摘もある。しかし一方では人材育成に対する社会的要請もあることから、必要な人材の基盤構築のため、将来を見据えた人事シミュレーションが必要である。
--	---	--	---

